

平成25年度 教育委員会の事務に関する点検評価報告書 (平成24年度対象)



越谷市教育委員会

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

これを受け、越谷市教育委員会では、平成20年度から、本市教育行政の推進における基本的な方針を示す「越谷市教育行政重点施策」に掲げられた主な取り組み及び進捗状況について点検評価を行うとともに、外部評価については、教育行政と一般行政の調和を図るという観点から、本市における事務事業評価の取り組みとしての学識経験を有する者の知見を活用し、点検評価報告書を作成してきました。

こうした中、平成18年に約60年ぶりに改正となった教育基本法の理念や、国・埼玉県県の教育振興基本計画を踏まえたうえで、本市の実情に応じた特色ある教育を振興していくため、平成23年3月に「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プランー越谷市教育振興基本計画ー」を策定しました。

この計画では、越谷市の教育がめざす姿を市民の皆さんに明らかにするため、「夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成（⇒学校教育）」「地域で支え合い一人ひとりの夢を応援（⇒生涯学習）」「健やかで心豊かに夢を追い続ける環境づくり（⇒生涯スポーツ）」という本市教育の将来像に向けての3つの視点が確立した社会を「生涯学習社会」ととらえ、その実現をめざすことを基本理念としています。

越谷市教育委員会では、「越谷市教育振興基本計画」の初年度である平成23年度実施事業を対象とした平成24年度の点検評価から、教育施策が有する特性を踏まえ、4つの評価の視点を取り入れた検証方法を新たに構築するとともに、より専門的な見地からの外部評価を受けるため、教育委員会独自で、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図っております。平成25年度につきましても、昨年度に引き続き教育委員会の事務に関する点検評価を行いました。

この点検評価は、教育施策のPDCAマネジメントサイクルにおいて検証（CHECK）の役割を担うものとして位置付けられ、単に評価をすること自体が目的ではなく、その結果を改革改善（ACTION）につなげていくことこそが肝要であります。

本報告書における評価結果を真摯に受け止め、評価から課題を見出し、改善に努めることで、施策のより一層の充実と効果的な推進を図り、本市教育行政の基本理念である「生涯学習社会の実現」をめざして、教育の振興に取り組んでまいります。

平成26年2月

越谷市教育委員会

目 次

I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

1 趣旨	1
2 越谷市教育委員会の点検評価について	2

II 越谷市教育行政重点施策に対する点検評価

1 点検評価の内容	3
2 点検評価の実施結果	6
3 教育外部評価者からの総合的意見	8
4 平成24年度重点的な取り組みにおける点検評価表	12
5 平成24年度重点的な取り組み一覧表	14

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む	16
施策の方向2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む	29
施策の方向3 信頼される、質の高い教育を進める	38
施策の方向4 保護者・地域との協働を進める	47

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する	49
施策の方向2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する	62

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向1 スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る	68
施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る	71
施策の方向3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る	73
施策の方向4 健康ライフスタイルづくりを支援する	75

III 資料

1 指標一覧（越谷市教育振興基本計画に掲げる指標、目標値等）	80
2 教育委員会会議の開催状況	82
3 教育委員会会議での審議状況	82

I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています〔図表1〕。

この法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として、越谷市教育委員会の事務に関する点検及び評価を実施するものです。

図表1：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 越谷市教育委員会の点検評価について

本市では、平成20年度に教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施が法定化される以前から、市長部局において、外部評価を含む市の行政評価制度が確立されており、教育委員会の事務事業もこれに含まれていたため、教育行政と一般行政の調和を図るという観点から、法律の求めである学識経験を有する者の知見の活用については、これを活用することとし、これまで実施してきました。

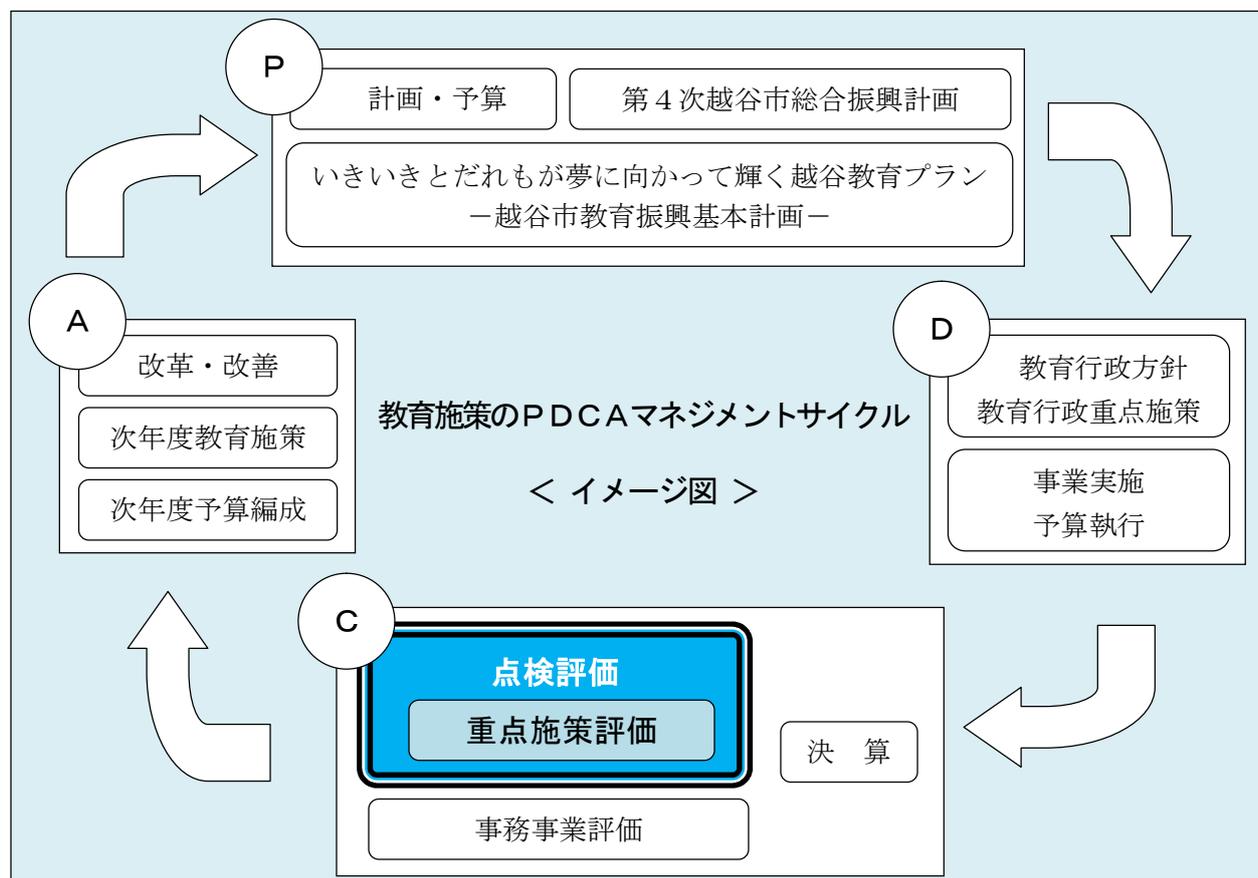
市の行政評価制度として実施している事務事業評価は、第4次越谷市総合振興計画における実施計画の進行管理を含め、行政運営の中に計画（PLAN）→実施（DO）→検証（CHECK）→改革改善（ACTION）のマネジメントサイクルによる継続的な改革改善の仕組みを取り入れることにより、ヒト・モノ・カネ・情報という経営資源の最適配分を図り、計画に位置付けられた施策を総合的・計画的・効果的に推進していくことを目的としています。

一方で、教育施策については、費用対効果だけでは測りきれない側面もあり、教育的な観点による評価が必要な領域を有していることから、当該年度の越谷市教育行政重点施策に対する評価を実施し、事務事業評価と併せて行うことで、本市の点検評価をより効果的なものとしてきました。

また、本市では、平成23年3月に「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プランー越谷市教育振興基本計画ー」（以下「基本計画」という。）を策定し、教育施策推進に向けての新たなPDCAマネジメントサイクルの構築により、点検評価はCHECKの役割を担うものとして、改めて位置付けられました〔図表2〕。

そこで平成24年度から、この役割を一層果たすことができるよう、教育施策という特性を踏まえ、新たに4つの視点を取り入れた評価表を作成するなど「重点施策評価」における評価方法を見直すとともに、教育委員会独自で、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図っております。平成25年度につきましても、同様の趣旨から、引き続き教育委員会の事務に関する点検評価を行いました。

図表2：教育施策のPDCAマネジメントサイクルにおける点検評価の位置付け（イメージ図）



II 越谷市教育行政重点施策に対する点検評価

1 点検評価の内容

(1) 対象

基本計画では、教育施策を着実に推進していくため、当該年度の実行計画として、施策の体系に沿って「教育行政重点施策」を毎年度作成し、実行にあたることとしています。

そこで、「平成24年度越谷市教育行政重点施策」に掲げた43の重点的な取り組みを対象とし、点検評価を実施しました。

(2) 実施方法

重点的な取り組みごとに評価表を作成することで点検評価を実施しました。

評価表においては、教育施策の検証を行うとともに、進捗状況、成果、課題、今後の方向性等を点検し、4段階の教育内部評価を実施しました。

① 教育施策の検証

重点的な取り組みについて、「的確性」「充実度・満足度」「将来性」及び「社会公共性」の4つの評価の視点〔図表3〕に基づき、3段階の評価基準〔図表4〕により、担当課所で自己評価を行いました。

図表3：評価の視点

項目	着 眼 点
的確性	教育基本法等の理念に合致しているか 教育振興基本計画に位置付けられているか 教育委員会が実施すべきものであるか 目的を達成するための手段として適切であるか 教育施策としてのニーズに対応しているか 教育施策として重要であるか 教育の機会均等につながるか
充実度・満足度	対象者の充実度・満足度は高いか 対象者の資質・能力の向上につながるか いつでもどこでも学べる環境を確保できるか 安全で質の高い教育環境を提供できるか 内容は魅力的なものであり、マンネリ化していないか 本市教育行政に対する信頼度の向上につながるか
将来性	将来において成果が見込まれるか 継続することで今以上の効果が期待できるか 人材育成に資することができるか 安全度・安心度の向上につながるか 市民一人ひとりの「夢」の実現へ貢献できるか 確かな学力・豊かな心・健やかな体等「生きる力」の育成につながるか 人生をより良く、充実したものとすることにつながるか 健康でいきいきとした生活をおくることにつながるか
社会公共性	社会全体の教育力の向上に資することができるか 学校・家庭・地域での教育振興に貢献できるか 地域社会全体の発展につながるか 個々人の社会参画が促進し「絆」やコミュニティの醸成につながるか 人々が協働するための「場」となるか 学習成果を生かすことで周囲への相乗効果が期待できるか

図表 4 : 教育施策の評価基準

評 価	内 容
◎	すべてにおいて適切であり、内容を見直す必要もない
○	概ね適切であるが、内容を見直す余地はある
△	内容を一部見直す必要がある

② 進捗状況・成果・課題・今後の方向性等及び教育内部評価

「教育施策の検証」の結果を踏まえたうえで、当該年度における重点的な取り組みとしての進捗状況、成果、課題、今後の方向性等を点検し、教育内部評価として4段階〔図表5〕での自己評価を行いました。

図表 5 : 教育内部評価・教育外部評価の評価基準

評 価	内 容
A	十分な成果が得られている・課題はない
B	一定の成果が得られている・少し課題がある
C	成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある
D	成果が得られていない・大きな課題がある

(3) 教育外部評価

点検評価を行うにあたり、評価の客観性及び透明性を確保し、より効果的なものとするため、43の重点的な取り組みのうち10項目について、教育に関し学識経験を有する者によるヒアリングを実施しました。

教育外部評価として、評価表における教育施策の検証及び重点的な取り組みの進捗状況、成果、課題、今後の方向性等を踏まえたうえで、4段階〔図表5〕での評価を受けるとともに、越谷市教育行政重点施策に対する点検評価全体を通して総合的なご意見をいただきました。

① 教育外部評価者

教育外部評価者として、3名の教育に関し学識経験を有する者〔図表6〕からご意見をいただきました。

図表 6 : 教育外部評価者

50音順・敬称略

氏 名	役 職
あい ぎわ のぶ ひこ 会 沢 信 彦	文教大学 教育学部 心理教育課程 教授
いし だ よし きよ 石 田 美 清	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 共通教育科 教授
さ さ き かず ひこ 佐々木 一 彦	越谷市自治基本条例推進会議 会長

② 教育外部評価の対象とした重点的な取り組み

教育外部評価の対象として、「平成24年度越谷市教育行政重点施策」に掲げた43の重点的な取り組みから、主に新規・拡充した取り組みや教育的な観点からの評価が必要と判断した取り組みについて、教育委員会会議を経て10項目〔図表7〕を選定しました。

図表7：教育外部評価の対象とした重点的な取り組み

基本目標	重点的な取り組み	担当課所
基本目標1	中学校選択制の推進	学務課
	学校図書館の充実	指導課
	幼稚園教育の振興	教育総務課
	地域の自然や施設の活用の推進	指導課・ 教育センター
	栄養管理の充実	給食課
	学校施設の耐震化の推進	学校管理課
基本目標2	中央図書室の整備	図書館
	科学体験事業の充実	生涯学習課・ 科学技術体験センター
	文化財の保存と普及	生涯学習課
基本目標3	指導者の養成・確保	スポーツ振興課

2 点検評価の実施結果

(1) 43の重点的な取り組みにおける教育内部評価結果

評価	内 容	取り組み数	構 成 比
A	十分な成果が得られている・課題はない	2	4.7%
B	一定の成果が得られている・少し課題がある	40	93.0%
C	成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある	1	2.3%
D	成果が得られていない・大きな課題がある	0	0.0%
合 計		43	100.0%

4段階で自己評価を行った教育内部評価については、43の重点的な取り組みのうち、A評価「十分な成果が得られている・課題はない」が2項目（全体の4.7%）、B評価「一定の成果が得られている・少し課題がある」が40項目（全体の93.0%）、C評価「成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある」が1項目（全体の2.3%）、D評価「成果が得られていない・大きな課題がある」は0項目で、概ね成果が得られているという結果となりました。

なお、C評価となった『重点的な取り組み39 スポーツボランティアの養成』については、制度を運用するための要綱の制定等、一定の事業進捗はありましたが、制度の実施が平成25年度からであるため、成果が十分とはいえないという評価になりました。

(2) 教育外部評価の対象となる重点的な取り組みの評価結果

（基本目標1）生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向・施策	重点的な取り組み		教 育 内 部 評 価	教 育 外 部 評 価 (会沢氏)	教 育 外 部 評 価 (石田氏)	教 育 外 部 評 価 (佐々木氏)
施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む						
(1) 時代に即した学校教育の推進	重点的な取り組み2	中学校選択制の推進	B	A	B	A
(1) 時代に即した学校教育の推進	重点的な取り組み3	学校図書館の充実	B	A	A	A
(3) 幼児期教育の推進	重点的な取り組み5	幼稚園教育の振興	B	A	A	B
(5) 環境教育の充実	重点的な取り組み8	地域の自然や施設の活用の推進	B	A	A	B
施策の方向2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む						
(4) 学校給食の充実と食育の推進	重点的な取り組み11	栄養管理の充実	B	A	B	B
施策の方向3 信頼される、質の高い教育を進める						
(1) 義務教育施設・環境の整備・充実	重点的な取り組み15	学校施設の耐震化の推進	B	A	A	A

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向・施策	重点的な取り組み	教 育 内 部 評 価	教 育 外 部 評 価 (会沢氏)	教 育 外 部 評 価 (石田氏)	教 育 外 部 評 価 (佐々木氏)
施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する					
(5) 図書館の充実	重点的な取り組み30 中央図書室の整備	B	A	A	A
(6) 科学技術体験センターの充実	重点的な取り組み31 科学体験事業の充実	B	A	A	A
施策の方向2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する					
(3) 文化財の保存・活用	重点的な取り組み35 文化財の保存と普及	B	A	B	B

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向・施策	重点的な取り組み	教 育 内 部 評 価	教 育 外 部 評 価 (会沢氏)	教 育 外 部 評 価 (石田氏)	教 育 外 部 評 価 (佐々木氏)
施策の方向4 健康ライフスタイルづくりを支援する					
(4) 障がい者の健康づくりの支援	重点的な取り組み42 指導者の養成・確保	B	A	B	A

教育外部評価の対象とした重点的な取り組み10項目については、教育内部評価ではすべてがB評価「一定の成果が得られている・少し課題がある」ですが、教育外部評価では、すべての項目について3名の評価者のうち1名以上がA評価とするなど、教育内部評価より高い評価となっています〔図表8〕。特に『重点的な取り組み3 学校図書館の充実』、『重点的な取り組み15 学校施設の耐震化の推進』、『重点的な取り組み30 中央図書室の整備』及び『重点的な取り組み31 科学体験事業の充実』については、外部評価者3名ともA評価としています。

図表8：教育内部評価結果と教育外部評価結果の比較 ※教育外部評価における○の数は外部評価者の数

重点的な取り組み		評価結果 <small>(上段：教育内部評価 ● 下段：教育外部評価 ○)</small>			
		A	B	C	D
重点的な取り組み 2	中学校選択制の推進	○	●		
重点的な取り組み 3	学校図書館の充実	○○○	●		
重点的な取り組み 5	幼稚園教育の振興	○○	●		
重点的な取り組み 8	地域の自然や施設の活用の推進	○○	●		
重点的な取り組み 11	栄養管理の充実	○	●		
重点的な取り組み 15	学校施設の耐震化の推進	○○○	●		
重点的な取り組み 30	中央図書室の整備	○○○	●		
重点的な取り組み 31	科学体験事業の充実	○○○	●		
重点的な取り組み 35	文化財の保存と普及	○	●		
重点的な取り組み 42	指導者の養成・確保	○○	●		

3 教育外部評価者からの総合的意見

「教育改革」についての私見——総評に代えて

文教大学 会沢 信彦

評価者（会沢）は、市内の私立大学で教員養成に携わっている。そこで、実習指導等で市内の学校を訪問したり、時には教員研修会での講師を務めさせていただくなど、本市の学校教育については少なからぬ関心を抱いていた。しかし、市教委の業務全般を把握する機会はいまだには存在しなかった。したがって、今回、10項目の「重点的な取り組み」について、外部評価者として関わる機会を得られたことは、極めて有意義な体験であった。まず、外部評価者として指名していただいたことに感謝したい。

さて、丸1日にわたるヒアリングを通して感じたことが2点ある。1点目は、当然のことではあるが、これまで接する機会があった学校教育だけでなく、市教委の業務が極めて多岐にわたるということである。本市教委では、2部7課および図書館が、さまざまな取組を通して市の教育、文化、スポーツの発展と向上に努めていることが実感として理解できた。

そして、2点目は、それぞれの部署が、限られた予算の中で、さまざまな工夫と改善を凝らしながら、市の教育、文化、スポーツの発展と向上のために尽力しているということである。各担当者の説明および質疑を通して、点検評価の報告書には表れない“思い”や“志”を感じることができたのは、評価者にとって大きな収穫であった。

ところで、評価者の評価は「オールA」である。この点について2つの面から説明を試みたい。

まず、評価者は、そもそも教育の“成果”は長い時間をかけて表れるものであり、現在進行形の取り組みについて定量的（今回は4段階）で評価することは極めて困難ではないかと考えている。したがって、オールA評価としたのは、全ての取り組みにおいて、「将来、十分な成果が挙がる可能性があり、現時点では特段の課題は見当たらない」という意味であると理解されたい。「可能性を信じる」ことこそが教育の本質であると評価者は考えるからである。

また、近年の社会における、教育関係者（教師、学校、教育委員会）に対する冷たい眼差し（その最たる例がバッシング）は、同じ教育に携わる者として心痛むものがある。評価者は、「子どもが育つのは、冷たい眼差し（不信、非難、叱責）によってではなく、あたたかい眼差し（尊敬、信頼、承認）によってである」という人間観を確信として有している。それはまた、相手が大人、あるいは組織であってもまったく同一であると考えている。したがって、直接子どもの教育に当たる親や教師だけでなく、その条件整備に携わる教育委員会もまた、あたたかい眼差しのもとに職務を遂行してほしいと願っている。さらに、その外側から教育を見る者（社会）が、教委も含めた教育関係者に対して、何よりもあたたかい眼差しを向けることこそが、最善にしてもっとも効果的な「教育改革」になると、評価者は強く確信するものである。

改めて、本市教委のさまざまな取り組みに敬意を表すとともに、本市が一丸となって「教育改革」に邁進することを期待し、筆を擱くこととしたい。

越谷市教育振興基本計画と点検・評価

埼玉県立大学 石田 美清

文部科学省調査によれば、平成23年度に全国の市町村教育委員会の93.6%が「教育委員会の活動状況の点検・評価」を行っていた。議会への報告は「書面による提出のみ」52.1%、「本議会、委員会で説明」36.0%、「本議会、委員会等で説明し、審議」11.1%となっている。公表の方法については、「ホームページ」62.3%、「冊子やパンフレット等を配付」28.2%となっている。点検・評価を行う際の知見の活用状況は、「退職教員」44.0%、「大学教授等」33.7%、「PTA関係者、保護者」31.0%などとなっている。越谷市では、平成20年度より教育委員会の活動状況の点検・評価が行われ、市議会に報告されホームページに公表されるなど、法令に基づいた適正な運用が行われている。

昨年度より、外部評価者として、重点的な取り組みについてヒアリングの後に意見を述べ評価を行った。その際に心掛けたことを述べて、本年度の総合的な意見としたい。

その第一は、本市教育委員会の施策の改善につながるよう心掛けたことである。産業界の経営手法であったPDCAサイクルの考え方が、一般行政や教育行政、さらには学校経営、学級経営にも浸透してきた。点検・評価(Check)で得られた知見が、次の処置・改善(Act)によって検討され、次年度のPDCAサイクルがスパイラルアップできるよう意見を述べ評価を行った。その意味では、単年度の総括的評価ではなく、施策の実施過程で行う形成的評価であった。

第二は、本市教育委員会の特色ある施策を常に意識したことである。昨年度の総合的な意見でも述べたが、国、埼玉県の教育振興基本計画を踏まえ、埼玉県内の他市町と比較して本市教育委員会の特色ある施策がより明らかになる。可能な範囲で他市町の資料等も参考にしながら評価をし、意見を述べるよう心掛けた。

第三は、学校教育では児童生徒および保護者、生涯学習ではその利用者の充実度・満足度に資することができるかどうかを重視し、意見を述べ評価を行ったことである。自治体が行う施策では、納税者に対して説明責任を果たすために、行政評価を前提として、目標の到達度を測定するための指標と目標値が設定されることが多い。しかし、教育振興基本計画には新たな人・時間・予算を伴ったとは言えない施策もあり、成果指標(アウトカム)を明確にしにくい。また、全ての施策に関係者の充実度・満足度の調査を実施し、それを基に評価を行うことも難しい。そこで第三者による外部評価ではあるが、関係者の充実度・満足度を念頭に置きながら意見を述べ評価を行った。

全国520校の学校を訪問して事例研究を行った東京学芸大学名誉教授児島邦宏氏によれば、校長教頭など管理職と一般教諭の問題・課題意識が一致している、教育目標が教職員に浸透している学校はよい学校だそうである。子どもが学校の教育目標を生活目標として捉え、習知している学校はさらによりよい学校だそうである。越谷市教育振興基本計画で示された課題と基本目標が学校教育のみならず生涯教育においても市民全体に浸透していることを期待したい。

点検および評価

佐々木 一彦

昨年の総合的な意見において述べたように、越谷市における「生涯学習」に対する取り組みは、既に、先般の教育基本法の改正以前から、新教育基本法を先取りした形で、「生涯学習社会の実現」の理念を市における教育施策の基本に据えてきており、平成23年3月に策定された「越谷市教育振興基本計画」においても、引き続きこの考え方を貫き、「生涯学習社会の実現」を市の教育の基本理念として掲げている。

そして、この「生涯学習社会の実現」の基本理念を踏まえ、①生きる力を育む学校教育を進める、②生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する、③生涯にわたるスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる、の3つの基本目標を設定し、今後の施策を展開していくこととしている。

しかし、この場合、この3つの基本目標の実現をより効果的に推進するためには、単に、「生涯学習社会の実現」を基本理念として掲げるといった抽象的な形だけではなく、具体的に、これらが一つのトータルシステムとして、全体として総合的・一体的・体系的に機能させるために、どのような手だてを講ずるべきか、といった点についてもはっきりさせておく必要がある。

生涯学習・生涯教育は、人々が、生涯のいつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価され生かされるような「生涯学習社会」の実現を目指していこうとする考え方である。

と同時に、教育・学習は、「教育・学習における統合の原理」（「各教育分野が全体として連携・融合し、有機的・一体的に行われてこそ、その効果をより発揮することができる」という原理）に基づき、教育全体の実効性を高めていくことを目指して、学校教育、家庭教育、社会教育等の各教育分野がそれぞれの役割を果たすとともに、お互いの有機的な連携・融合のもとに推進し、その相乗効果をあげるべきだとする考え方でもある。つまり、それは、社会に幅広く存在する諸々の教育機能を生涯学習・生涯教育という視点から、一つのトータルシステムとして全体的に体系化・統合化して進めようとする考え方である。

したがって、本市の教育行政においても、教育振興基本計画において、「生涯学習社会の実現」を基本理念として掲げている以上、同計画における3つの基本目標を実現すれば自ずと「生涯学習社会」が実現できるという短絡的な発想ではなく、「生涯学習社会」を実現するために、生涯学習・生涯教育の理念を踏まえ、その方策として3つの基本目標をどのような考えのもとに、どう推進していくか、つまり、「生涯学習社会」の実現と「3つの基本目標」の推進とを論理的に結びつける中間項としての道筋や仕組みについて明確にしておく必要がある。

先の「教育振興基本計画」では、「生涯学習社会の実現を目指して『いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育』」を越谷市の教育の基本理念として掲げ、どのような視点で教育施策全体を進めて行くべきかについて、「夢」をコンセプトに「“夢”を持ち、“夢”の実現に向かって自己を磨き続ける」ことを目標に、①「夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成」（→学校教育）、②「地域で支えあい一人ひとりの夢を応援」（→生涯学習）、③「健やかで心豊かに夢を追い続

ける環境づくり」(→生涯スポーツ)の3つの視点とするといった形で明記するなど、越谷市における「生涯学習社会の実現」に向かった基本理念については敷衍した形で記述している点は評価できる。

しかし、生涯学習・生涯教育の視点に立って、教育施策全体をどのように進めて行くべきかといった教育行政全体の統合化・体系化を踏まえた運営の仕組みをどう構築するかという点については必ずしも明確にされていない。

それぞれの分野における教育がより有効に機能し、その効率を上げるためには、学校教育、家庭教育、社会教育等の各教育分野が、お互いに関連し合い、重なり合って、その相乗効果をあげることが必要である。つまり、学校教育、家庭教育、社会教育等の各教育分野がそれぞれバラバラに行われるのではなく、より緊密に連携・協働し、必要に応じて融合しながら総合的・一体的に運営することが必要である。

したがって、次回の「教育振興基本計画」では、その点について十分整理・検討し、新たに加えて明記すべきと考える。

一方、個別的な課題となるが、これまでも越谷市においては、教育における重点施策の一つとして多様化・高度化する学習ニーズに的確に対応するため、「こしがや市民大学講座」をはじめ、地区センター・公民館における各種講座・学級など、広範かつ多様な学習機会の提供を行っており、また学んだ成果を地域社会に生かすことも考慮に入れて事業を進めており、この点については高く評価できる。

ちなみに、現在越谷市では、「自治基本条例」に基づく参加と協働による「自治のまちづくり」を市政の重要課題として推進しているが、市民サイドの理解と協力という点で今一步の感があり、今後そのための働きかけを精力的に行っていかなければならない。

そこで、自治基本条例の標語にもなっている「みんなでつくる 住みよい越谷 自治のまち」を目指して、一人でも多くの理解者・協力者を得るために、「市民学習」の一環として、これに関連した学習の機会を設け、その普及・啓発を図る必要があり、新たに自治のまちづくりについての講座や学習会の開設を自治基本条例の所管部(企画部)と調整しながら、検討すべきと考える。

4 平成24年度重点的な取り組みにおける点検評価表

評価表の見方

【平成24年度重点的な取り組みにおける点検評価表】	
施策の体系・目的・内容等 (Plan - Do)	担当課所
重点的な取り組み 1	重点的な取り組み名
<p>○重点事業名（カッコ内に記載された金額は、当該事業にかかる経費の平成24年度決算額）</p> <p>※ 平成24年度越谷市教育行政重点施策の重点的な取り組みおよび重点事業について、事業の目的・内容を記載</p>	
教育施策の検証 (Check)	
的確性	<p>「的確性」「充実度・満足度」「将来性」及び「社会公共性」の4つの評価の視点から、3段階で自己評価を実施</p> <p>【評価基準】</p> <p>◎：すべてにおいて適切であり、内容を見直す必要もない</p> <p>○：概ね適切であるが、内容を見直す余地はある</p> <p>△：内容を一部見直す必要がある</p>
充実度・満足度	
将来性	
社会公共性	
<p>※ それぞれの評価の視点における、自己評価の内容を記載</p>	
進捗状況・成果・課題・今後の方向性等 (Check - Action)	教育内部評価
<p>※ 平成24年度点検評価の対象となった取り組みについては、前年度の教育内部評価（自己評価）を踏まえ、どのような対応を行ったか、取り組み内容とその成果を記載</p>	
<p>上記「教育施策の検証」の結果を踏まえたうえで、当該年度における重点的な取り組みとしての進捗状況、成果、課題および今後の方向性等を検証し、4段階の自己評価を実施（＝教育内部評価）</p> <p>【評価基準】 A：十分な成果が得られている・課題はない B：一定の成果が得られている・少し課題がある</p> <p>C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある D：成果が得られていない・大きな課題がある</p>	
【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】	
<p>※ 平成24年度における、残された課題とそれに対する次年度以降の取り組み等の検証内容を記載</p> <p>※ <u>平成24年度（昨年度）にも点検評価を行った取り組みのみ、この欄に記載。（平成24年度に外部評価を行った「重点的な取り組み12 食に関する指導の充実」を除く）</u></p>	

※このページは教育外部評価の対象となった10項目の重点的な取り組みのみ掲載

(※平成24年度に外部評価を行った「重点的な取り組み12 食に関する指導の充実」については、平成24年度の外部評価者の意見と、それを受けての対応等の実績報告(Action)を掲載)

【平成24年度重点的な取り組みにおける点検評価表】		
教育外部評価実施年度：平成25年度		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">評価基準</div>	A：十分な成果が得られている・課題はない C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある	B：一定の成果が得られている・少し課題がある D：成果が得られていない・大きな課題がある
教育に関し学識経験を有する者の意見等 (Check - Action)	教育外部評価	B
<div style="border: 1px solid #0070c0; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> 重点施策に対する評価についても知見の活用を図ることで、評価の客観性・透明性を高め、より効率的な点検評価とするため、教育に関し学識経験を有する者によるヒアリングを実施し、4段階の外部評価を実施（＝教育外部評価） </div> <p style="text-align: center;">※ 教育に関し学識経験を有する者の意見等の内容を記載</p>		
教育に関し学識経験を有する者の意見等 (Check - Action)	教育外部評価	B
教育に関し学識経験を有する者の意見等 (Check - Action)	教育外部評価	B
<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教育外部評価を受けての対応等 (Action)</div> <p>※ 平成25年度に教育外部評価の対象となった取り組みについては、ヒアリング実施後、教育外部評価結果を受けて今後どのような対応を行うかを記載（改善の方向性）</p>		

5 平成24年度重点的な取り組み一覧表

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

※網掛けされた重点的な取り組みが教育外部評価の対象となった取り組み

施策の方向・施策	重点的な取り組み	教 育 内部評価	教 育 外部評価	掲 載 ページ
施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む				
(1) 時代に即した学校教育の推進	重点的な取り組み 1 ICTを活用した教育の充実	B	—	17
	重点的な取り組み 2 中学校選択制の推進	B	A B A	18
	重点的な取り組み 3 学校図書館の充実	B	A A A	20
(2) 指導内容の充実と指導方法の工夫改善	重点的な取り組み 4 指導内容・指導方法の改善	B	—	22
(3) 幼児期教育の推進	重点的な取り組み 5 幼稚園教育の振興	B	A A B	23
(4) 特別支援教育の推進	重点的な取り組み 6 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	B	—	25
	重点的な取り組み 7 特別支援教育訪問指導の推進	B	—	26
(5) 環境教育の充実	重点的な取り組み 8 地域の自然や施設の活用の推進	B	A A B	27
施策の方向2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む				
(2) 心の教育の充実	重点的な取り組み 9 きめ細やかな生徒指導体制の充実	B	—	30
(3) 教育相談の充実	重点的な取り組み 10 教育相談体制の充実	B	—	31
(4) 学校給食の充実と食育の推進	重点的な取り組み 11 栄養管理の充実	B	A B B	32
	重点的な取り組み 12 食に関する指導の充実	B	—	34
	重点的な取り組み 13 給食センター施設の管理	B	—	36
(5) 学校教育における人権教育の推進	重点的な取り組み 14 教職員研修の充実	B	—	37
施策の方向3 信頼される、質の高い教育を進める				
(1) 義務教育施設・環境の整備・充実	重点的な取り組み 15 学校施設の耐震化の推進	B	A A A	39
	重点的な取り組み 16 学校環境の整備と維持管理の充実	B	—	41
	重点的な取り組み 17 多様な就学機会への支援	B	—	42
	重点的な取り組み 18 臨時教職員の配置	B	—	43
	重点的な取り組み 19 学校教育団体の支援	A	—	44
(2) 教育センター機能の充実・活用	重点的な取り組み 20 教職員の資質・指導力の向上	B	—	45
	重点的な取り組み 21 教育情報の収集・発信および学校系・校内系ネットワークの管理・運用	B	—	46
施策の方向4 保護者・地域との協働を進める				
(1) 地域に根ざした特色ある学校づくり	重点的な取り組み 22 学校応援団の推進	B	—	48

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

※網掛けされた重点的な取り組みが教育外部評価の対象となった取り組み

施策の方向・施策	重点的な取り組み	教 育 内部評価	教 育 外部評価	掲 載 ページ
施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する				
(1) 推進体制の充実	重点的な取り組み23 市民との協働による推進体制の充実	B	—	50
(2) 学習活動の充実と学習成果の活用	重点的な取り組み24 ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実	B	—	51
	重点的な取り組み25 生涯学習リーダー・ボランティアの育成・支援	B	—	52
(4) 社会教育における人権教育の推進	重点的な取り組み26 人権教育推進事業の充実	A	—	53
(5) 図書館の充実	重点的な取り組み27 図書館機能の充実	B	—	54
	重点的な取り組み28 図書館システムの活用	B	—	55
	重点的な取り組み29 子ども読書活動の推進	B	—	56
	重点的な取り組み30 中央図書室の整備	B	A A A	57
(6) 科学技術体験センターの充実	重点的な取り組み31 科学体験事業の充実	B	A A A	59
	重点的な取り組み32 学校や産業界との連携	B	—	61
施策の方向2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する				
(1) 芸術文化活動の推進	重点的な取り組み33 越谷コミュニティセンターの適切な管理運営	B	—	63
(2) 特色ある地域文化の振興および普及	重点的な取り組み34 伝統文化の振興	B	—	64
(3) 文化財の保存・活用	重点的な取り組み35 文化財の保存と普及	B	A B B	65
	重点的な取り組み36 市指定有形文化財「中村家住宅」の復元整備	B	—	67

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

※網掛けされた重点的な取り組みが教育外部評価の対象となった取り組み

施策の方向・施策	重点的な取り組み	教 育 内部評価	教 育 外部評価	掲 載 ページ
施策の方向1 スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る				
(1) 活動環境の充実	重点的な取り組み37 多様な機会を活用した情報提供・参加促進	B	—	69
(2) 活動機会の充実	重点的な取り組み38 スポーツ観戦機会の充実	B	—	70
施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る				
(1) 組織の充実	重点的な取り組み39 スポーツボランティアの養成	C	—	72
施策の方向3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る				
(1) 施設の整備・充実	重点的な取り組み40 体育施設の改善・充実	B	—	74
施策の方向4 健康ライフスタイルづくりを支援する				
(3) 高齢者の健康づくりの支援	重点的な取り組み41 健康・体力づくりの活動機会の充実	B	—	76
(4) 障がい者の健康づくりの支援	重点的な取り組み42 指導者の養成・確保	B	A B A	77
	重点的な取り組み43 活動機会の充実と交流の促進	B	—	79

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む

時代に即した学校教育の推進 1-1-(1)

重点的な取り組み	内容	教育評価	
		内部評価	外部評価
重点的な取り組み 1	I C Tを活用した教育の充実	B	-
重点的な取り組み 2	中学校選択制の推進	B	ABA
重点的な取り組み 3	学校図書館の充実	B	AAA

指導内容の充実と指導方法の工夫改善 1-1-(2)

重点的な取り組み 4	指導内容・指導方法の改善	B	-
------------	--------------	---	---

幼児期教育の推進 1-1-(3)

重点的な取り組み 5	幼稚園教育の振興	B	AAB
------------	----------	---	-----

特別支援教育の推進 1-1-(4)

重点的な取り組み 6	児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	B	-
重点的な取り組み 7	特別支援教育訪問指導の推進	B	-

環境教育の充実 1-1-(5)

重点的な取り組み 8	地域の自然や施設の活用の推進	B	AAB
------------	----------------	---	-----

科学教育の充実 1-1-(6)

伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進 1-1-(7)

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 1		ICTを活用した教育の充実	
<p>校内系ネットワーク運用事業（1億1,968万円） 児童生徒の情報活用能力および論理的な思考力、創造力、表現力等の向上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用した分かりやすい授業づくり（ICT事例ハンドブックの活用） ・ ICTを活用してプレゼンテーションができる児童生徒の育成 ・ ICT出前研修等による教職員研修の充実 			

教育施策の検証（Check）	
的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用した教育の充実については、越谷市教育振興基本計画の施策の方向1に位置付けられており、より分かりやすい授業づくりや児童生徒の情報活用能力、思考力・判断力・表現力の育成を図るうえでも必要不可欠である。 ・ 教育の情報化が急速に進展していく中、ICTを活用した教育の充実を推進するためには、教育委員会が中心となって機器等の整備や教職員研修等を実施していく必要がある。
充実度・満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業にICTを活用して指導する能力および校務にICTを活用する能力、いずれも年々向上している。（進捗状況欄参照） ・ ハード面の整備・充実に加え、ICT活用出前研修等のソフト面のサポートについてのアンケート結果では、9割を越える教職員が満足している。
将来性	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用した教育の充実は、確かな学力等の「生きる力」の育成に大いに結びついている。 ・ 小中学校において、ICTを活用した教育を充実させることには、情報化社会を生きる児童生徒にとって極めて重要であり、情報化が一層推進すると予想される将来においても、その成果が十分期待できる。
社会公共性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内系ネットワークの利用により、ICTを活用した分かりやすい授業づくりが図られ、今日の教育課題である「学力の向上」につながっている。また、ICT活用研修会を実施することにより教職員の資質が向上し、保護者、市民に信頼される学校づくりに貢献している。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度に中学校の校内系のパソコン等の機器の入れ替えが行われ、平成25年度は小学校の校内系機器の入れ替えを行った。機器の入れ替えを円滑に実施するとともに、ICT活用出前研修会を全小学校において実施し、校内系機器やソフトの活用方法の周知に努め、ICTを活用した教育の一層の向上を図る。 ・ 市内小中学校教職員のICTを活用する能力調査において、「授業におけるICTの活用が、できる・わりにできる」と回答する教職員の割合が平成23年度の77.2%から平成24年度は80.0%と向上が見られている。また、プレゼンテーションができる児童生徒の育成については、教材提示装置と大型テレビを活用して児童生徒が説明や発表を行う授業が多く見られるようになってきた。 ・ 課題として、授業におけるICTの活用には苦手意識を持っている教職員もまだ見られる。 ・ 今後は引き続き、出前研修や希望校へのICT活用校内研修等をとおして、教職員によるICT活用の推進を図る。 		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校校内系機器の入れ替えに伴うICT活用研修会を全小学校において実施し、校内系機器およびソフトウェアの有効活用を図る。 ・ ICT活用事例ハンドブックを作成し、市内全教員に配付し、ICTを活用した授業の促進を図る。 ・ 市教委主催の各研修会等においても様々な場面で積極的なICT活用を図り、受講生等に活用啓発を行う。 ・ ICT活用自主研究団体と連携・支援を行い、市内教員のICT活用力の向上を図る。 ・ 児童生徒が情報や情報機器を正しく利用できるように、情報モラル教育の推進・充実を図る。 		

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	学務課
重点的な取り組み 2	中学校選択制の推進	
<p>中学校選択制の適切な運用 生徒一人ひとりがより充実した学校生活が送れるよう、中学校選択制を引き続き実施します。また、教育委員会と各学校との連携を深め、より一層特色ある学校づくりを推進します。</p>		

教育施策の検証（Check）		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法施行規則第32条および学校教育法施行令第8条に基づく施策である。教育基本法第2条第1項第2号の規定に合致するものである。 ・保護者や児童が自ら学びたい中学校を選択するために教育への関心を高めることは、学校教育の一層の充実に寄与するものである。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・過去に実施をしたアンケート調査からも中学校選択制を利用した生徒の満足度は高く、より充実した中学校生活につながったと回答している。 ・各中学校においても、地域の特色を生かしながら一層の学校特色づくりに努力しており、本市教育行政に対する信頼度の向上に寄与している。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校選択制により自ら通う中学校を選んだ生徒の約9割が中学校生活が充実したと回答していることから、今後も継続する必要があると考える。 ・中学校選択制をなくさないでほしいという市民の要望の電話を多々いただく状況もある。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校がより一層学校の特色づくりに努力することは、越谷市の教育振興に寄与するものであり、各学校は、特色づくりの中で地域との連携を深めることにつながり、社会公共性においても意義があると考えます。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B		
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の中学校選択制の制度利用希望者は、10月中旬に行う第1回目の申請時点で331人、抽選会時には323人であり、対象者の約1割であった。 ・各学校に配付する「中学校選択制の手引き」の見直しを行い、より分かりやすく工夫した。また、各学校における就学事務及び中学校選択制の担当者への研修会を年4回実施する中で、保護者や児童への制度の周知や中学校の特色をより知ってもらうための取り組みの強化、また小学校における進路指導の充実について依頼をした。 ・市内各小学校の6学年全保護者および関係各所へ配付する紹介冊子「越谷の中学校」の充実を図った。具体的には、各中学校における特色や学校行事、部活動の様子、学校公開日一覧等を掲載し、学校や生徒の実態を積極的に保護者や地域社会に提供した。 				
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学区域制度の見直し、学校の施設設備と学校規模、小中学校連携（一貫）教育等を見据えた通学区域制度等検討会を実施する中で、今後の中学校選択制の方向性についても引き続き検討を行っていく。 				

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【文教大学教授 会沢 信彦 氏】</p> <p>本事業については、本年度ですでに8年目を迎えるということ、本事業を利用して中学校を選択した生徒の約9割が学校生活が充実したと回答していること、そして「この制度を無くさないでほしい」という市民からの要望が強いことなどから、市民の間で一定の理解を得ていると考えて良いであろう。この事業により、「特色ある学校づくり」が推進されていることも評価できる。</p> <p>一方で、近年は学校選択制を廃止する自治体も出始めているのも事実である。したがって、本事業を推進するに当たっては、想定される負の側面に対する対応についても十分に踏まえることを期待したい。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	B
<p>【埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】</p> <p>「中学校選択制の実施による特色ある学校づくり」は本市教育の特徴の一つであり、「保護者や就学予定者の要望に出来るだけ応えて、生徒一人ひとりが充実した中学校生活を送れるようにする」ことをねらいとしている。文部科学省の分類では、「自由選択制」に該当する。保護者と学齢生徒のニーズに応えた満足度の高い実績のある制度である。ただし、選択理由として、部活動、友人関係、通学距離が多く、学校の特色ある教育活動を理由とする者は少ない。学習指導要領に基づき教育活動が行われている公立中学校の間で差をつけることは難しいが、研究開発学校、教育課程特例校、県・市の研究校指定などにより、学習面を中心とする特色づくりも可能である。また、将来的には小学校との連携を踏まえた学校選択制も考えられる。実績を踏まえた今後の発展的な取り組みに期待したい。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】</p> <p>保護者や生徒が、自ら選びたい中学校を選択する「中学校選択制」（通学区域の自由化）は、自意識に目覚めた成長期の子どもたちにとって、自分自身の個性をより伸ばさせる上で極めて大切なことであり、かつ、学校運営においても、特色ある学校づくりを進めることは、学校をより活性化する上で効果的な制度といえる。</p> <p>その点で、越谷市は、いち早く、この制度を取り入れ、生徒や保護者や一般市民の反応を踏まえながら、着実に実施していることは、学校教育の一層の充実を図る上でも高く評価できる。ちなみに、「越谷の中学校」の冊子は大変よくできている。</p> <p>ちなみに、昨今、いわゆる、“中一ギャップ”による学校生活への不適応現象が見られる中で、自分の望んだ学校で学校生活を送れることはその防止にもなるが、その一方で、小学校では、同じ学区の近隣の子どもたちとの身近な関係で学んでいた生活とは異なり、これまで一緒に学んできた仲間とは離れて、近隣関係とは縁遠い生活を送らなければならないという不安もないわけではないので、その点、十分な配慮・指導を行う必要がある。</p> <p>また、保護者から、例えば、“荒れている中学校”には子どもを通わせたくないという気持ちから、他の中学校に行かせたいというネガティブな選択をする場合もあるが、あくまで、生徒の個性を伸ばすというポジティブな選択を重視すべきである。</p> <p>なお、越谷市の場合、現在、小学校での通学区域選択制は行っていないが、賢明な選択といえる。</p> <p>低年齢の子どもたちが、近所の友達と一緒に、自分の住んでいる近所の学校に通うことは、通学安全面でも、気持ちの面でも安心でき、またPTAなどを中心とした学校応援活動などを通してのコミュニティ形成につながることもなるので、今後とも、その通学区域の自由化は行うべきではないと考える。</p>		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
<ul style="list-style-type: none"> ・本制度については8年目を迎え、広く市民に定着してきていると認識しているが、一部の学校における選択の偏りと小中学校区の不整合などの課題が見えてきた。通学区域制度等検討会において、小中学校連携（一貫）教育等も含めて、調査研究する中で、今後の中学校選択制の方向性について引き続き検討を行っていく。 ・また、今年度より小学校6年生の保護者を対象として、中学校選択制に関するアンケートを行うこととなった。アンケート結果を参考とし、今後の中学校選択制の制度運営の充実を図っていく。

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	指導課
重点的な取り組み 3	学校図書館の充実	
<p>図書館との連携による学校図書館の充実（1,842万7,735円）</p> <p>「越谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、各校の学校図書館が十分に活用されるよう、市の単独事業として、学校図書館支援員が小中学校全校を週1回巡回し、司書教諭や学校図書館運営ボランティアとの連携を図り、児童生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付けられるようにします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司書資格を持つ12名の学校図書館支援員の採用、計画的配置 ・学校図書館運営ボランティアに対する図書の分類・配架・修理、学校図書館の役割等についての指導、研修の実施 ・市立図書館との連携（読み聞かせ研修会への学校図書館支援員、学校図書館運営ボランティアの参加） ・市立図書館の蔵書の団体貸出、移動図書館の巡回 		新規

教育施策の検証（Check）	
的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館を活性化していくという当該事業の趣旨は、子どもの読書活動の推進に関する法律および越谷市子ども読書活動推進計画に合致している。また、学校図書館運営ボランティアの活動の推進も学校図書館活性化に寄与している。
充実度・満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館運営ボランティアは市内で847人を数え、学校図書館支援員は12人配置した。結果として学校図書館での貸出冊数が過去5年で最多を記録しており、児童生徒の学校図書館の利用が活性化し、読書活動が充実したと考えられる。
将来性	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動は人生をより豊かにするものである。学校図書館を充実させることは、これからの知識基盤社会を生きる児童生徒に必要な資質を着実に育む事業であると考えられる。
社会公共性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館を活性化するためには、家庭、地域、学校で密接に連携・協力し、総合的かつ計画的に進めていくことが大切である。また、人々が協働するための場としての学校図書館づくりを推進することは、社会公共性において意義がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館への支援員派遣事業について、平成24年度は、市立図書館が所管する子ども読書活動推進員派遣事業を指導課の学校図書館支援員派遣事業に一本化した上で、司書（司書補）の資格を有する12名を雇用了。学校図書館支援員は市内45校を週1回（大規模校3校は週2回）巡回し、学校図書館活用の推進を図っている。貸し出し冊数も増加し、平成24年度は総計延べ32万冊を超えた。 ・平成24年度の学校図書館運営ボランティア数は847名を数え、司書教諭・学校図書館支援員・学校図書館運営ボランティアが協働して学校図書館の運営の充実に向けたことにより、学校図書館は学校と地域が一体となった「協働の場」になりつつある。 ・学校図書館への支援員派遣事業は、指導課に一本化することで事業が整理され、支援員を各校に原則として週1日ずつ配置する体制が定着した。今後は、支援員の安定的かつ計画的な人材確保とともに、さらなる市立図書館との連携を視野に入れ、学校図書館支援員及び学校図書館運営ボランティアの資質向上を図る研修の一層の充実を進めていく。 		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年10月より小学校の学校図書館管理システムを更新し、市内全小中学校で同じシステムの下、学校図書館が運営されている。情報管理の安全性が高まるとともに、システムの保守管理の体制も整備された。 ・専門的な素養を持つ学校図書館支援員を安定的に確保するため、平成25年度からは雇用形態を「非常勤一般職」に変更した。今後は、現在の勤務体制における事業の成果を検証するとともに、中・長期的な視点で学校図書館支援員の資質向上を図る配置や研修の在り方について調査研究を進める。 		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【文教大学教授 会沢 信彦 氏】</p> <p>司書資格を持つ学校図書館支援員12名を採用し、市内小中学校を巡回させるというユニークな取り組みである。各学校の司書教諭、847名を数える学校図書館運営ボランティアとも連携しつつ学校図書館運営の充実を図っている。その結果、学校図書館での貸出冊数が過去5年で最多を記録していることから、本事業が大きな成果を挙げていることが推測される。また、学校図書館支援員の安定的確保のため、今年度から雇用形態を変更したことも評価できる。</p> <p>今後は、学校図書館支援員の専門性がより発揮されるような条件整備が行われることが望まれる。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】</p> <p>「越谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館の充実を図っている。全国学校図書館協議会の学校図書館整備施策に関するアンケートで回答のあった県内他市町と比較しても、図書購入費、学校司書の配置など概ね良好である。各学校への学校司書専任配置は理想的ではあるが、貸出冊数増加からみると、各学校の司書教諭を中心に、学校図書館支援員が学校図書館運営ボランティアと連携して条件整備の観点から充実が図られていることが推察される。今後は児童生徒へのアンケートなどを行い、読書活動の内容の充実の観点から小学校・中学校連携のもとに学校図書館支援員の能力をさらに開発し活用することが考えられる。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】</p> <p>各校の学校図書館が児童生徒に十分活用されるよう、学校図書館支援員（市の非常勤一般職）による各校への巡回指導、司書教諭や学校図書館運営ボランティアとの連携を図るとともに、学校図書館運営ボランティアへの研修、市内全小中学校でのコンピュータによる学校図書館管理運営システムの導入等々、様々なきめ細かい手だてがなされており、高く評価できる。</p> <p>今後は、子どもを含めた生涯学習の視点から、学校図書館と市立図書館本館や各図書室とのより一層の連携、つまり、情報管理をはじめとする緊密なネットワークの充実を図って欲しい。</p>		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校図書館支援員は小中学校3校または4校に勤務しているため、各学校図書館の様子等について情報連携が可能である。また、研修会とあわせて情報交換会を実施していることにより、学校間の連携も図ることができる。今後も、研修会及び情報交換会を充実させ、学校図書館支援員の効果的な活用を図っていく。 ・現在、各学校図書館では、日本十進分類法による配架・分類作業等が進められている。この作業において学校図書館支援員の専門性が大いに発揮されている。また、非常勤一般職員としたことで、学校への勤務日数が増え、さらなる学校図書館充実に向け、その機能が発揮されることが期待できる。 ・平成23年度に実施した、児童生徒への読書活動についてのアンケートは、学校図書館支援員配置への効果や成果について検証するのに大変有効であった。平成25年度から学校図書館支援員の雇用形態を変更したことから、平成25年度末に再びアンケートを実施することを検討する。 ・市立図書館との連携においては、現在、読み聞かせ等の研修会講師、市立図書館による団体貸し出し等で連携を図っている。今後とも、さらに有効な連携等のあり方について、調査研究を進めていく。

施策の体系・目的・内容等 (Plan - Do)		担当課所	指導課
重点的な取り組み 4	指導内容・指導方法の改善		
<p>研究委嘱、研究指定による指導力の向上 (687万円)</p> <p>平成23年度から小学校、平成24年度から中学校において新学習指導要領が全面実施となることを受け、児童生徒一人ひとりが基礎基本を確実に身に付け、自ら考え主体的に判断する力などの「確かな学力」を育むために、各学校がそれぞれの学校課題に応じた研究を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携を基盤とした研究委嘱 (学力向上、生徒指導・不登校対応、特別支援教育の推進、外国語活動・英語教育連携の推進) ・市の研究課題による研究委嘱 (学習指導、体力向上、道德教育) ・研究指定 (ICTの活用、言語活動の充実、学校応援団推進) <p>訪問指導の充実</p> <p>新しい教育課題の解決に向けての支援や教員の資質向上のため、学校の訪問指導を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援担当による学校訪問 ・校内研修への指導訪問 ・経験の浅い教員等への集中指導のための計画訪問 			

教育施策の検証 (Check)	
的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・変化の激しい社会にあって、児童生徒一人ひとりが「夢」の実現に向けて、自己を磨き続けるための基礎となる「生きる力」(確かな学力、豊かな心、健やかな体)をバランスよく身に付けることは大変重要である(教育基本法第2条)。その「生きる力」を育むために、教員の資質の向上を図る必要がある(教育基本法第9条)。
充実度・満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の実態を踏まえた研究主題、手立て、組織等が設定され、具体的な教育実践を進めながら教員の資質向上を図る。結果として児童生徒の授業の充実と「生きる力」の育成に結びつく。
将来性	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育は、次代を担う児童生徒が生涯学び続けることのできる素地を育む重要な役割を担っている。人づくりは社会づくりにもつながる。 ・各学校が持つ良質な教育資産を確実に若い世代に継承し、時代に即して発展させる必要がある。研究委嘱、訪問指導はそのよい機会となる。
社会公共性	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力の向上は、児童生徒の「生きる力」を育むだけでなく、学校(教員)に対する家庭・地域からの信頼にもつながり、学校を核とした地域社会づくりや地域の教育力の向上にも寄与する。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等 (Check - Action)	教育内部評価	B		
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の学校課題に応じた研修の推進を支援するため、研修内容に応じた専門的指導が行える指導主事を学校担当として配置した。また、学校のニーズに応じた専門的指導を行うため、複数の指導主事を学校に派遣し、きめ細やかな指導を行うことができた。 ・小中連携による研究委嘱、市の研究課題による研究委嘱および研究指定により教師の指導力向上を図ることができた。また、2日間の集中日を設けて開催した研究委嘱校研究発表会においては、市全体で660名が参加し、広く研究の成果を市内に広めることができた。 ・経験の浅い教員等への集中指導のための計画訪問(2年次、3年次、臨時的任用教員)の対象者による自己評価では、「大変勉強になり、よい研修の機会をいただいた」との回答が多く、その後の学習指導の改善につながっている。 ・課題としては、中核市移行に伴い県から移譲される研修も含めた、研修体制の再構築および指導者の確保が挙げられる。 ・今後は、時代の要請に対応した研修の充実を図るため、研修体制や研修内容に絶えず見直しを図り、教員の指導力の向上を図る。 				
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導課が中心となって学校教育部各課の代表者による「研修適正化プロジェクト会議」を立ち上げ、学校教育部全体として主催研修の内容・方法・回数等を総合的に検討し、研修体制全体の見直しを行った。また、個々の教職員が見通しを持って研修に取り組めるよう、「越谷市教職員研修等案内」を作成し、平成25年度当初に市内全小中学校に配付した。 ・平成25年度から、「小中連携」による研究委嘱を「小中一貫」と改め、小中学校間の滑らかな接続を一層重視した研究が推進されるよう配慮した。 				

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	教育総務課
重点的な取り組み 5	幼稚園教育の振興	
<p>幼児教育への支援（5億4,191万4,400円） 保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園の設置者が保育料等を減免する措置に対して補助金を交付します。また、幼児教育の振興および環境向上を図るため、市内幼稚園の設置者を対象に施設整備費等の一部を補助するほか、私立幼稚園協会を対象に市内幼稚園教職員の研修費用等の一部を補助します。</p> <p>私立幼稚園協会との連携 災害時等における幼児の安全対策に関し情報の共有を図るなど、私立幼稚園協会および各幼稚園との連携を強化します。</p>		

教育施策の検証（Check）		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備等により幼稚園教育の振興に努めるという当該事業の趣旨は、教育基本法第11条の規定に合致している。また、同法第8条の規定からも、その手段として補助金を交付することが適切である。 ・保護者の経済的負担の軽減を図ることは、幼児期教育の機会均等にもつながる。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・就園奨励費補助事業では、国庫補助対象外となる園児世帯にも市独自の補助を行っており、対象者の満足度は高いと考える。 ・振興事業では、幼児の安全確保や幼稚園の教育環境の整備、研修等に要する経費の補助を行うことにより、教育環境の安全性と質の向上に寄与している。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の教育は、小学校以降の生活や学習の基盤になるとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っている。したがって、就園機会の拡充や教育環境の向上を図ることにより、小学校教育へのつながりのみならず、人材育成の観点からも将来において成果が見込まれる。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園は公共施設ではないものの、災害時には地域住民の一時的な避難場所としての役割も期待されることから、幼児の安全確保に資する設備、備品等に要する経費を補助の対象に含み、幼稚園施設の環境整備に寄与する当該事業は、社会公共性においても意義があると考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園就園奨励費補助事業においては、国庫補助の対象外となる園児世帯にも市独自の補助を行うことで、申請要件を満たした全ての保護者に対して補助金を交付し、経済的負担の軽減を図った。また、本市に避難している東日本大震災の被災者についても補助金を交付した。 ・幼稚園振興事業においては、平成23年3月11日の東日本大震災の経験を踏まえ、災害時に備えた備蓄物（食糧、飲料水、毛布、携帯トイレ等）の購入を促進するなど、補助金が有効に活用された。 ・市内私立幼稚園について、本市で実施した空間放射線量の測定結果を市ホームページに掲載し、市民の不安の解消に努めるとともに、私立幼稚園協会および各幼稚園との連携を強めることができた。 ・幼稚園就園奨励費補助事業について、母子家庭の増加や不況による経済事情の悪化など、複雑な家庭環境の家庭が増加していることから、補助金審査の過程で実態把握に漏れや間違いがないように、調査手順を検討・整理する必要がある。 ・今後も厳しい社会状況の中、幼児の健やかな成長と小学校以降の教育へのつながりに資するため、教育環境の整備と幼児期教育の機会均等の確保に向けて、補助金の適正な交付に努めるとともに、私立幼稚園協会および各幼稚園とさらなる連携の強化を図っていく。 		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度より、市内各幼稚園から振興補助金に係る実績報告書を受領するにあたり、購入品等の設置、使用状況または改修工事等の施工状況の写真添付を求めることとした。これにより、補助金の活用状況および具体的な成果の把握に努める。 ・平成25年度より、大気中の微小粒子状物質（通称PM2.5）が高濃度となった場合に、市内各幼稚園への連絡等を速やかに行うことで、幼児の安全対策のさらなる推進を図る。 		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【文教大学教授 会沢 信彦 氏】</p> <p>幼児教育は子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育の原点ともいえるべきものであり、幼稚園および園児・保護者への支援は教育行政の大きな役割であると考えられる。したがって、市内の幼稚園設置者が保育料等を減免する措置に対して補助金を交付するとともに、市内幼稚園の施設整備費等の一部を補助するほか、私立幼稚園協会を対象に市内幼稚園教職員の研修費用等の一部を補助するという本事業は極めて有意義であるといえる。</p> <p>特に、就園奨励費補助事業において国庫補助対象外となる園児世帯にも市独自の補助を行っていることは、機会均等の理念に鑑みても極めて重要な施策であると高く評価できる。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】</p> <p>「私立幼稚園就園奨励費」として国庫補助対象外の世帯に本市独自に補助を行い、東日本大震災被災者に補助金を交付し、「私立幼稚園教職員研究事業費」及び「私立幼稚園振興補助金」によって教職員研修、幼稚園施設・備品等の整備を行っている。本市独自の補助の実状を県内他市町と比較し示すことで、本市の幼稚園教育の振興の取り組みについて市民の理解がさらに深まると考えられる。今後は、幼稚園教諭の初任者や十年経験者研修の補助、各幼稚園の学校評価と振興補助金を関連づけ、幼稚園と小学校の連携を強化することなどで「将来性」と「社会公共性」もさらに高まると考えられる。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	B
<p>【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】</p> <p>幼児教育は、人間形成の基礎を培うという点で極めて重要な分野である。</p> <p>越谷市においては、公立幼稚園を設置せず、専ら、私立幼稚園に頼るといった形をとっているが、市としてはそれをカバーするため、財政支援面を中心にしながら支援し、より緊密な連携を図っており、この点については一応評価できる。</p> <p>教育行政としての「幼稚園」と福祉行政としての「保育園」とは、たしかに、目的・内容からして異なる部分もあるが、就学前の子どもを預かるという点では共通しており、縦割り行政という誤解を解く上でも両者の連携・協働は不可欠である。</p> <p>現在、国レベルで検討している幼保一元化を目指した「認定こども園」導入の動きとも関連して、市としても、今後、どう対応していくべきかを早急に検討する必要がある。</p> <p>一案として、モデル的に、新たに公立の「認定こども園」を、いわゆる“小一プロブレム”解消のための幼小一貫教育の狙いも加味して、特定の小学校内に併設することも検討の価値がまったくないわけではないと思う。</p>		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教職員研究事業費補助金については、将来性を見据え、時代や幼児のニーズにあわせた適切な研修内容が設定されているかどうかの把握に努めることで、幼児期教育の充実を支援する。また、幼稚園振興補助金については、各園の補助金使途が教育環境整備や安全管理において、より有効に活用されるよう把握に努めることで、教育環境の充実を支援する。 ・幼保小の連携という視点においては、子ども・子育て支援法の改正に伴い、平成27年度から新制度に移行することを踏まえた、新たな施策が必要となる。具体的には、中核市移行に伴う県からの権限移譲も含め、新制度への移行による市内の新体制の構築が円滑に行われるよう、子育て支援課・保育課と連携しながら、子育てに関する市民ニーズ調査を行い、より実態に合った教育環境の整備と支援制度の実施を進めていく。

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	指導課・学務課
重点的な取り組み 6	児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	
<p>特別支援教育支援員の配置（3,978万円） 一人ひとりの子どもの教育的ニーズを把握し、その成長を促し、生活や学習上の課題を改善、克服できるよう、特別支援員の増員と効果的な配置に努めます。</p>		

教育施策の検証（Check）		
的確性		・児童生徒の障がいの重複化や多様化に伴い、一人ひとりの教育的なニーズに応じた適切な教育の実施を目的とする本事業の趣旨は、学校教育法第81条に合致するものである。
充実度・満足度		・特別な支援が必要な児童生徒に個別の支援プランを作成することで、一人ひとりの充実した学校生活の支援が行える。また、巡回相談を実施することで、教師への適切な指導ができ、児童生徒への的確な支援へとつながる。
将来性		・現在、文部科学省では障害者基本法の改正を受けて、今後の特別支援教育の推進について研究が進められている。本市においても、特別支援教育の充実を図ることで、児童生徒の障がいの特性を踏まえた支援ができ、一人ひとりの自立へとつながると考える。
社会公共性		・学校教育で特別支援教育を推進し、児童生徒の自立や社会参加を支援することは、社会全体で障がい者の自立支援を支えていくことにもつながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価
	B
<p>・個別の支援プランを作成することで、特別支援学級に在籍する児童生徒や、通級指導教室に通う児童生徒のニーズに即した指導を行っている。今後、個別の支援プランの内容を充実させていくために教育センターとの連携を強化する必要がある。</p> <p>・各校への巡回相談を実施することで、個別の支援が必要な児童生徒の指導・支援の方向付けを行うことができた。教職員が特別支援教育に対する理解を深める機会であるとともに、支援員の支援方法等を学べる機会となっており、今後も継続して実施していく必要がある。</p> <p>・特別支援教育支援員については、28校に42人を配置した。42人の内訳は、特別支援学級に20人、通常学級に22人の配置となっている。しかしながら、引き続き各学校からの配置要望は強く、これに応えるためには人材の確保・増員が課題となる。</p> <p>・特別支援学級に在籍する児童生徒は年々増加しているが、特別支援教育支援員により、日頃の授業が充実したものとなっている。</p>	

施策の体系・目的・内容等 (Plan - Do)		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 7		特別支援教育訪問指導の推進	
<p>発達支援訪問指導の推進 (135万円)</p> <p>大学の先生等の専門家による学校訪問を通して、教職員へ具体的なアドバイスをすることにより、特別な支援を必要としている児童生徒に対する指導・支援方法を充実し、市内全小中学校の特別支援教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校における全日での訪問指導の実施 ・全教職員への特別支援教育に関する研修会の開催 			

教育施策の検証 (Check)		
的確性		・児童生徒の障がいの重複化や多様化に伴い、一人ひとりの教育的なニーズに応じた適切な教育の実施を目的とする本事業の趣旨は、学校教育法第81条に合致するものである。また、通常の学級に在籍する、発達に課題がある児童生徒への支援が中心であることから、教育委員会のリーダーシップが不可欠である。
充実度・満足度		・教員が、適切な指導方法や支援の仕方を身に付けることにより、課題がある児童生徒に対して個に応じた指導を自信を持って行い、保護者、地域からの信頼に応えることにつながっている。 ・本訪問指導を通して、校内特別支援教育委員会や校内就学支援委員会などの組織の活動が活性化し、全校体制で計画的に指導を行うことにつながっている。
将来性		・継続して実施する発達支援訪問指導を通して得ることができた指導や支援方法は、進路指導との関連を図り活用することにより、個に応じた適切な進路指導やキャリア教育の充実につながることが期待できる。
社会公共性		・専門家による指導やアドバイスに基づき、児童生徒の障がいに合わせた適切な支援を行うことは、児童生徒の自立や社会参加に向けて大変重要である。。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等 (Check - Action)		教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、専門家による学校訪問を通して、414人の児童生徒に対応している1,126人の教職員が指導を受けることができた。昨年度と比べると指導を受けた教職員は218人の増加となった。 ・発達に課題がみられる児童生徒について、多くの教職員が指導方針の共通理解を深めることができ、さらに校内の就学相談の連携を図ることができた。 ・「助言をもとに、適切な指導を行うことができた」「学習場面だけでなく、生活の中にも課題が見られる児童生徒について、学校全体での指導の方向付けを行うことができた」など意見が見られ、教職員の指導力向上を図ることができた。 ・専門家から受けた指導を学校内全体で生かしていくための体制や、より多くの教職員が指導を受けられるようにするための研修体制の充実が課題である。 ・今後は、学校内での指導体制を充実するために、可能な限り多くの教職員が指導を受けられるように検討を続ける。 			
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の教職員が、発達障がいに対する理解を深め、児童生徒のニーズに合わせた指導方法を学ぶために、多くの教職員が指導を受けられる研修体制づくりを学校に依頼する。 ・年度の早い段階で指導を受けられるように、日程の調整を行う。 ・指導の継続性が図られるよう、できるだけ同じ指導者による指導を計画する。 			

施策の体系・目的・内容等 (Plan - Do)		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 8		地域の自然や施設の活用の推進	
環境教育推進事業 (418万円)		新規	
<p>児童生徒が環境問題を認識し、持続可能な社会の実現を目指していけるよう、平成24年度から始まった「越谷生物多様性子ども調査」やエコライフ活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「越谷生物多様性子ども調査」(小学校12校)の学習支援およびホームページによる調査結果の発信、学びの共有化 ・学校ビオトープの環境整備 ・リユース、リサイクルプラザ等の環境教育施設を活用した体験活動 ・各校の環境教育推進プランに基づいたエコライフ活動 			

教育施策の検証 (Check)	
的確性	・環境問題を自らの問題として認識し、持続可能な社会と生物多様性社会の実現に取り組む人材を育成することを目的としている当該事業の趣旨は、教育基本法第2条、学校教育法第21条の規定に合致している。また、環境教育は世界的な規模で重視されていることから、教育施策としてのニーズも高く、かつ重要である。
充実度・満足度	・学校ビオトープの環境整備や生物多様性に関する学習への専門的な支援は、環境問題に関する児童生徒の意識化を図ることができるとともに、環境教育に対する興味・関心を高めることができる。また、身近な環境施設での体験活動や児童生徒が自分たちでできるエコ活動に取り組むことで大きな充実感を得ることができる。
将来性	・小学校段階における環境教育の充実は、将来、環境問題の担い手となる子どもたちにとって大きな動機付けとなる。したがって、持続可能な開発のための教育ESD(地球温暖化防止や循環型社会の形成等の課題)および生物多様性(生物の絶滅・減少や自然環境の変質等の課題)に関する学習は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っている。
社会公共性	・環境教育が目指すものは、学んだ知識を活用して、学校、家庭、地域における実際の生活の中で、自分の力で実現可能な行動目標を立て実践していくことにある。また、子どもたちのこうした実践をもとに、身近な大人たちの環境問題に対する意識を高め、ともに実践していこうとする姿へ変容させていくことができると考えられる。その意味で当該事業は、社会公共性についても意義があると考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等 (Check - Action)	教育内部評価	B
<p>・越谷生物多様性子ども調査については、専門家とともに作成した学習支援プログラムに基づき、市内12の小学校で学習を実施した。調査を通じ、越谷市の持つ生態系保全機能への理解を促進するとともに、全市的な生態系の現状を把握し、これからの生活のあり方に役立てることを目的に、環境変化の影響を受けやすい場所を棲み処とするトンボを調査している。平成24年度の12校を皮切りに、毎年6校ずつ調査する学校数を増やしており、平成26年度は24校で調査を実施し、体験を通じた環境学習の充実を図る。平成27年度には市内全小学校(30校)において実施する予定であるが、環境保全活動への展開や、調査結果を活用した学習方法の充実についての検討が課題である。</p> <p>・学校ビオトープについては、平成23年度から5年間で、学校ビオトープ設置年度順に3校ずつ、児童が行う環境学習活動に適した整備を行っていく。ビオトープにおける植物の植え替え、土の入れ替え等により、多様性生物が生息できるようにする。また、専門家によるビオトープを活用した学習支援を行っていく。日常的な整備についても専門家による継続的な支援が必要である。</p> <p>・リユース、リサイクルプラザ、アリタキ植物園を活用した体験活動については、各学校の教育計画に基づき実施し、環境問題に関わる意識付けに寄与した。また、児童一人ひとりが実現可能で具体的な行動目標を立て、リサイクル活動や節電、エコライフキャンペーンなどへ積極的に取り組んだ。</p>		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越谷生物多様性子ども調査について、平成25年度は新たな6校を加え18校で実施する中で、前年度の経験を踏まえて、より学習効果を高めるために、学習支援プログラムの見直しやテキストの改定を行った。 ・学校ビオトープの植物や土の入れ替えを中心とした整備を行う際に、外来種の除去などについてもあわせて説明するなど、越谷生物多様性子ども調査の学習効果を高める工夫をした。 		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【文教大学教授 会沢 信彦 氏】</p> <p>学習指導要領にも「環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成する」とあるように、環境教育は学校教育における重要な課題である。本市における「越谷生物多様性子ども調査」は、専門家とともに作成した学習支援プログラムに基づき、トンボという子どもに身近な生物をテーマとした学習を通して、地域の環境について考えるきっかけを提供するというユニークな取り組みである。</p> <p>平成27年度には市内全小学校（30校）において実施する予定であるとのことであり、事業の発展が期待される場所である。その際、各学校において指導の充実が図られるとともに、学校間で学びが共有され、本調査を通して学校間の連携が深まることも期待したい。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】</p> <p>環境教育の充実として、地域の自然や施設の活用の推進として、越谷生物多様性子ども調査、学校ビオトープの環境整備、体験活動等を行っている。「各学校における身近な環境保全活動の推進」の内容との整合性をさらに検討する必要があると思われるが、市全体として環境教育資料の開発にも取り組んでおり、特にトンボ調査は本市における環境教育カリキュラム開発や地域振興のキーワードなることが考えられ、さらなる発展を期待したい。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	B
<p>【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】</p> <p>今日、自然環境の保全をはじめとする環境問題を解決するためには、環境の大切さを学び、環境を保全する行動を促すための環境教育は重要な役割を担うものと期待されており、首都近郊にありながら、比較的、豊かな水と緑の自然環境に恵まれた越谷市において、学校教育において重要な領域とされ、様々な取り組みが行われており、その点についてはそれなりに評価できる。</p> <p>今後とも、児童生徒の環境問題に対する一層の意識化を図るため、市の環境担当部局や県の関係機関との十分な連携を図りながら、市内を縦横に流れる河川・用水等のうろおいのある水辺、郊外に点在する広々とした公園や農地、それに鳥や昆虫など多くの生きものが生息する場所といった自然環境を活用するとともに、学校ビオトープの環境整備、リユース、リサイクルプラザ、アリタキ植物園等、環境教育に役立つ施設を活用した体験活動や各校毎の計画に基づくエコライフ活動をより充実・強化していく必要がある。</p>		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の充実のために、市内各校環境教育主任を対象にした環境教育研修会において、「越谷生物多様性子ども調査」の結果や、各学校の環境教育に係る特色ある活動を公表する。 ・環境学習や実体験を通して、児童生徒が身近な環境についての理解を深め、環境保全についての課題に気づき、保全活動の必要性を自ら実感できるように工夫する。 ・具体的には、「越谷生物多様性子ども調査」や各学校の環境教育への取り組みをインターネット上で公開することにより、学校間での情報共有や学びの共有に役立て、児童生徒が自分の身の回りや越谷市全体の環境を知る手がかりとし、自発的な環境保全活動への取り組みへとつなげていく。 ・また、環境教育を推進していく上で、環境政策課等との連携を図る必要があるため、相互の事業についての情報交換や、連携のあり方について検討する場を設ける。

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む

●健康・安全教育の充実 1-2-(1)

●心の教育の充実 1-2-(2)

重点的な取り組み 9

きめ細やかな生徒指導体制の充実

教育 教育
内部評価 外部評価

B

-

●教育相談の充実 1-2-(3)

重点的な取り組み 10

教育相談体制の充実

B

-

●学校給食の充実と食育の推進 1-2-(4)

重点的な取り組み 11

栄養管理の充実

B

ABB

重点的な取り組み 12

食に関する指導の充実

B

-

重点的な取り組み 13

給食センター施設の管理

B

-

●学校教育における人権教育の推進 1-2-(5)

重点的な取り組み 14

教職員研修の充実

B

-

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	指導課
重点的な取り組み 9	きめ細やかな生徒指導体制の充実	
<p>生徒指導体制の充実 全教職員の協力体制の確立と資質の向上、関係機関との連携により、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな生徒指導体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的・組織的な生徒指導の推進に向けた生徒指導研修会の開催 ・教員の資質向上のための生徒指導主任連絡協議会の開催 ・関係機関との連携による学校警察連絡協議会の開催 <p>学び総合指導員の活用(1,324万8,000円) 児童生徒一人ひとりの個性に応じた指導を充実するため、機動的に学び総合指導員を学校現場に派遣し、学級経営等の支援や校内生徒指導体制づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室「おあしす」、自立支援サポート教室「あおぞら」を活用した計画的指導 ・学校への訪問指導、学級経営のサポート 		

教育施策の検証（Check）		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> ・各校の生徒指導体制を確立し、児童生徒の自己指導能力を育成するために生徒指導研修会を行うことは、教育基本法第5条（義務教育）の趣旨に合致している。 ・「おあしす」における学び総合指導員の指導は、越谷市教育振興基本計画に位置付けられ、不登校児童生徒の自立と学校生活への復帰に結びついている。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・学校警察連絡協議会および生徒指導主任連絡協議会の開催によって情報連携と行動連携を深め、越谷市全体の児童生徒の健全育成に大きく寄与している。 ・サポート教室「あおぞら」（自立支援）および適応指導教室「おあしす」（不登校対応）を開設し、学び総合指導員を活用することにより、児童生徒の健全育成とスムーズな学校復帰を実現している。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細やかな生徒指導と不登校対策を推進し、個に応じた指導を充実させる本事業は、児童生徒一人ひとりが現在および将来に希望を持って生活することにつながる。 ・本事業により、生徒指導主任、研修に参加する教員の資質向上が図られ、越谷市の教育力の向上に寄与することができる。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> ・越谷市内の小・中・高等・特別支援学校との連携、越谷市内の学校と関係諸機関との連携の推進を図ることにより、よりきめ細やかな生徒指導を充実させる本事業は、越谷市の児童生徒の健全育成に大きく寄与するものであり、ひいては越谷市全体の教育力を向上させることにつながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、「生徒指導研修会」を3回、「学校警察連絡協議会総会および小・中・高等・特別支援学校研究協議会」を1回、「学校警察連絡協議会・小学校生徒指導主任連絡協議会」を2回、「同・中学校生徒指導主任連絡協議会（卒業対策会議を含む）」を6回それぞれ実施し、より実効性のある生徒指導の実現に向けて研修、情報連携および行動連携を行った。 ・学校警察連絡協議会および中学校生徒指導主任連絡協議会が中心となり、越谷警察署および越谷市少年指導委員と連携して、1・2学期終業式終了後と卒業式終了後に越谷市内の主要箇所における街頭補導を計3回実施した。（参加者：1学期終業式終了後65名、2学期終業式終了後60名、卒業式終了後62名） ・生徒の自立支援をサポートする「あおぞら」においては、2人の生徒を対象に個別の学習支援やカウンセリングなどを実施した。 ・学び総合指導員による学校支援日数を185日、学校訪問を93回実施した。適応指導教室生徒22名のうち14名が学校復帰を果たし、学校復帰率は63.6%であった。 ・平成24年度市内不登校児童生徒数は249名であり、平成23年度に比べ25名の増加になっている。こうした課題を踏まえ、指導主事による学校への支援の充実の他、学び総合指導員の増員を検討し、より効果的な活用を図る。 ・今後は、情報社会の進展や児童生徒の実態に鑑み、「ネット上の見守り活動」など新たな取り組みを行う。 		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報社会の進展や児童生徒の実態に鑑み、ネットを介在してのいじめ、問題行動等の早期発見、早期対応、早期解消および解決を図るとともに、市内中学生の健全育成と情報モラル教育を推進するため、平成25年度から業者委託による市内中学生対象のネットパトロールを開始した。 		

施策の体系・目的・内容等 (Plan - Do)		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 10		教育相談体制の充実	
<p>教育相談事業 (5,676万円)</p> <p>総合的な教育相談体制の充実を図るため、教育センターに配置している専任教育相談員や専任訪問相談員を増員し、不登校、いじめ、ことばや発達の違い、就学等の諸問題について、4歳児から中学3年生までの子どもとその保護者を対象に相談活動を実施するとともに、学校との連携を強化し、スクールソーシャルワーカーや学び総合指導員を学校へ派遣します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター配置の専任訪問相談員の増員による「気軽にどなたでも」相談できる教育相談体制の充実 ・適応指導教室「おあしす」の運営および学び総合指導員の配置による総合的な不登校対策の充実 ・幼保小の連携を生かした就学相談の実施 			

教育施策の検証 (Check)		
的確性		・社会の変化の中で、子どもたちだけでなく、保護者の子育てをめぐる不安や悩みが多様化しており、教育委員会が一層のリーダーシップを発揮し、教育相談体制を充実していくことが重要である。
充実度・満足度		・相談件数が4,000件を越えていることから分かるように、多くの人が何らかの悩みや不安を抱えており、気軽に相談できる窓口の需要は多い。 ・保護者の相談や、引きこもりがちな児童生徒への家庭訪問等の相談活動は、本市教育行政への信頼につながっている。
将来性		・子どもたち一人ひとりがよりよい学校生活を送り、豊かな自己実現を図るために、教育相談により児童生徒・保護者への支援の充実に継続して取り組む本事業は、地道に取り組み続けることで成果を得ることができる。
社会公共性		・社会の変化に伴い複雑・多様化している相談内容には、児童生徒の心の問題とともに、家庭、地域等の児童生徒が置かれている環境の問題も複雑に絡み合っている。相談の中で環境に働きかけることで、児童生徒への支援が効果を発揮することが期待できる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等 (Check - Action)		教育内部評価	B
<p>・本市における不登校児童生徒数（年間30日以上欠席、病気等による欠席は除く）は、平成19年度をピークに年々減少していたが、平成24年度は、小学生34人、中学生215人と、前年度に比べ25人増加した。</p> <p>・平成24年度の教育センターにおける相談数は、来所相談4,500件、訪問相談147件、電話相談3,023件、ハートコール124件である。</p> <p>・平成23年度までの県緊急雇用創出基金市町村事業による「子どもと親の相談員」2名の配置が終了し、代わりに専任訪問相談員を1名増員した。教育センターにおける保護者への相談や、発達に課題のある児童生徒を支援するための学校訪問、さらに引きこもりがちな児童生徒への訪問等を行うことにより、訪問相談の充実に努めた。</p> <p>・メール相談を10月より開始し、相談窓口の多様化に努めた。また、児童館等に相談ポスト（つながりハートポスト）を設置し、「いじめ」を中心に広く声を集められるようにしている。</p> <p>・課題として、平成23年度に比べ相談数が増加し、相談活動はゆとりの無い状況が続いていることがあげられる。また、近年社会情勢が不安定なこともあり、相談数の減少は期待できないと考える。</p> <p>・児童生徒や保護者の期待にこたえる相談活動となるよう、その質を維持するために、相談員の確保・配置は今後とも継続して取り組む。</p>			
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <p>・児童生徒の学校生活等における様々な課題の早期発見・早期対応に向けて、小学校における相談活動の充実を図るため、平成25年度は学校相談員を1名増員し、21名体制とした。1名増員することで、小学校担当が6名となり、学校相談員の小学校への訪問時間の格差をなくした。また、小学校での相談活動を充実させることで、学校生活等の課題の早期発見・早期解決に向け支援の充実を図る。</p> <p>・小学校における不登校児童支援にスクールソーシャルワーカーが活躍している。平成27年度の中核市移行にあわせ、市での直接雇用による増員を検討する。</p>			

施策の体系・目的・内容等 (Plan - Do)		担当課所	給食課
重点的な取り組み 11		栄養管理の充実	
<p>給食献立の研究 (2万3,894円) 成長期にある児童生徒の心身の健全な発育を推進するため、バランスの取れた安全でおいしい給食を提供します。また、オリンピックが開催される年であることを踏まえ、諸外国の食文化に対する理解を深めるため、世界の料理をテーマにした給食献立の研究を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界の料理を献立へ導入 ・世界各国の食文化の紹介 			

教育施策の検証 (Check)		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> ・郷土食や伝統食を取り入れることによって給食内容の充実と食育の推進を図る当該事業は、学校給食法第2条学校給食の目標に合致している。 ・学校給食栄養管理システムを利用することにより、栄養管理業務の効率化と給食献立の多様性にもつながる。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・郷土食・伝統食は、地域の様々な食文化や料理への理解を深め、対象者（児童生徒・教師）の興味関心をひき、満足度は高いと考える。 ・日本各地の郷土食・伝統食を味わい、食文化の理解と食体験を広げることができる。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> ・給食献立の研究は、学校給食法の目的でもある「食育」を推進するうえで重要な役割を果たしており、将来にわたって、食に関する関心を高め、心身の健全な発育に資するものである。 ・学校給食栄養管理システムの更新により、情報の蓄積と経費節減が見込まれる。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> ・栄養管理の充実は、学校全体の食育の向上につながる。また、郷土食や伝統食を通じて、地域の食文化や産業に関心を持ち、理解を深める効果がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等 (Check - Action)		教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、オリンピック開催年にちなみ世界の料理の導入や食文化を紹介することにより、児童生徒が食に関心を持ち、新しい食材や献立を知る機会が増え、食体験を広げることができた。また、毎月、国を選定し外国料理を提供したことで、給食のリーフレット「世界の料理マップ」を活用し、国を確認することで、社会科の授業にも繋がり、広く世界に目を向けるきっかけとなった。 ・学校給食栄養管理システムの更新により、栄養管理業務の効率化が図れ、情報の蓄積が容易になった。 ・成長期にある児童生徒に対して、栄養バランスのとれた給食を提供することができた。 ・栄養管理の充実は、給食内容の充実と食育の推進を図る上で重要な役割を果たしている。 ・児童生徒が引き続き食に関心を持ってもらえるようなテーマづくりについて、継続して研究を行うことが必要である。 ・今後は、「季節の料理と行事食」を取り入れた給食を導入し、児童生徒に日本の食文化や伝統食、年中行事で食べられてきた料理等を知らせていく。 			
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度より学校給食栄養管理システムが本稼働することから、栄養管理業務のさらなる効率化と給食献立の多様性に努め、栄養管理の充実を図る。 ・和の食材「まごわやさしい(まめ・ごま・わかめ・やさい・さかな・しいたけ・いも)」を取り入れた給食を導入し、伝統的な日本の食文化を紹介するとともに、健康的な食生活に役立つ、昔から食べられている日本食を見直す機会を提供する。 			

教育に関し学識経験を有する者の意見等 (Check - Action)	教育外部評価	A
<p>【文教大学教授 会沢 信彦 氏】</p> <p>平成17年に食育基本法が制定され、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校教育においても積極的に食育に取り組んでいくことが求められている。そのような中で、オリンピック開催を契機として子ども達に世界の料理に関心を持ってもらうという本事業は極めてユニークな取り組みである。</p> <p>食育は人間の健康に関わる根幹であるとともに、給食は学校における子ども達の楽しみの1つである。今後も子ども達がおいしく食べながら健康・栄養についての学びを深めることができるような工夫・改善を期待したい。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等 (Check - Action)	教育外部評価	B
<p>【埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】</p> <p>給食献立の研究および栄養管理システムの更新等によって、「食に関する指導」の前提となるアレルギー対策を含む栄養管理の充実を図ることは、学校給食の根幹に関わる重要な事項である。ただし、食生活の多様化によって、個々の児童生徒の日常生活における栄養の過剰摂取や摂取不足も懸念される。越谷市の児童生徒の食生活の実態や栄養摂取状況に基づいた、また個々の児童生徒の食に関する指導と関連づけた栄養管理も必要と考えられる。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等 (Check - Action)	教育外部評価	B
<p>【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】</p> <p>昨今、とかく子どもたちの偏った栄養摂取など、好ましくない食習慣が見られる状況にあって、成長期にある児童生徒に対して、栄養バランスのとれた給食を提供することは、その健康増進・発育を図る上で大切なことである。</p> <p>越谷市においても、給食課と学校給食センターとの緊密な連携の下、栄養士等が中心となって、和の食材を取り入れた日本食・郷土食・伝統食等の導入や諸外国の料理の紹介など、献立の工夫を図るとともに、各学校においては、食育の一環として、児童生徒の栄養に対する関心を高めるための指導など、様々な対応がなされており、一定の評価ができる。</p> <p>今後は、学校給食栄養管理システムの本稼動による情報の蓄積・経費節減などの栄養管理業務のさらなる効率化と給食献立の多様化に努めるほか、家庭での食事での栄養への配慮など、保護者への啓発の機会を設けるなど、子どもたちの栄養管理の充実により一層の努力を図って欲しい。</p>		

教育外部評価を受けての対応等 (Action)
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食は、児童生徒が1日に必要な栄養量の約1/3が摂取できるように献立がたてられているが、家庭の食事の1食分として手本となるように、さらに献立の研究をすすめ、学校給食の根幹である食物アレルギー対策を含む栄養管理の充実を図る。 ・平成26年度は「季節の料理と行事食」を取り入れた献立を導入し、日本の風土に育まれた、四季折々の季節料理や昔ながらの伝統食、行事食などを知らせ、児童生徒が日本の食文化に対する理解を深め、食体験を広げる機会を提供する。 ・学校給食栄養報告(週報)、栄養教諭配置校における「食に関するアンケート」および「学校給食における残食量調査」等の結果を踏まえ、越谷市の児童生徒の実態に基づいた栄養管理の充実を目指す。 ・給食だよりや試食会等で、学校給食のテーマや取り組みについて紹介することにより、家庭における食生活の改善につなげる。 ・栄養管理システムを最大限に活用し、栄養管理業務のさらなる効率化を図ることにより、献立研究や開発に一層力を入れる。

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	給食課
重点的な取り組み 1 2	食に関する指導の充実	
<p>学校・家庭・地域の連携（21万円） 児童生徒の食に関する課題に取り組むため、PTAに学校給食推進研究を委嘱するとともに、学校・家庭・地域の連携に努めます。 ・学校給食研究協議大会の開催 ・試食会や調理講習会の開催 ・食に関する情報の提供</p> <p>地場農産物の使用拡大（1億4,318万9,426円） 地域産業への関心を高め、生産・流通・消費を理解し、勤労の大切さを知り、食への感謝の気持ちを育てるため、地場農産物の使用拡大に努めます。 ・学校給食で使用する地場農産物の品目および使用量の拡大 ・越谷産米「彩のかがやき」の使用量拡大</p> <p style="text-align: center;">新規</p> <p>「朝食」についての指導 望ましい食習慣や生活リズム、食に関する正しい知識を身に付けるため、平成23年度実施の「児童・生徒の食事に関する調査」の結果を踏まえ、一日の活力源となる「朝食」を食育のテーマにした食に関する指導を行います。 ・各学年に応じた朝食に関する指導 ・家庭への朝食に関する啓発 ・朝食レシピ集の作成</p>		

教育施策の検証（Check）		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域が連携して食育の推進を図る当該事業は、学校給食法の目的および同法第2条の学校給食の目標に合致している。学習指導要領にも食育の推進が位置付けられており、重要な事業である。 栄養教諭、学校栄養職員等による食に関する指導および地場農産物の活用は、当該事業を達成するうえで有効な取り組みである。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> 学校給食推進研究において研究に関わった保護者は、これを契機により学校給食を知ることができ、学校給食研究協議大会の参加者は、研究成果を享受することができることから、家庭・地域においても充実度・満足度は高い。 地場農産物の使用を通じて、食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深めることができる。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> 取り組みを継続することによって、健全な食生活の形成と望ましい食習慣を養うことにつながる。将来においても、その効果は継続することが見込まれる。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> 学校給食推進研究は、学校・家庭・地域での教育振興に寄与するものである。 地場農産物の使用により地域や地域の産業、生産者への関心が高まり、地域社会全体の発展につながると考える。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> 学校給食推進研究委嘱校PTAによる学校給食を活用した研究では、地場産野菜を使用した調理実習や児童がお弁当作りに挑戦した研究報告があり、学校・家庭・地域が連携した取り組みが行われた。今後も継続して研究委嘱を行い、連携を深める。 地場農産物の使用については、冬瓜を新しく給食に取り入れた。冬瓜に関するリーフレットを作成し、学校の給食コーナー等で活用した。越谷産米の使用は、7か月の使用となったが、生産者との連携を深め、さらなる使用拡大に努める。 平成23年度に実施した「食事に関する調査(5年毎)」の結果を踏まえ、「朝食」をテーマとして給食時間に指導を行った。保護者には、給食日より、試食会や調理講習会等で朝食の大切さを伝えた。 朝食の欠食や主食の残し、魚・野菜嫌いなど、現代の子ども達の食に関する課題に合ったテーマ設定による食指導を、今後も継続して行う必要がある。 平成26年度の食育テーマとして「主食」を予定しているため、平成25年度は指導のための教材等の準備を進める。 今後は、食に関する指導の充実を図るために、学校給食を「生きた教材」として効果的に活用し、各事業を一体的に継続し、展開する。 		

過年度における教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）実施年度：平成24年度

評価基準

A：十分な成果が得られている・課題はない

B：一定の成果が得られている・少し課題がある

C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

D：成果が得られていない・大きな課題がある

【埼玉県立大学 教授 石田 美清 氏】 教育外部評価：A

「食に関する指導の充実」の諸事業は多領域にわたり、かつ充実した内容で実施されており、高く評価できる。ただし、越谷市のような「センター方式」の場合、「市全体としての全体計画と指導」と「各学校の全体計画と指導」の二つの視点から捉えていくことも必要なのではないだろうか。それによって、市全体としての食育指導の特色や課題、各学校における食育指導の特色や課題が明確になり、さらに充実が期待できると思われる。なお、学校教育だけでなく、生涯教育の観点からも食育の充実は重要であり、特に家庭については、児童生徒を通じた「給食だより」や「試食会」だけでなく、家庭教育や子育て支援など他課とも連携して市全体で取り組んでいくことも必要であろう。また、給食を指導する学級・ホームルーム担任に対する研修や啓発、調査なども「食に関する指導の充実」を図るために有効であると考えられる。

【文教大学 准教授 今田 晃一 氏】 教育外部評価：A

・市内の小学校30校、中学校15校の計45校、1日約28,000食の完全給食という大きな事業でありながら、学習指導要領に示されている食育の充実に対して組織的、計画的にしていねいに取り組んでいる。

・食育に関する取り組みを進めるうえで、栄養教諭の存在が大きい。現在は大袋北小学校と北陽中学校の2校に配置されているだけであるが、これらの学校がけん引役となって日々の実践の充実、研究発表会等による成果の共有に効果を上げている。それらの成果や得られた知見は、学校関係者だけでなく市のWebサイトでも閲覧が可能な「献立表」等で広く一般の人にも分かるように適切に情報発信がなされている。

・なお本事業は、5年ごとに行う「食事に関する調査」や残菜調査等に代表されるように様々な調査が行われている。これらの調査結果は比較的数値化しやすい項目も多く、年度ごとや学校ごとの細かいデータ分析を行うことで、保護者を含めて多くの人たちが食に関する課題をさらに共有できる可能性がある。

【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：B

(1) 昨今、成長期にある子どもたちが、偏った栄養摂取、朝食欠食などの乱れや肥満傾向の増大など、望ましい食習慣が形成されていないことから、バランスの良い栄養や食事の取り方、食品の品質や安全性についての正しい知識・情報を学ぶ「食育」の重要性が指摘されている。

市では、児童生徒の食に関する課題に対して、これまで、学校給食を「生きた教材」として活用した食に関する指導の充実を図るため、各教科等および給食の時間における担任教師と栄養教諭・学校栄養職員等との連携指導に努めるほか、きめ細かい食事に関する調査や試食会や学校訪問における食指導など、様々な対応がなされており、一定の評価ができる。

(2) 加えて、食に関する指導には、家庭・学校・地域社会の様々な場でのお互いの連携が不可欠であり、このため、調理講習会の開催や給食だより、献立表等の配付により、保護者に食に関する情報を提供するなどの努力がなされており、評価できる。

(3) 地場農産物の使用については、地域や地域の産業、生産者への関心が高まり、地域社会全体の発展につながるなどのメリットがあり、今後とも拡大すべきである。

平成24年度教育外部評価を受けての対応等の実績報告（Action）

・平成25年度は、3校に配置された栄養教諭（前年度比1名増）を中心に、学級担任との共同授業により、食に関する指導の充実を図ることとした。さらに、給食時間における指導では、成長期に不足しがちな「カルシウム」をテーマに、栄養教諭を含めた19名の栄養士が、各学年に応じた指導を行っている。

・献立部会において、各校の食育主任が、学校給食の取り組みや食に関する指導の取り組みについて発表し、主任指導主事による指導助言、食に関する情報提供等を行い情報の共有化を図っている。

・地場農産物については、平成25年度は、新たにじゃが芋を使用する予定で、今後も品目および使用量の拡大を図っていきたい。

・平成26年度の食育テーマを「主食」として給食時間での指導を予定しているため、平成25年度はその指導案や教材等の準備を行う。

施策の体系・目的・内容等 (Plan - Do)	担当課所	給食課・各給食センター
重点的な取り組み 13	給食センター施設の管理	
<p>施設設備の計画的な整備・更新および維持管理 (1億7,747万2,411円) 学校給食を安定継続して提供するため、学校給食センター施設設備の計画的な整備・更新および維持管理に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一学校給食センターの全自動煮炊釜およびボイラー設備の更新 ・第三学校給食センターの食器洗浄機および連続揚物機の更新 		

教育施策の検証 (Check)		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> ・給食センターは、市内3カ所のセンターで全小中学校45校の学校給食を効率的に調理し、児童生徒に安全、安心で美味しい給食を安定して継続的に提供する必要があり、施設を管理していくことは適切である。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な設備更新、施設改修を行い、施設設備を良好な状態で維持することにより、児童生徒に対し安定した給食提供が維持されており、児童生徒の満足度は高い。 ・施設設備が老朽化する中で、当該事業の果たす役割は大きい。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食をハード面から支える事業であり、将来にわたって常に施設設備を良好な状態に保つため、継続性・計画性が求められる。また、安全な学校給食の提供にも寄与するものである。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> ・市地域防災計画において、学校給食センターは、災害時の食料応急給与に係る米飯の炊き出し施設として位置付けられており、当該事業は社会公共性においても意義がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等 (Check - Action)	教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・第一学校給食センターの全自動煮炊釜およびボイラー設備や、第三学校給食センターの食器洗浄機および連続揚物機等の大型調理用機器の更新や大規模工事等について、学校の夏季休業期間に行うことにより、学校給食の提供に影響を与えることなく、円滑な事業の実施を図った。 ・大型調理用機器は保守点検結果に基づく修繕を、その他の機器等は日頃の手入れと修理を行うとともに、緊急的な施設設備の損傷等に速やかに対応し、安定した学校給食の提供を行うことができた。 ・課題として、老朽化した施設設備が多いことから、突発的な施設設備等の損傷等が増加傾向にあり、計画的な修繕等を先送りして対応している状況があげられる。 ・今後も、突発的な損傷を未然に防ぎ、給食を安定的に供給するため、計画的な施設設備の更新・整備に努める。 		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を安定継続して提供していくうえで不可欠な事業である。多額の経費を必要とする事業であるが、平成25年度は第一学校給食センターの高圧区分開閉器や、第三学校給食センターのコンテナ消毒保管庫の床の改修工事を行うなど、計画的な施設設備の更新・整備を行い、その機能維持に努める。 		

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	指導課
重点的な取り組み 14	教職員研修の充実	
<p>人権教育に係る教職員研修の充実（100万円） 教職員自らが様々な人権課題に対する正しい知識・認識と豊かな人権感覚を身に付けるために、各種研修会を開催し、人権教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育校長研修会および人権教育教頭研修会の開催 ・人権教育・男女共同参画研修会の開催 ・新採用・転入教職員人権教育研修会の開催 		

教育施策の検証（Check）		
的確性		・人権とは、すべての人間が生まれながらにして持ち、誰からも侵されることのない基本的権利である。この点を踏まえ、教職員が様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深め、豊かな人権感覚を身に付けるための研修会開催は、人権教育および人権啓発の推進に関する法律および人権教育・人権啓発に関する基本計画に合致している。
充実度・満足度		・キャリアステージに応じた各種人権教育研修会および各校における講師を招聘しての人権教育校内研修会・同和問題学習校内研修会などを実施することにより、教職員自らが様々な人権課題に対する知識を身に付けることに寄与している。
将来性		・児童生徒に大きな影響力を持つ教職員が、様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深め、豊かな人権感覚を確実に身に付けることは、児童生徒が豊かな人権感覚を身に付け、自他の人権を守る実践的な態度を育成するうえで大きく寄与するものである。
社会公共性		・子どもたちの豊かな人権感覚育成には、教職員資質向上が不可欠である。また社会の変化に応じて情報モラル等の新しい視点を取り入れた研修の必要性も生まれている。本事業は、児童生徒が互いに認め合い人権を尊重できるような社会づくりを進めるうえで、大きな意義がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
<p>・平成24年度は、様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深め、人権感覚を身に付ける研修会として、「転入・新採用教職員対象人権教育研修会」（4回）、「人権教育校長研修会」（1回）、「人権教育教頭研修会」（1回）、「人権教育校内研修会」（市内全小中学校）、「同和問題学習校内研修会」（市内全小中学校）、「人権教育・男女共同参画研修会」（1回）を実施し、人権教育の推進を図った。その中で、子どもたちを取り巻く社会の変化に対応して、新たに情報モラルを視点に加えて研修会を実施した。</p> <p>・「人権教育・男女共同参画研修会」においては、「生徒指導・特別活動と人権教育」の関連に触れた講演と「人権感覚育成プログラム」（埼玉県教育委員会作成）を活用した参加体験型の研修により、各学校における人権教育の指導法改善を促すことができた。</p> <p>・課題として、児童生徒のインターネットを介在したいじめや問題行動等が依然存在することから、教職員自らがさまざまな人権課題に対する知識を身に付けたいうえで、より実践的に子どもたちの豊かな人権感覚の育成に努める。</p> <p>・今後は、新採用教職員研修から教頭・校長研修まで、継続した人権教育研修が重要であるという視点を十分に踏まえたいうえで、時代の変化や子どもを取り巻く環境の変化に合わせた、より効果的な研修内容の充実に向け検討する。</p>		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <p>・インターネットを介在してのいじめ、問題行動等の早期発見、早期対応、早期解消と情報モラル教育の推進を図るため、平成25年度から業者委託による市内中学生対象のネットパトロールを開始した。それに伴い、業者から提供されるネットパトロールに関する情報の活用方法やネットにかかわる問題行動等に即応する校内体制の在り方等について、生徒指導主任等を対象とする研修会を開催した。</p>		

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向3 信頼される、質の高い教育を進める

義務教育施設・環境の整備・充実 1-3-(1)

重点的な取り組み	内容	教育 教育	
		内部評価	外部評価
15	学校施設の耐震化の推進	B	AAA
16	学校環境の整備と維持管理の充実	B	-
17	多様な就学機会への支援	B	-
18	臨時教職員の配置	B	-
19	学校教育団体の支援	A	-

教育センター機能の充実・活用 1-3-(2)

重点的な取り組み 20	教職員の資質・指導力の向上	B	-
重点的な取り組み 21	教育情報の収集・発信および学校系・校内系ネットワークの管理・運用	B	-

教職員の資質の向上 1-3-(3)

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	学校管理課
重点的な取り組み 15	学校施設の耐震化の推進	
<p>学校施設耐震補強事業（11億7,930万円） 安全な学習環境を確保するため、「越谷市学校施設耐震化計画」に基づき、着実な事業の進捗に努めます。また、平成24年度の耐震補強工事の実施をもって、事業を終了します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎耐震補強工事の実施（7校14棟：繰越事業） ・屋内運動場耐震補強工事の実施（4校4棟：繰越事業） 		

教育施策の検証（Check）		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、その安全性の確保は極めて重要であり、教育委員会が実施すべき事業である。また、近年の大規模地震の発生により、学校施設の耐震化についてニーズが高まっており、耐震化の推進の重要性が増している。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事の実施により、学校施設の耐震性能が確保され、児童生徒等が安全・安心に学べる環境が実現されるため、対象者の満足度は高いと考えられる。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事を実施することにより、将来、大規模地震が発生した場合においても、建物の倒壊の危険性が低くなる。したがって、当事業は安全度・安心度の向上につながっており、また、将来においても成果が見込まれる。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設は、非常災害時には地域住民の応急避難場所になるなど地域の防災拠点として重要な役割を担っており、その安全性を確保する当事業は、社会公共性においても意義があると考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B																																										
<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に策定した「越谷市学校施設耐震化計画」に基づき、順次耐震補強工事を実施した。 <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成20年度</td> <td style="padding-left: 20px;">校舎</td> <td style="padding-left: 20px;">1校</td> <td style="padding-left: 20px;">2棟</td> <td style="padding-left: 20px;">屋内運動場</td> <td style="padding-left: 20px;">2校</td> <td style="padding-left: 20px;">2棟</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成21年度</td> <td style="padding-left: 20px;">校舎</td> <td style="padding-left: 20px;">3校</td> <td style="padding-left: 20px;">5棟</td> <td style="padding-left: 20px;">屋内運動場</td> <td style="padding-left: 20px;">2校</td> <td style="padding-left: 20px;">2棟</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成22年度</td> <td style="padding-left: 20px;">校舎</td> <td style="padding-left: 20px;">6校</td> <td style="padding-left: 20px;">13棟</td> <td style="padding-left: 20px;">屋内運動場</td> <td style="padding-left: 20px;">7校</td> <td style="padding-left: 20px;">7棟</td> <td style="padding-left: 20px;">うち1棟は増改築</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成23年度</td> <td style="padding-left: 20px;">校舎</td> <td style="padding-left: 20px;">16校</td> <td style="padding-left: 20px;">34棟</td> <td style="padding-left: 20px;">屋内運動場</td> <td style="padding-left: 20px;">9校</td> <td style="padding-left: 20px;">9棟</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成24年度</td> <td style="padding-left: 20px;">校舎</td> <td style="padding-left: 20px;">7校</td> <td style="padding-left: 20px;">14棟</td> <td style="padding-left: 20px;">屋内運動場</td> <td style="padding-left: 20px;">4校</td> <td style="padding-left: 20px;">4棟</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、平成23年度の国の補正予算を活用した繰越事業として、11校18棟の耐震補強工事を実施し、学校施設の耐震化率は100%となった。 ・構造体の耐震化は完了したが、引き続き児童生徒の安全を確保するために、非構造部材の耐震化などの対策を計画的に講じる必要がある。 			平成20年度	校舎	1校	2棟	屋内運動場	2校	2棟		平成21年度	校舎	3校	5棟	屋内運動場	2校	2棟		平成22年度	校舎	6校	13棟	屋内運動場	7校	7棟	うち1棟は増改築	平成23年度	校舎	16校	34棟	屋内運動場	9校	9棟		平成24年度	校舎	7校	14棟	屋内運動場	4校	4棟			
平成20年度	校舎	1校	2棟	屋内運動場	2校	2棟																																						
平成21年度	校舎	3校	5棟	屋内運動場	2校	2棟																																						
平成22年度	校舎	6校	13棟	屋内運動場	7校	7棟	うち1棟は増改築																																					
平成23年度	校舎	16校	34棟	屋内運動場	9校	9棟																																						
平成24年度	校舎	7校	14棟	屋内運動場	4校	4棟																																						
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年に発生した東日本大震災での建物の被害は、構造体のみならず天井材や照明器具など非構造部材にまでおよび、人的被害が生じた例があるなど、改めて非構造部材の耐震化の重要性が認識されたことを踏まえ、平成25年度から学校施設における致命的な事故が起こりやすい屋内運動場等の非構造部材について専門家による耐震点検を行い、状況に応じて耐震対策を講じていく。 																																												

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【文教大学教授 会沢 信彦 氏】</p> <p>学校施設は、児童生徒などの学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、耐震化の推進が喫緊の課題となっている。文部科学省の発表によると、わが国の昨年度の小中学校の耐震化率は84.8%である。</p> <p>そのような中、厳しい財政事情にも関わらず、本市においては学校施設の耐震化率が100%となったことは、全県、あるいは全国に誇るべき本市の財産であるといつてよい。限られた予算の中でこのような判断を下された市教委および市当局の英断に心からの敬意を表したい。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】</p> <p>文部科学省調査では、平成25年4月1日段階で公立小中学校の耐震化率は88.9%であり、本市が学校施設の耐震化を完了したことは、児童生徒・保護者への安心安全の「充実度・満足度」が高いと考えられる。なお、全国の非構造部材の耐震点検実施率は83.2%、同耐震対策実施率は60.2%であり、本市でも早急な実施が望まれる。また、地形的には液状化現象への対策、対応も必要であると考えられる。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】</p> <p>学校施設の耐震化に対応した耐震補強は、学校が児童生徒の学習・生活の場であると同時に、非常災害時における地域住民の応急避難場所としての地域防災拠点の役割を果たすことなどから、その安心・安全性の確保については、最大の配慮を払うべき施策である。</p> <p>越谷市においては、既に平成8年度から国の補助制度を積極的に活用しながら、計画的に耐震化を進め、さらに平成20年度には「越谷市学校施設耐震化計画」を立て、この計画に基づく耐震補強工事を精力的に実施し、昨年度の実施をもって全て完了させ、学校施設の耐震化率を100%にさせたことは、その先見性を含めて大いに評価したい。しかも、そのための必要経費についても、国や県に積極的に働きかけ、市の支出分を一割程度に抑えるなど、市財政の財政負担を大幅に軽減させる中で実施したことは、市民にとっても大変喜ばしいことであり、高く評価したい。</p> <p>今後は、東日本大震災の教訓を踏まえ、構造体以外の天井材や照明器具などの非構造部材の耐震化についても、効果的な取り組みを行って欲しい。</p>		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
<ul style="list-style-type: none"> ・非構造部材の耐震化については、平成25年度から専門家による点検を実施している。点検の対象となる建物は、災害時の避難所となる屋内運動場、大空間を有する屋内プールや中学校の武道場とし、平成26年度に全校の点検を終了する予定となっている。 ・今後は、点検結果に基づき、必要な箇所から改修を実施していく予定である。 ・液状化対策については、学校敷地内に限らず、道路や公園等も含めた越谷市全域に係る問題のため、実施するには関係部局と調整を行う必要がある。 ・なお、個別の学校施設については、建設前に地質調査を行い、必要に応じて対策を講じるなど、液状化の影響を受けないように対応する。

施策の体系・目的・内容等 (Plan - Do)	担当課所	学校管理課
重点的な取り組み 16	学校環境の整備と維持管理の充実	
<p>学校施設改修 (1億6,914万円) 安全で快適な学習環境を確保するため、老朽化による緊急性の高い箇所から計画的に施設の改修等を行います。特に、雨漏りや消防設備、プールの改修などの整備を進め、施設、設備の機能維持および延命化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨漏り改修工事 (7校) ・給水管改修工事 (1校) ・プール改修工事 (1校) ・トイレの洗浄 (2校) ・消防設備改修工事 (15校) <p>アスベスト対策 (6,471万円) 安全な学習環境を確保するため、アスベスト気中濃度測定を継続し、計画的に室内のアスベスト除去工事を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト除去工事の実施 (6校：繰越事業) ・アスベスト気中濃度測定 (12校) 		

教育施策の検証 (Check)	
的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、児童生徒および教職員が安全かつ快適な学校生活を送れるよう、学校施設・設備の維持管理に努めなければならない。また、経年による老朽化で施設・設備の機能が低下してきており、改修工事を行うことは不可欠となっている。
充実度・満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・補修等の通常の維持管理に加え、機能低下している施設について改修工事を実施することにより、教育環境の快適度は向上しており、施設の利用者の満足度は高いと考えられる。また、アスベスト除去工事を実施したことにより、さらなる安全性の向上に寄与した。
将来性	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事を実施することにより、学校施設・設備の機能維持および延命化が図られ、将来にわたり快適な教育空間の提供が可能となる。また、アスベスト除去工事についても、経年劣化によるアスベストの飛散が防止されるなど、将来にわたる効果が見込まれる。
社会公共性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設は非常災害時には地域住民の応急避難場所になるなど地域の防災拠点としての側面も持っており、その維持管理や改修を行う当事業は、社会公共性においても意義がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等 (Check - Action)	教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理については、各学校へ予算配分することにより、学校と教育委員会が連携し、効率的かつ適切に行うことができた。 ・校舎、屋内運動場等の施設設備について、老朽化した箇所を改修することにより、機能維持・延命化を図り、安全性を確保することができた。 ・福祉環境整備に基づく改修 (点字ブロック、スロープ等の設置) を実施することにより、平成24年度末でバリアフリー率が53.3%から66.6%に向上した。 ・大沢小学校の給水管を改修することにより、より安全な飲料水の供給が可能となった。 ・アスベストを含有する建築材を使用している学校について、気中濃度測定による安全性の確認に加え、6校 (越ヶ谷小学校・大相模小学校・大沢北小学校・大袋北小学校・花田小学校・北中学校) でアスベスト除去工事を実施し、さらなる安全性を確保することができた。 ・課題として、多くの市内小中学校は老朽化が進み、施設設備で改修の必要な箇所も多くあるが、限られた予算の中で十分に対応できていない現状がある。 ・今後は、児童生徒の安全・安心を最優先として、教育施設全体での老朽化対策および長寿命化対策に関する計画作りを検討する。 		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、老朽化した箇所等の改修および福祉環境に基づく改修の継続的な実施に加え、老朽化対策と合わせた長寿命化計画の検討を始め、より快適な教育環境の実現を図る。 ・平成25年度は栄進中学校のアスベスト除去工事を実施するなど、計画的にアスベスト除去工事を実施することにより、より安全な教育環境の実現を図る。 		

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	教育総務課
重点的な取り組み 17	多様な就学機会への支援	
<p>入学準備金貸付制度の適切な運用（3,985万円） 等しく教育を受ける機会を確保するため、高等学校や大学等に進学を希望する生徒の保護者で入学準備金の調達が困難な方に対して、入学準備金の貸付を行います。また、貸付金償還金が貸付の原資となることから、未収金の回収に積極的に取り組みます。</p>		

教育施策の検証（Check）		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な問題を抱える進学希望者の保護者に入学準備金を貸付することで、進学による教育の機会均等の確保という目的を達成しており、教育基本法第4条（教育の機会均等）の趣旨および越谷市教育振興基本計画（施策の方向3：信頼される質の高い教育の推進）の趣旨に合致している。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の貸付金は無利子であり、将来の返済に不安を抱える家庭にとっても安心な制度であり満足度は高いと考える。 ・貸付により、進学希望者の進学が可能となり、より質の高い教育環境を提供することができ、進学者の資質・能力の向上にもつながっていると考える。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、一定の継続した申請があり、今後の高等学校授業料無償制など国の施策の存続性や景気の動向も考慮すると、事業を継続していく必要がある。また、継続することで、申請者の増加が見込まれる不況時に、成果を見込むことができる。 ・進学者が、進学により得た確かな学力・豊かな心・健やかな体は、人材育成に資することとなり、将来、社会を生き抜く力にもつながっていくと考える。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> ・本制度を利用した進学者が、大学などに入学し、より質の高い教育を受けられる環境下で学ぶことを通して、地域社会から支えられていることを認識してもらい、将来に渡り育んだ力を地域社会へ還元してもらうことは、地域社会全体の発展につながると考える。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の貸付は、貸付件数66件、貸付金額3,985万円であり、前年度の64件、3,980万円と比較し、若干ではあるが貸付件数および金額ともに増加し、教育の機会均等の確保に努めることができた。 ・償還については、前年度と比較し、収納率および収納金額が増加するとともに、未収金が減少し、貸付金の原資の確保に努めることができた。 ・債権回収事務を強化したことで、未収金は減少傾向にあるが、悪質な滞納者も一部存在しており、その対策を講じる必要がある。過去、償還金の未収金が増加傾向にあり、貸付金の財源となる償還金が減少した時期もあったことから、事業に影響が及ばないよう、しっかりと未収金対策を講じる必要がある。 ・中核市移行に伴い、母子及び寡婦福祉資金貸付制度が県から移譲されることとなるが、同制度と貸付対象が一部重複するため、貸付対象のすみわけを検討する必要がある。 ・申請→貸付→償還までの事務で、多くの時間を費やす一部の事務を、電算化・簡素化するため、平成25年度中に新しい電算システムを導入する。 ・償還については、前年度と同様、債権回収事務を強化し、貸付金の原資の確保に努めるとともに、収納課債権回収係といっそう連携を深め、さらなる未収金の減少に努める。 		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）	担当課所	学務課
重点的な取り組み 18	臨時教職員の配置	
<p>児童生徒の学校生活の充実（4,517万円、日本語指導員172万円）</p> <p>児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、必要に応じて臨時教職員の配置し、担任を補佐することにより、学習指導および生活指導の向上に努め、学校運営の円滑化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病休代替の配置 ・ 欠員補充代替の配置 ・ 特別支援教育支援員の配置 ・ 日本語指導員の配置 		

教育施策の検証（Check）		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該事業は、越谷市教育振興基本計画の1-3-(1)-⑤に位置付けられ、中でも特別支援教育の推進については施策1-1-(4)として特に取りあげられているところである。必要とされる臨時教職員の配置は、他の多くの教育施策の基盤となるところであり、本市の目指す質の高い学校教育の推進に不可欠である。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種代替員、特別支援教育支援員、日本語指導員については、学校から配置や増員を要請される状況が継続しており、保護者等からも毎年多くの配置要望がある。臨時教職員が配置された場合の保護者や学校の教育の質的向上についての満足度は高い。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における教職員配置状況、児童生徒の在籍状況に応じてきめ細かく臨時教職員を配置する当該事業は、保護者・学校からのニーズも極めて高く、今後、制度の拡充によって、本市学校教育の一層の質的向上が図られるものと考えられる。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内各小中学校は、家庭・地域を結びつける地域社会の要であり、臨時教職員の配置によって充実した学校教育が行われることにより、地域全体の教育力の向上に資するものと考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度当初の欠員補充代替配置実績は、小中学校29校で、42人の配置であった。児童生徒の学籍異動の増加等、種々の要因により例年にも増して多くの臨時教職員を配置することとなったが、適切に配置し、年度当初の円滑な学校運営に資することができた。 ・ 特別支援教育支援員については、小中学校28校の特別支援学級に20人、通常学級に22人を配置、日本語指導員については、22校に14人を配置した。特別支援学級に在籍している児童生徒数は年々増加しているが、特別支援教育支援員の配置により、日頃の授業が充実したものとなっている。 ・ しかしながら、引き続き各学校からの特別支援教育支援員の配置要望は強く、要望している全ての学校に応じることができていない。 ・ 今後は、学校および教育センター教育相談担当との密接な連携のもと、支援を必要とする状況を精査し、特別支援教育支援員・日本語指導員の適切な配置に努めていく。 		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校からの特別支援教育支援員の配置要望は多いため、今後も教育センター教育相談担当との情報交換をより一層綿密に行い、各学校の実情を考慮しながら、支援員の適切な配置および増員に努める。 		

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）		担当課所	指導課・スポーツ振興課
重点的な取り組み 19		学校教育団体の支援	
<p>第42回全国中学校剣道大会の円滑な運営（200万円）</p> <p>第42回全国中学校剣道大会が越谷市立総合体育館を会場に、平成24年8月18日～20日の日程で開催されます。主催団体の一つとして、大会の成功に向けて円滑な運営に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第42回全国中学校剣道大会の主催 ・中学校体育連盟の活動支援 ・生涯スポーツ推進に係る取り組み（小学校、スポーツ団体等との連携） 		新規	

教育施策の検証（Check）		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、小学校体育連盟、中学校体育連盟、越谷市児童・生徒体力向上推進委員会、越谷市女子体育連盟を支援することをとおして、教職員の資質を向上させるとともに、児童生徒の生きる力を育み、生涯を健康に生きる資質を高めることを目的としている。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・各支援団体は、児童生徒の実態から課題を見出し、実践的な研修会や児童生徒の体力を高める体育行事の企画運営を行った。これにより、先導的な実践が市内の教職員に広まり、教職員の指導力が向上することで、児童生徒の生きる力の育成に結びつくとともに、各種大会後の児童生徒や保護者からは、感動や賛辞を示す声が多い。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、児童生徒が体育授業や日常の運動・遊びにいきいきと取り組むことにつながり、体力の向上と健康の保持増進に寄与している。高齢化社会が進む現代において、生涯スポーツの基礎を培うことは重要であり、本事業は将来的にも重要な事業である。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> ・教師の指導力が向上することにより、児童生徒の体力向上だけでなく、地域や保護者との信頼関係構築に結びつくとともに、学校を核とした地域や家庭の教育力の向上にも期待できる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・越谷市教育委員会と越谷市児童・生徒体力向上推進委員会では、平成24年度の重点課題を小学校では「握力」「50m」「ボール投げ」に、中学校では「上体起こし」「持久走」「ボール投げ」に設定し、市内全校で取り組んだ。 ・平成24年度新体力テストの体力総合得点を、A～Eの5段階に分類した時、越谷市の上位3段階の達成率は、小学校で81.8%、中学校では87.4%であった。 <ul style="list-style-type: none"> ※埼玉県教育振興基本計画の目標値（小学校80%、中学校85%） ※越谷市教育振興基本計画の目標値（小学校82%、中学校87%） ・今後も各種団体への継続的な支援を行うことにより、各団体の特色を生かした研究を市内各学校に広めるとともに、教員の指導力の向上と児童生徒の体力向上に努める。 ・平成24年度に開催した「第42回全国中学校剣道大会」には、越谷市からも多くの選手が出場し、活躍した。また、「地元小学生の招待席」および「恩師招待席（地元小中学校教員向け）」を計130席設営したことにより、「いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり」を具現化する場として、また「生涯スポーツの推進」の場として、その目的を確実に達成することができた。 ・全国中学校剣道大会は、大会役員288名、中学校生徒役員367名、選手監督約700名、延べ観客動員数約7,500名という大規模な事業になった。運営のきめ細やかさや心配りについて、全国各地の多くの参加者から賛辞をいただくことができ、「越谷市」のイメージアップに大きく貢献することができた。 			

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 20	教職員の資質・指導力の向上	
<p>教員研修の開催および教育研究員の委嘱（127万円） 各種主催研修の内容を充実させるとともに、教育研究員の委嘱により、教職員一人ひとりの資質・指導力の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種主催研修および各種出前研修の充実 ・教育研究員（指導法改善研究）による「各教科における言語活動の充実」をテーマとした研究の推進および成果の共有 ・教育研究員（推進研究）による「各種副読本」の作成・活用 ・平成27年度の中核市移行に向けた研修体系の確立 		

教育施策の検証（Check）		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修の開催や教育研究員の委嘱等による教職員の資質・指導力の向上は、教育基本法の理念を実現し、学校としての責任を果たしていくうえで必要不可欠である。 ・教員の大量退職時代を迎えた今、本市でも急増している教職経験の浅い教員を対象とした研修の充実喫緊の課題であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等により、教育委員会がリーダーシップを発揮して実施するものである。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・各研修会で実施している対象者アンケートにおいても、対象者の満足度は極めて高く、教職員の資質・指導力の向上に結びついている。 ・教職経験の浅い教員を対象とした指導力向上研修では、生徒指導研修、特別支援教育研修、特別活動研修、道徳研修、中学校教科指導研修（8教科）を開催し、幅広い分野にわたって学ぶことができる環境を整えており、本市教育行政に対する信頼度の向上に結びついている。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修の開催や教育研究員の委嘱は、教員の指導力向上に直結するものであり、児童生徒の確かな学力・豊かな心・健やかな体等の「生きる力」の育成につながる。 ・教育研究員の委嘱を通して指導力ある教員を育てることは、平成27年度の中核市移行後に本市独自で開催する各種研修会における指導者育成に資するものであり、将来における本市の研修の充実が期待できる。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> ・教員を対象とした研修の充実は、児童生徒の学力向上に資するものであり、信頼される学校づくりに貢献している。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修は、年次研修、専門研修、出前研修等、前年度の反省を踏まえて内容を充実させ、児童生徒の指導へすぐに生かせる実践的研修を実施している。各研修会で実施している対象者アンケート（平成24年度調査分2,338名対象）では、「あなたはこの研修に意欲的に取り組みましたか」という質問に対して、「取り組んだ」と回答した割合は99.0%であった。このことから、研修受講者の主体性は極めて高く、各種研修が、教職員の資質・指導力の向上にも結びついているといえる。 ・法定研修対象外の「2、3年次研修」、「4～9年次研修」、「臨時的任用教員研修」は、内容、回数、適時性ともに、管理職からの評価が高く、若手教員の資質・指導力の向上に役立っている。 ・今後は、教職員の資質・指導力のさらなる向上のために、PDCAサイクルに基づき研修内容を見直す必要がある。 ・平成27年度の中核市移行時には、初任者研修等の年次研修や教科指導法研修等が県から市に移譲されるため、本市が主催する研修体系、研修内容、指導者の確保が課題となる。 ・今後は、中核市移行に向け、指導者となり得る人材を育成するために、各種研修会や教育研究員の活動で、教員へのきめ細やかな指導、助言を行っていく。 		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越谷市においても、教員の大量退職に伴い経験の浅い教員数が増加しているため、急増する若手教員の育成を見据えた「年次経験者研修」を充実させ、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教員を育成する。 ・教育研究員の活動内容は、中核市移行を見据えて、各教科ごとにテーマを設定し、個人研究を中心としたものに転換する。 ・中核市移行後の指導者育成を目指し、研究員一人ひとりの資質を伸ばすため、指導主事がきめ細やかに関わって指導助言を行うことに重点を置く。 		

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 21	教育情報の収集・発信および学校系・校内系ネットワークの管理・運用	
<p>学校系ネットワーク運用事業（1億5,591万円） 教員の指導力向上や校務の効率化、保護者や地域住民に開かれた学校づくり等を支援するため、教育委員会と各学校間のネットワークを活用した教育情報の提供および校務用ソフトの充実、学校ホームページやメール配信による情報発信機能の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の一層の学力向上を図るためのデジタルコンテンツの充実 ・個人情報の保護および校務の効率化 ・機器の入れ替えに伴うハード面、ソフト面の充実 		

教育施策の検証（Check）		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化が急速に進展していく中、ICTを活用した教育の充実を図るためには、教育委員会が中心となり、機器等の整備や教員研修等を実施する必要がある。 ・転入教職員や管理職等を対象とした情報セキュリティ対策研修会を継続して実施することにより、教職員の個人情報の漏えい等、情報セキュリティに関する事故の未然防止につながる。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・授業にICTを活用して指導する能力および校務にICTを活用する能力、いずれも年々向上している。 ・ハード面の整備のみならず、ICT活用出前研修等のソフト面のサポートについても、アンケート結果から9割を越える教職員が満足している。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校において、ICTを活用した教育を充実させることは、情報化社会に生きる児童生徒にとって極めて重要であり、情報化が一層推進すると予想される将来においても、その成果が十分期待できる。 ・4～5年サイクルで機器等の入れ替えを行い、情報化の進展に対応している。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> ・学校系ネットワークの利用において児童生徒の個人情報の保護を行うことは、安全・安心な学校づくりの向上に資するものであり、市民に信頼される学校づくりに貢献している。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に全小中学校の学校系ネットワーク機器の入れ替えを行い、最新の機器および最新のバージョンのソフトウェアを導入した。また、より一層校務の効率化を図るため、新たな校務支援ツールを導入した。これらの機器およびソフトウェアを有効に活用し校務の効率化が図られるよう、45校全ての小中学校における出前研修や校務支援ツール活用研修会を実施した。 ・市内小中学校教員のICTを活用する能力調査において、「校務におけるICTの活用が、できる・わりにできる」と回答する教職員の割合が、平成23年度の80.8%から平成24年度は83.0%に向上した。 ・CMS（コンテンツ管理システム）による学校ホームページシステムを導入し、更新操作が容易になったことから、各校の更新頻度が向上した。各校の更新状況を定期的に確認し、更新が滞っている学校には技術的支援を行っている。 ・個人情報の保護については、情報セキュリティ対策研修会、情報セキュリティ対策リーダー養成研修会等の成果もあり、個人情報漏えい事故は起きていない。また、市内全体のコンピュータウィルスの検出件数も平成23年度の44件から、24年度は27件と減少している。 ・個人情報漏えい事故には至らないが、情報資産移動に関する軽微なルール違反は発生しており、セキュリティ意識の定着に課題がある。 ・今後は引き続き、事故の未然防止に向けて、研修等を通じてネットワークの管理と教員のセキュリティ意識の向上に取り組む。 		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援ツールの活用研修会を行い、より一層の活用と校務の効率化を図る。 ・ホームページ作成自主研修会を実施し、更新作業に課題を抱える学校を支援し、各学校のホームページの充実を図る。（1カ月の更新回数目標 平成25年度1回→平成26年度2回→平成27年度4回） ・学校系ネットワークドライブ内のコンテンツ管理に自作教材データを掲載し、全校で共有することにより、児童生徒の学力向上に資するデジタルコンテンツの充実を図る。 		

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向4 保護者・地域との協働を進める

● 地域に根ざした特色ある学校づくり 1-4-(1)

重点的な取り組み 22

学校応援団の推進

教育 教育
内部評価 外部評価

B

-

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	指導課
重点的な取り組み 22	学校応援団の推進	
<p>学校応援団推進事業の充実(380万円) 防災体制の充実を含む安全・安心の確保や学習活動支援、環境整備等、学校応援団による活動の充実を図るため、その取り組みを支える保護者や地域の教育支援ボランティアの参加を促進し、学校・家庭・地域が一体となった教育を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校応援団づくり推進委員会の開催 ・学校応援コーディネーター養成研修会の開催 ・学校応援コーディネーター交流会の開催 ・学校応援団による、地域と連携した防災体制の充実を図る研修会の開催 ・図書館運営ボランティア養成研修会の開催 		

教育施策の検証（Check）		
的確性		・学校応援団を推進し、地域全体で子どもを育てることは、学校・家庭・地域の連携を示した教育基本法第13条（学校、家庭および地域住民等の相互の連携協力）および越谷市教育振興基本計画の趣旨に合致している。
充実度・満足度		・市内小中学校全校に学校応援団が組織され、各学校では特色ある活動が展開されている。地域の教育力を活用して子どもたちに豊かな学びを保障し、「生きる力」の育成を図る体制が確立しつつあり、さらに今後の活動の充実が期待される。
将来性		・学校応援団の活動は、児童生徒を健やかに育むために学校・家庭・地域が連携協力して取り組む活動である。三者の強い絆のもと、地域ぐるみで子どもを見守り支えていくことは、子どもたちが豊かに生きる力を育むものである。
社会公共性		・子どもたちを健やかに育むため、学校・家庭・地域が一体となり、地域全体で教育に取り組む本事業は、地域の人々との交流が深まり、地域の教育力が向上するとともに、ボランティアの方々の自己実現を図ることができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
<p>・平成24年度は事業説明会および「越谷市学校応援団づくり推進委員会」（3回）を開催した。従来の講師招聘による研修会および交流会に加え、新たに実践発表会を開催し、各学校の取り組みの実践を具体的に共有化することができた。また、各学校の学校応援コーディネーターの交流会では、各学校のグループ協議とともに経験者の体験談を聞く機会を持つことで、より有意義な情報交換や横の連携を図ることができた。さらに、今年度の重点的な取り組みとして、学校図書館運営ボランティアを対象とした研修会を開催した。</p> <p>・今年度、学校応援団会議を年間3回以上開催している学校は97.7%となっており、平成22年度（62.2%）、平成23年度（71.1%）に比べて、各学校の取り組みが盛んになっている。</p> <p>・学校応援ボランティアは市内45校で8,025人、活動延べ人数は134,998人となっている。活動内容としては、学習支援、環境整備、安全・安心確保のための登下校の見守り活動、図書館整備や読み聞かせ、学校行事への協力など各学校ごとに特色ある取り組みが実践されている。</p> <p>・年度末に「越谷市学校応援団づくり推進委員会事業報告書」を作成し、各学校や学校応援コーディネーターへ配付することで、各学校の特色ある取り組みを広めている。</p> <p>・課題として、学校間、特に学校応援団の設置時期が遅い中学校においては、活動のノウハウの蓄積がないために、活動内容に差異が見られる。</p> <p>・今後については、研修の充実や小中連携の視点を入れた交流会等の開催に取り組み、各小中学校の実態に応じて、地域の教育力を活用した豊かな教育活動を展開できるよう支援を進める。</p>		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <p>・平成25年度の学校応援団コーディネーター対象の研修会は、「安全・安心」をテーマに設定し、各学校の情報交換に加えて専門的知見を持つ講師による講演を実施した。これにより、共通のテーマで各学校の学校応援団の活動を見直すとともに、各学校の実態や特色を生かした取り組みの充実を図ることができた。</p>		

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する

推進体制の充実 2-1-(1)

重点的な取り組み 23

市民との協働による推進体制の充実

教育 教育
内部評価 外部評価

B

-

学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-(2)

重点的な取り組み 24

ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実

B

-

重点的な取り組み 25

生涯学習リーダー・ボランティアの育成・支援

B

-

青少年の健全育成の推進 2-1-(3)

社会教育における人権教育の推進 2-1-(4)

重点的な取り組み 26

人権教育推進事業の充実

A

-

図書館の充実 2-1-(5)

重点的な取り組み 27

図書館機能の充実

B

-

重点的な取り組み 28

図書館システムの活用

B

-

重点的な取り組み 29

子ども読書活動の推進

B

-

重点的な取り組み 30

中央図書室の整備

B

AAA

科学技術体験センターの充実 2-1-(6)

重点的な取り組み 31

科学体験事業の充実

B

AAA

重点的な取り組み 32

学校や産業界との連携

B

-

施策の体系・目的・内容等 (Plan - Do)	担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 23	市民との協働による推進体制の充実	
<p>生涯学習推進体制の充実 広範かつ多様な領域で行われる生涯学習を効果的・効率的に推進できるよう、体制の充実に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・社会教育の総合的な推進体制の構築について検討 		

教育施策の検証 (Check)		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画の理念に基づき、社会全体で教育の向上に取り組むため、市民との協働により生涯学習の推進体制の充実を図る。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働で生涯学習事業を実施していくことにより、多様化する市民の学習ニーズに的確に対応している。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働で生涯学習を推進することにより、多様化・高度化する学習ニーズに対応することができる。 ・市民の自主性を尊重しながら目標の達成にむけ協働することで、市民一人ひとりの自己実現への貢献等につながり、生涯学習社会の実現を図ることができる。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働により生涯学習事業を推進することは、市民が必要とする学習の機会を提供することや、市民が学んだ知識を地域やまちづくりに生かすことにつながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等 (Check - Action)	教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の推進に関わる複数の審議会等の見直しを行った。 ・市民との協働により、市民の意見や学習ニーズを反映した内容の事業を実施することができた。 ・生涯学習フェスティバル・こしがや市民大学などの事業の参加者は、年々増加するとともに、事業後のアンケートにおいては、満足度が大変高いという結果を得ることができた。 ・複雑化、多様化する学習ニーズに対応した開催内容となるように、事業の充実に継続して取り組む必要がある。 ・今後も、市民と協働し事業を実施することができるよう、事業の参加者に対して、事業の企画運営への参画を募る。 		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ効果的な生涯学習の推進体制を構築するため、生涯学習の推進に関わる複数の審議会等（社会教育委員会、公民館運営審議会、家庭教育推進協議会、生涯学習推進市民委員会）を整理統合し、社会教育および家庭教育、その他生涯学習の推進について調査審議する教育委員会の附属機関として、生涯学習審議会を設置した。 		

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 24	ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実	
<p>地区センター・公民館における各種講座等の充実（782万5,900円） 生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館において、各種講座等を開催し、ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な学習機会の充実に努めます。 特に、青年を対象とした事業の企画、実施について関係機関等と連携し、検討します。</p>		

教育施策の検証（Check）		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の拠点施設として地区センター・公民館で事業を実施し、ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実を図ることは、教育基本法における生涯学習の理念に合致している。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> 事業の開催にあたっては、関係委員、関係団体と協議のうえ決定し、市民ニーズを踏まえながら実施している。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> 事業の開催にあたっては、参加する側から、企画する側に参画できるような取り組みも進めており、将来に向けた人材の育成を図っている。また、循環型生涯学習の観点からも期待できる。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実を図ることにより、学ぶことの楽しさを知り、心豊かな生活につながることを期待できる。また、主体的に学ぶ人が増えることは、社会全体の教育力の向上と、地域社会の発展につながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
<p>生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館を中心に、ライフステージ・ライフスタイルに対応した各種学級・講座を開催することで、心豊かな生涯学習のまちづくりを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 青年を対象とした各種講座事業の活性化が、課題となっている。 今後は、青年を巻き込む事業を展開するなど、各地区センター・公民館において、地域の現状に応じた事業の展開を図る。 		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <p>青年を対象とした公民館事業として、実績のある講座（初歩のフラダンス講座、ゆかた着付け教室など）だけでなく、新規事業（フレッシュャーズ応援講座、マカロン作り講習会）を実施するなど、魅力的な講座の提供に努めた。また、地域の大学生との共催事業を開催するなど、事業の企画段階から青年が参加できるような機会を設けた。</p>		

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 25	生涯学習リーダー・ボランティアの育成・支援	
<p>生涯学習リーダーの養成（13万6,000円） 学習成果を地域社会やまちづくりに生かすことができるよう、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座などの充実を図り、人材の育成・支援に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座内容の充実（参加対象や開催回数の拡大） 		

教育施策の検証（Check）		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> ・教育基本法における生涯学習の理念に基づき、学習活動によって得た知識を地域やまちづくりに生かし、地域社会の活性化に結び付けるため、生涯学習リーダー・ボランティアを育成・支援する。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・すでに生涯学習リーダーとして活動している方にスキルアップの機会を提供するとともに、これからボランティア活動を始めたいと考えている方にも、基礎知識習得の機会を提供し、市民ニーズに対応している。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> ・学習した成果を地域社会に生かす手段として、各種事業にボランティアとして参加できる人材の育成と仕組みを構築することで、循環型生涯学習社会の推進を図ることができる。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> ・学習成果を地域社会やまちづくりに生かすことができるよう、生涯学習リーダー・ボランティアの育成・支援をすることは、市全体の教育力の向上に寄与し、地域社会全体の発展につながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・新規に生涯学習のリーダーやボランティア活動を始めたい方を対象に「入門編」講座を開催し、活動に関する基礎知識の習得や資質向上の一助とすることができた。また、講師、アドバイザー、ボランティア等の活動を実践している方を対象に「実践編」講座を開催し、新たな知識の習得と資質向上の一助とすることができた。 ・入門編・実践編ともに2講座ずつテーマを変え開催し、前年度より講座数・テーマを増やし、内容を充実した。 ・「入門編」講座受講者に、生涯学習フェスティバルへのボランティアスタッフとしての参加を呼び掛けたところ、多くの申込みがあり、講座受講者の実践につなげられるような取り組みができた。 ・社会環境の変化や学習ニーズの多様化・複雑化に対応した内容となるよう、講座内容の充実にも努める必要がある。 ・今後も、受講者を増やすことができるよう、事業の周知に努める。 ・また、新規に生涯学習リーダーとして活動する方に、「生涯学習リーダーバンク」への登録を促し、情報の提供に努める。 		

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 26	人権教育推進事業の充実	
<p>社会人権・同和教育の推進（264万2,900円） 人権教育については、一人ひとりが互いに認め合う人権尊重社会の実現を目指し、差別のない明るい社会を築くため、関係機関との連携を図りながら、講演会や講座等の開催により、人権・同和教育の普及・啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和问题講演会の開催 ・地区センター・公民館における人権教育推進事業の開催 		

教育施策の検証（Check）	
的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体は、人権教育並びに人権啓発の推進に関する法律第5条の規定により、人権教育に関する施策を策定し、実施する責務を有している。
充実度・満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識を有する方を講師にした学習講座や人権教育の指導者を養成するための講座など、事業内容に工夫を凝らし、充実した施策となるよう展開している。
将来性	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめや差別の発生を防ぐとともに、人権問題を自分自身の問題として捉えられる感覚を身に付けられるよう、人権問題に関する学習の機会を継続して提供する必要がある。
社会公共性	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進事業は、差別や偏見のない社会づくりのための事業であり、継続して実施することで、家庭や地域など社会全体の教育力や人権感覚の向上につながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和问题講演会は、越谷市人権教育推進協議会、人権擁護委員協議会越谷部会との共催により、社会教育関係団体をはじめ、企業、学校教育関係者、一般市民など多くの参加者から高い満足度を得られ、効果的な事業を実施することができた。 ・埼葛人権を考えるつどいでは、住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に、埼葛12市町の教育機関や団体など多くの方に参加いただき、地域間の交流を通じて広域的な人権教育の推進を図ることができた。 ・地域住民への人権教育の一環として、地区センター・公民館を活用し、全地区において家庭教育学級に人権学習講座を組み入れ、幅広い世代に対し学習機会を提供することができた。 ・受講者が学習で得た知識を地域に広められるよう、人権教育指導者養成のための講座を開催した。また、中学校生徒に対しては、人の命や権利を大切にする心を育てるための講演を開催し、命の尊さについて考える学習機会を提供しており、世代や対象者に合わせた効果的な事業を実施することができた。 ・今後も、同和教育をはじめとするさまざまな人権教育および啓発活動を推進し、差別意識の解消に努める。 		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題を自分自身の問題として捉え、地域で人権を守るという意識を育てるため、いじめや虐待など身近で発生しうる問題を、人権・同和问题講演会や人権教育指導研修の講座テーマに取り入れ、差別意識の解消に努めた。 		

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）		担当課所	図書館
重点的な取り組み 27		図書館機能の充実	
<p>歴史的資料の整理保存の推進（318万5,848円） 市民の共有財産である歴史的資料を、貴重な文化遺産として利用可能な形で後世に伝えるため、引き続き整理と保存対策に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市史専門委員の委嘱 ・中性紙封筒・中性紙保存ケース等による資料保存 ・市史資料のくん蒸 			

教育施策の検証（Check）		
的確性		・図書館法第3条（図書館奉仕）において、図書館が留意して収集しなければならない資料の筆頭に規定されている郷土資料・地方行政資料について、歴史的な資料として整理し、保存していくことは重要であり、公立図書館が担うべき基本的な役割といえる。
充実度・満足度		・現在、専任の市史専門委員を配置し、資料の整理と保存対策に取り組むことで、地域に唯一無二の貴重な歴史的資料の散逸や劣化防止に努めているが、今後においては、歴史的資料の利用の推進に向けたさらなる取り組みが必要となる。
将来性		・目録の整理、埃・虫・カビへの対策、酸性紙劣化対策等を継続して行うことで、デジタル化による資料公開を含めた収集資料の利用の推進が可能となり、市民・地方史研究者の研究等に寄与することが期待できる。
社会公共性		・市民の共有財産である歴史的資料については、貴重な文化遺産として将来に継承するために整理し、保存を行うことで、地域固有の情報発信が可能となる。所蔵資料のデジタル化による公開を含めた利用の推進に向けた取り組みは、市民の郷土に対する理解と愛着を育むうえで大変重要であり、地方史の研究にも大きく貢献することができ、社会公共性において大変意義があるものと考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	B
<p>・昭和63年4月に、当時の社会教育課から図書館へ、市史に関する事務事業が移管されたという経緯がある。</p> <p>・市史編さん事業において収集した膨大な資料の内、整理済みの資料については、利用のための目録化を進め、昭和62年10月に『越谷市近現代資料目録』を、平成元年3月に『越谷市諸家文書目録』を、平成14年3月には『越谷風土記』をそれぞれ刊行してきている。しかしながら、未整理・追加資料が数多くあり、これらの整理を進め、目録内容を更新する必要があるため、平成21年4月1日から非常勤特別職の越谷市市史専門委員を2人配置し、図書館で保管している歴史的資料の整理と保存対策にあたり、現在は2期目を委嘱中である。</p> <p>・資料の整理と保存の具体的な方法としては、貴重な越谷の歴史的資料である文書資料の劣化を防ぐ手立てを講じることが重要と考え、資料を「保存用中性紙封筒」に封入し、光・埃などから保護し、またそれを「保存用中性紙保存箱」に入れることで二重の防護を試み、冊子体の資料については、小型資料保存ケース（中性紙素材）に入れる対策を施している。なお、平成23年度からは、劣化のおそれのある貴重資料について、殺虫・殺菌のために薬剤によるくん蒸を施し、劣化を抑制する対策を講じている。</p> <p>・こうした中、平成24年度における歴史的資料の利用については、申請21件・資料数200点という状況になっている。</p> <p>・今後においては、整理と保存対策の進捗状況等を踏まえ、貴重資料のデジタル化による保存と公開を含め、より多くの方々に情報発信をしていけるような仕組みづくりが必要となる。</p>			

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	図書館
重点的な取り組み 28	図書館システムの活用	
<p>図書館システムの充実（4,110万7,701円：中央図書室分含む） 図書館システムを活用し、引き続き、図書検索およびレファレンスの効率化や、インターネット予約等により、サービスの向上に努めます。また、システムの機能強化を図りネットワークを中央図書室に拡大する中で、本館と北部・南部・中央の各図書室との連携を密にし、それぞれの特色を生かしながら、サービスのより一層の充実にあつめます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立国会図書館や県立図書館をはじめとする県内公共図書館のWeb-OPAC（インターネット上の蔵書目録）検索によるサービスの充実 ・インターネットおよびデータベースによる情報の提供 ・本館と各図書室がネットワーク化された一体的なサービスの提供 		

教育施策の検証（Check）		
的確性		・生涯学習の一環である図書館サービスを提供していくためには、コンピュータによるオンラインネットワークシステムの活用が不可欠である。
充実度・満足度		・図書館システムを活用することによって、利用者の利便性の向上と図書館運営の効率化に大きく寄与している。
将来性		・現システムの機能を強化することにより、業務処理のさらなる効率化と図書館サービスのより一層の向上が見込める。
社会公共性		・インターネットの普及はめざましく、社会・文化・経済活動等あらゆる分野の基盤として利用され、生活に必要不可欠な存在になっている。このような中で、図書館システムは情報処理機能が優れており、社会公共性においても大変意義があるものと考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
<p>・システムを活用し、図書等を適切かつ効率的に管理することにより、利用者の利便性の向上とともに、事務処理の効率化と経費節減も実現できている。</p> <p>・従来からの蔵書検索、予約、貸出・予約状況の確認に加え、貸出期間の延長処理を利用者自身ができるようになっており、平成24年11月からは視聴覚資料（CD・DVD）の予約サービスを開始し、より一層利用者の利便性の向上が図られたところである。インターネット予約件数も前年度比31,878件（19.7%）増の193,975件となっている。</p> <p>・図書館システムの活用と機能強化により、利便性と効率性の向上がより一層図られたところであるが、高度情報化社会に対応した情報センターとして、市民ニーズの多様化・高度化・専門化に応えるとともに、より市民に親しまれる図書館サービスの提供が必要である。今後においては、携帯情報端末の普及に対応した図書館ホームページの操作性の向上やセキュリティ対策の強化等、安全性の向上とともに、利用者の個々の状況により細やかな配慮がなされたシステムとなるよう、さらなる改善を行っていくことが求められる。</p> <p>・また、資料のデジタル化や電子書籍の動向等に注視しつつ、将来の図書館サービスのあり方について検討を加え、システムを再構築することが必要とされる。</p>		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <p>・平成24年6月1日に、16年ぶりの新たな図書室である中央図書室がオープンしたが、インターネットおよびデータベースによる情報提供は、市立図書館が年間2,273件のところ、中央図書室においては、10か月間で3,122件の利用があった。</p> <p>・資料にICタグを装備し、ブックディテクションシステムを導入したところ、10月の蔵書点検において、不明資料がかなり少なかったことから、設置の目的を十分に果たしているといえる。</p> <p>・自動貸出機での貸出冊数は、約37,700冊、14.4%となっており、予約資料と視聴覚資料が使用できないという制約はあるものの、一定程度サービスの効率化を図ることができている。</p> <p>・このように、システムの機能強化により、図書館サービスの向上に大きく貢献しているところであり、今後においても、将来の図書館サービスのあり方について検討を加え、市民ニーズの多様化・高度化・専門化により一層応えられるよう、図書館システムの改善に取り組んでいく。</p>		

施策の体系・目的・内容等 (Plan - Do)	担当課所	図書館
重点的な取り組み 29	子ども読書活動の推進	
子どもの読書環境の整備・充実		新規
学校・学校図書館との連携をより一層深めるとともに、読書活動の関連施設において「おはなし会」を新たに開催するなど、子どもの読書環境の整備・充実に努めます。また、2・3歳児と保護者を対象に実施している「うさこちゃんのおへや」に加え、「(仮称)ちびうさちゃんのおへや」を開催し、絵本やわらべうたを通して乳幼児期における親子のふれあいを育みます。		

教育施策の検証 (Check)		
的確性		・子どもの成長過程で、読書の果たす役割は極めて重要であり、子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において豊かな読書活動を自主的にできるよう、そのための環境の整備・充実に努めることは必要である。
充実度・満足度		・市立図書館と関連施設および学校における読書環境の整備・充実に努めることにより、子どもの読書活動が着実に推進されている。
将来性		・学校図書館支援員が小中学校全校を週1回巡回し、司書教諭や学校図書館運営ボランティアとの連携を図ることにより、学校図書館を活性化することにあわせ、放課後に実施する「おはなし会」や、絵本やわらべうたを通して乳幼児期における親子のふれあいを育む「ちびうさちゃんのおへや」を新たに開催することなどにより、子どもの読書活動のさらなる推進が期待できる。
社会公共性		・子どもの読書離れが指摘される中、子どもが本に対する興味と関心が持てるよう、学校生活をはじめとする各年齢層における読書環境の整備・充実に努めることは、大変意義があるものと考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等 (Check - Action)	教育内部評価	B
・全ての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境整備を推進するため、平成21年3月に「越谷市子ども読書活動推進計画」が策定され、各関連施設で子どもの読書活動が推進されている。市立図書館でもこの計画に基づき、「子ども読書の日」にちなんだ行事の開催や、関連施設・小中学校との連携強化等に努めてきた。 ・平成24年度は、引き続き、人材育成を目的に、学校図書館運営ボランティアや学校図書館支援員を対象とする講座等を開催するとともに、調べ学習への資料提供や図書館見学、図書館利用案内の配付等を実施し、学校・学校図書館との連携により一層努めた。また、北部図書室と中央図書室における「おはなし会」や、親子のふれあいを育み、絵本とわらべうたのすばらしさを伝えていくための0・1歳児と保護者を対象とする「ちびうさちゃんのおへや」を新たに開催し、子どもの読書環境のさらなる整備・充実に取り組んだ。 ・調べ学習への資料提供となる団体貸出については、十分に活用されている状況とはいえ、資料の貸出・返却に伴う配送サービスを新たに実施することや、貸出冊数の限度枠を拡大するなどの、利用しやすい環境づくりに取り組むことが必要と考えられる。		
【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】		
・本館である市立図書館以外の関連施設として、北部図書室と中央図書室において「おはなし会」を新たに開催するとともに、2・3歳児と保護者を対象に実施している「うさこちゃんのおへや」に加え、絵本やわらべうたを通して乳幼児期における親子のふれあいを育むために、0・1歳児と保護者を対象とする「ちびうさちゃんのおへや」を新たに実施し、子どもの読書活動のさらなる推進が図られたといえる。特に、「ちびうさちゃんのおへや」は、毎回約25組・50人の参加があり、盛況であり、子育て支援機能としても大きく貢献することができている。しかし、「おはなし会」については、ひとけたの参加者数にとどまっており、今後ともさらなるPR等に努めていく。		

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	図書館
重点的な取り組み 30	中央図書館の整備	
<p>中央図書館の充実と効率的な運営の確保（1,935万3,787円：蔵書等分のみ） 新規</p> <p>中央図書館に対して、短時間滞在型の「駅近・立寄型図書館」をコンセプトに、ビジネス支援、子育て支援、課題解決支援等の機能を持たせるとともに、視聴覚資料を充実します。また、市民の大切な財産である資料を紛失することなく管理するため、ブックディテクションシステム（持ち去り防止装置）を導入するとともに、自動貸出機を設置し、サービスの効率化等を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な蔵書等の充実 ・インターネットおよびデータベースによる情報の提供 ・ブックディテクションシステム（持ち去り防止装置）の導入と自動貸出機の設置 ・資料のICタグ装備 		

教育施策の検証（Check）		
的確性		・市民の学習ニーズに応えることを目的に、越谷市教育振興基本計画の主な取り組みとして位置付けられており、ライフステージにあわせた資料の充実を図ることは、対象者の学ぶ機会の充実につながる。
充実度・満足度		・利便性が高い駅前において、図書・雑誌・CD・DVD等を無料で借りることができ、また、個人でもグループでも利用することが可能であることから、利用者の満足度は高いといえる。しかし、現時点での資料数は、決して十分なものではないため、可能な限り早期に蔵書等の整備を図ることが求められる。
将来性		・社会状況の変化に伴い、市民の要求する情報は多様化・高度化・細分化しており、それに応じた適切な資料を提供することで、市民の生活をより良い充実したものとするができる。
社会公共性		・基本的人権としての市民の知る権利を保障する役割を担うことから、社会公共性において意義のある施設といえる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
<p>・市民活動支援センターの機能の一つとして、平成24年6月1日に中央図書館がオープンした。</p> <p>・開設時は、約30,000冊の蔵書冊数であったが、平成24年度末には46,083冊を整備し、計画的な蔵書の充実を図ることができた。貸出冊数は、10か月間で261,258冊となっており、比較的好調といえるが、図書館の収蔵能力は約60,000冊であり、貸出中の資料もあわせると80,000冊程度の蔵書が可能であることから、引き続き、社会の情勢を踏まえつつ、利用者へ有用な資料・情報の提供ができるよう、蔵書の充実に努めることが必要である。</p> <p>・中央図書館の開設にあたっては、CDの充実にあわせ、本市として初めてDVDを整備することとしたが、11月から予約サービスを開始したことにより、視聴覚資料のない北部図書館・南部図書館・移動図書館や、DVDを所蔵していない市立図書館を含め、全市的にCD・DVDの視聴覚資料が借りられるようになり、図書館サービスの公平性と利便性が向上した。</p> <p>・インターネットおよびデータベースによる情報提供は、市立図書館が2,273件のところ、中央図書館においては、10か月間で3,122件の利用があり、今後も利用の増加が見込まれる状況である。</p> <p>・資料にICタグを装備し、ブックディテクションシステムを導入したところ、10月の蔵書点検において、不明資料がかなり少なかったことから、設置の目的を十分に果たしているといえる。また、自動貸出機での貸出冊数は、約37,700冊、14.4%となっており、予約資料と視聴覚資料が使用できないという制約はあるものの、一定程度サービスの効率化を図ることができた。</p>		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <p>・蔵書の充実については、新規購入だけではなく、既存資料を配置換えすることでの対応も図っており、今後とも、限られた予算の中で、同様な措置を講じていく。</p> <p>・子育て支援コーナー等の利用者層に特化したコーナーを設け、利便性の高い図書館の運営となっており、他の図書館での実施について引き続き検討する。</p> <p>・ICタグ装備と、ブックディテクションシステム・自動貸出機の導入の効果が、概ね期待したとおりのものであったことから、他の図書館や市立図書館への導入も引き続き検討する。</p> <p>・図書館のおはなし会に加えて、5階の市民活動支援センターでも、読み聞かせを含めた子育て支援の催し物が行われ、複合施設であることのメリットが発揮されていることから、今後の施設整備においても、複合化の視点で検討を加えていく。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【文教大学教授 会沢 信彦 氏】</p> <p>市民活動支援センターの機能の一つとして、平成24年6月にオープンした中央図書室は、越谷駅前という便利な立地にあること、本市として初めてDVDを整備したことをはじめサービスの充実に努めたことなどから、利用者数も着実に増加している。ブックディテクションシステム（持ち去り防止装置）や自動貸出機を設置するなど、サービスの効率化を図っていることも評価できる。</p> <p>また、子育て支援が社会の重要な課題となっていることを踏まえ、「子育て支援コーナー」を設けたことは特筆に値する。今後は、蔵書や視聴覚教材全般はもとより、このコーナーのより一層の充実に図ることが期待される。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】</p> <p>図書館の充実として、「駅近・立寄型」の「中央図書室」を設け、市民のニーズの多様化、高度化、専門化に対応している。市民の「充実度・満足度」は高いと思われる。利用者は17時以降が多くなるとのことであったが、実際に17時前に訪れてみると満席で混雑状態であった。CD・DVDの充実とともに、さらに施設の拡充が求められる可能性もあり、市民のニーズにあわせて将来性が期待される。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】</p> <p>昨年度から、市民活動支援センターに併設した形で「中央図書室」を新設したことは、越谷市の図書館行政としては大ヒットといえる。</p> <p>最近、新聞・テレビ等のマスメディアでは、生涯学習時代にふさわしい「知の拠点」としての公共図書館の存在価値が再認識され、公共図書館の果たす役割を根底から見直し、市民のための新しい図書館への再構築が模索されている中、このたびの越谷市における新しい発想による「中央図書室」の設置は、市民にとって真に役立つ図書館として、多くの市民から大変喜ばれている。</p> <p>特に、駅前という利便性の高い場所に設置したという利点を生かし、市立図書館本館との役割分担を前提に、新しい機能を持った図書室としてスタートさせたことは画期的といえる。</p> <p>そして、その具体的サービスとして、市民の読書ニーズに対応した新しい図書の整備、市民活動や子育て支援等のニーズに特化したコーナーの設置のほか、視聴覚資料の整備の一環として、これまで視聴覚資料がなかった各図書室や、CDの需要に対して十分対応できず、またDVDの所蔵がなかった市立図書館本館の機能を補う形で充実するとともに、これらの視聴覚資料を市内各図書室でも借りられるようにするなど、図書館サービスの公平性と利便性を向上させたことは大いに評価できる。</p> <p>それに加えて、貸し出し窓口での利用者への対応は、さすが指定管理者である民間ならではの親切かつ迅速・適切で、利用するたびに、その心のこもった対応ぶりには身をもって感銘し、心から感謝している。</p> <p>今後は、市全体の図書館ネットワークを前提にしながら、オーソドックスで総合的な市立図書館本館や身近に利用できる各図書室とは趣きを異にした、今日的な新しい発想によるアップデートな中央館的機能を持った図書室を指向し、最新の資料を整備するとともに、ビジネス支援・子育て支援や、市民活動支援センターとの関連の深いコミュニティ育成支援等の課題解決支援や特定のニーズに対応した図書サービスなどの機能にシフトして資料の整備を行うほか、需要の高いCD・DVD等の視聴覚資料の一層の整備・充実を図ることを期待する。</p>		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
<ul style="list-style-type: none"> ・越谷駅前の便利な立地に加え、開室時間が21時半までという長所を生かし、潜在的な利用者を含めた市民のニーズを把握し、将来的な読書ニーズにも対応できるよう、コーナー等の充実に努める。 ・市立図書館と各図書室との連携を密にし、全市的な図書館サービスの公平性と利便性をより一層向上させるとともに、最新の図書館サービスが提供できるよう、図書館機能の強化に努める。 ・生涯学習時代にふさわしい知の拠点として、今後も、「市民にとって真に役立つ図書館」を常に意識した運営を行っていく。

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	科学技術体験センター
重点的な取り組み 31	科学体験事業の充実	
<p>科学体験事業の場の提供（268万9,377円） より多くの市民が楽しみながら科学に親しめるよう、年代に応じた体験メニューの開発やサイエンスショー等の充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学実験体験、科学工作体験の開催（5月の連休と夏休み期間に体験の機会を拡充） ・特別事業の開催 		

教育施策の検証（Check）		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児から高齢者まで生涯にわたる学びの機会を充実することができるよう、科学技術体験事業の充実を図ることは、教育基本法第12条の規定に合致している。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術に触れられる工夫した内容の観察、科学実験・工作体験に参加することで充実感を得ることができる。 ・幅広い年齢層に対応した科学実験・工作体験の事業を実施していることから、対象者の満足度は高い評価を得ている。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> ・五感を使った観察、科学実験・工作体験を通し、科学的な見方や考え方を養うことで、科学に関する興味・関心を高められることから、未来を担う創造性豊かな人材育成を図ることができる。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> ・学びの場として幅広い年齢層の市民に、観察、科学実験・工作などの体験事業を提供し、科学を学ぶ楽しさを伝えることで、社会全体の教育力の向上に資することができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・科学実験・工作体験については、生物分野の新規メニューを加えて実施し、科学実験5, 192人、科学工作6, 595人が参加したほか、5月の連休、夏休み、県民の日には、来館者が気軽に参加できる新規事業を行い、1, 502人が参加した。 ・幼児を対象にした体験メニューでは、四季折々の飾り付けをしたワークショップで、所員手作りの季節感のある工作体験の場を設けるなど工夫をし、年間体験者は30, 990人となった。 ・サイエンスショーでは、毎月メニューを変えながら、身近な科学の話を盛り込むなど、来館者に科学技術が身近に感じられるよう工夫した。また、当センターで製造している液体窒素を使ったショーの実施など、物質の特性などを直接体験できる場を提供し、年間体験者数は、24, 906人となった。 ・一人でも多くの方に体験内容を知ってもらえるよう、ホームページやミラクルニュース（年11回発行）を有効に活用して体験者数の増加に努めた。 ・さらなる来館者の増加を目指し、一層興味を持ってもらえるような教室や体験メニュー作りの工夫が必要である。 ・「そうなんだ」と納得するのではなく「なぜだろう」という「科学する心」を育てられるような体験事業の企画に努める。 		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学探検教室については、5月の連休、夏休み、県民の日に加え、奇数月にウィークエンド科学探検教室を実施し、科学実験・工作体験の機会を増やす。 ・特別事業では、モーターや発電の原理を学ぶ「スケルトンモーター」や工作技術の向上を目指す「アクリル板工作」などの、体験事業の拡大を図る。 ・ワークショップでは、夏休みや冬休みに実施している「特別ワーク」の中で、幼児も身近に科学的な体験ができるよう、簡単な工作事業を開発していく。 		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【文教大学教授 会沢 信彦 氏】</p> <p>子どもの理科離れが指摘される今日、理科・科学教育の充実が学校教育および社会教育の重要な課題である。そのような中、科学実験体験、科学工作体験、サイエンスショーなどを通して、幼児から高齢者まで、市民が科学のおもしろさに触れることのできるさまざまな機会を提供する本事業は極めて有意義であるといえる。実際、年間体験者数もかなりの数に上り、理科・科学教育の推進に本事業の果たす役割は大きいと考えられる。</p> <p>なお、ヒアリングを通して、「少しでも来館者を増やしたい」「理科・科学好きの子どもを育てたい」という担当者の熱意をひしひしと感ずることができたことを付記したい。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】</p> <p>科学技術体験センターの充実として、科学体験事業の充実を行っている。近隣に国公私立の理科実験室等があるが、入館者、体験者数は増加しており、本事業の意義が証明されている。今後は、地域の科学に関わる資源、大学や産業界、ボランティア等との充実を図りながら、さらなる発展が期待される。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】</p> <p>幼児から高齢者まで幅広い年齢層の市民に、観察、科学実験・工作体験などの機会を提供し、学ぶ楽しさを伝えることを通じて理科や科学に関する興味・関心を高め、科学的な見方や考え方を養う科学体験事業の果たす役割は大きい。</p> <p>越谷市では、中心施設としての科学技術体験センター・ミラクルだけでなく、子ども科学館的機能をあわせ持った児童館として、「天文と物理」をテーマとした児童館コスモスおよび「生物と環境」をテーマとした児童館・ヒマワリを設置し、それらとの連携を図りながら、これら科学教育施設のネットワークの下に科学教育を進めていることは、他市にはあまりみられない越谷市ならではの対応で、高く評価できる。</p> <p>また、科学技術体験センター・ミラクルでは、各種体験事業やサイエンスショーなど様々なイベントを行うなど、そのメニューの豊富さ、内容の良さは見事といえる。この種の施設はハード面でのすばらしさだけでなく、ソフト面でのプログラム・サービスの内容如何が決め手になるといわれているが、その点で、越谷市の場合は、そのレベルは非常に高く、スタッフの優れた熱心な努力が十分伺われる。</p> <p>今後は、さらに多くの市民の科学に対する興味と関心が高まるよう、年代に応じた体験事業の開発をはじめ、科学講演会、各種講座・教室、サイエンスショーなどのメニューのさらなる工夫を図るとともに、各施設全体のより一層の連携を図りながら、内容の充実に努めて欲しい。</p>		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民に、科学技術に興味・関心を持ってもらうため、科学の楽しさを知ることができる「見て触れる」体験事業を行っていく。 ・科学実験、工作体験をする方の年代や目線にあわせ、創意工夫を取り入れ探求心を育むことのできる体験事業を提供していく。 ・身のまわりにある不思議や科学を体験し、科学技術に興味・関心を持っていただけるような科学実験、工作体験事業を実施する。 ・サイエンスショーについては、さらなる科学技術への興味・関心が持てるよう、身のまわりにあるものを使用し、学校では体験できない色の変化を楽しむ時計反応や振動反応などを紹介しながら、驚きや感動を与えるショーを展開していく。

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	科学技術体験センター
重点的な取り組み 32	学校や産業界との連携	
<p>学校利用の推進および産業界との連携（再掲：268万9,377円） 児童生徒の理科や科学への興味・関心が高められるよう、学校利用を推進します。また、地域の科学技術の拠点として、産業界との連携に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校3年生・5年生・中学校1年生を対象とした学校の授業では体験できない実験・工作体験の開催 ・教職員のための理科実験セミナーの開催 ・産業界の協力による科学教室の開催 		

教育施策の検証（Check）	
的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が科学に触れることのできる環境を身近に提供することが大切であることから、授業の一環として小学校3・5年生および中学校1年生の全児童生徒を対象に、学校では体験できない観察、科学実験・工作体験を実施している。 ・地域の学校や産業界と連携して事業を開催することで、生活にかかわりのある科学について学ぶことができる。
充実度・満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究会主催の科学教育振興展覧会を開催し、児童生徒の作品を展示することで身近に科学に触れる環境を提供し、児童生徒の学習意欲を高めることができる。 ・学校ではできない科学実験・工作体験を実体験することで、児童生徒の好奇心や探求心を満たし、充実した学習を行うことができる。
将来性	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が利用しやすい環境を整え、充実した事業展開を行うことにより、児童生徒の科学的な思考や学習意欲を高め、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図ることができる。
社会公共性	<ul style="list-style-type: none"> ・科学に触れる環境を充実させることで、児童生徒の科学に対する興味・関心を高めるとともに、未来を担う創造性豊かな人材を育てることができる。 ・企業の社会貢献活動を利用した体験を実施することで、より専門性のある科学的な探究心を持った人材の育成ができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・授業の一環として小学校3・5年生および中学校1年生を対象に行う学校利用は、年間で9,564人が体験した。指導内容を工夫・改善しながら、それぞれの学年に応じた科学実験・工作体験を実施することで、児童生徒の充実度・満足度を高め、学力の向上の一端を担った。 ・科学教育振興展覧会の開催を通じた発表の機会の提供により、児童生徒の興味・関心を高め、科学的な探究心を持った人材の育成に寄与した。埼玉県科学教育振興展覧会等において優れた作品と認められた児童生徒の作品を館内に展示し、身近な科学に触れる機会を提供した。 ・小学校教員を対象に「理科実験実技自主セミナー」を開催し、教員の学校における理科の実験や観察などの技能および指導力の向上に努め、児童の学力向上を図った。 ・地域の高校や産業界と連携し事業を実施したことにより、児童生徒をはじめとした来館者の科学に対する興味・関心を高めた。 ・課題としては、授業の一環として行う学校利用について、学力向上に寄与するため、常に学校の授業内容とリンクした内容に工夫改善する必要があることがあげられる。 ・今後、大学や各種研究機関等と連携し、学校では体験できない観察・実験や工作体験の機会を増やすなど、事業内容のさらなる充実に努める。 		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校利用における体験事業については、新規メニューを追加するとともに既存メニューを改善し、児童生徒の科学に対する興味・関心を高め、学力向上を図る。 ・理科実験実技自主セミナーについては、学校の教員の声を参考に指導内容を検討し、児童生徒の学力向上につながるような技能が習得できるよう、セミナーの内容を工夫する。 ・企業と連携して科学講演会、イベントを企画し、その充実に努める。また、企業の社会貢献活動を利用した体験型の事業を積極的に計画する。 		

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する

● 芸術文化活動の推進 2-2-(1)

重点的な取り組み 33

越谷コミュニティセンターの適切な管理運営

教 育 教 育
内部評価 外部評価

B

-

● 特色ある地域文化の振興および普及 2-2-(2)

重点的な取り組み 34

伝統文化の振興

B

-

● 文化財の保存・活用 2-2-(3)

重点的な取り組み 35

文化財の保存と普及

B

ABB

重点的な取り組み 36

市指定有形文化財「中村家住宅」の復元整備

B

-

施策の体系・目的・内容等 (Plan - Do)	担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 33	越谷コミュニティセンターの適切な管理運営	
<p>越谷コミュニティセンターエレベーター設置事業(8,167万9,500円) 新規</p> <p>利用者の利便性の向上を図るため、越谷コミュニティセンターのバリアフリー化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター設置工事 		

教育施策の検証 (Check)		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> ・越谷コミュニティセンターを、芸術文化活動の拠点施設として多くの方に安全・安心に利用いただけるよう、適正な管理運営を行っている。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・開館から33年が経過し、経年劣化が生じているが、利用者が安全・安心に利用できるよう、改修等を計画的に行っている。また、利用者アンケートの結果においても、満足度は高い評価を得ている。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> ・施設を安全・安心・快適にご利用いただくため、火災や地震等の災害予防対策に万全を期すとともに、将来的にも快適に施設をご利用いただけるよう、計画的な保守管理を行っている。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> ・多くの方が利用する公共施設であることから、安全性・利便性・快適性を考え、管理運営を行っている。また、災害時には帰宅困難者等の一時滞在場所としての役割も担うことから、社会公共性においても意義がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等 (Check - Action)	教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール入口にエレベーターを設置し、施設のバリアフリー化を図った。 ・施設の安全性と快適性を確保できるよう、指定管理者と協議し、「中長期維持管理計画」に基づき計画的に施設の改修・修繕を行っている。 ・平成22年度に実施した耐震診断において、耐震性能判定指標値が東西方向、南北方向のいずれについても基準値を上回り、「想定する地震動に対し所要の耐震性を確保している」との判定があった。 ・施設については、構造上の問題はなかったが、開館から33年が経過し、経年劣化が生じている箇所も多いため、いかに計画的かつ効果的に維持管理を行っていくかが課題である。 ・平成26年度も引き続き、誰もが安全・安心に利用できるよう適正な管理運営に努める。 		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、管理事務所空調機等修繕、大・小ホール楽屋等スピーカ設備修繕、2階から3階大ホール入口へのエレベーターの設置工事を実施した。 ・平成25年度も、施設の安全性・快適性を確保できるよう、指定管理者と引き続き「中長期維持管理計画」に基づき協議し、計画的な施設の改修・修繕を行う。 		

施策の体系・目的・内容等 (Plan - Do)		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 34		伝統文化の振興	
<p>伝統芸能の普及 (47万4,778円)</p> <p>囃子・神楽・木遣などの郷土に伝わる伝統芸能を継承するため、郷土芸能祭や郷土芸能体験教室を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能体験教室の開催 			

教育施策の検証 (Check)		
的確性		・伝統文化の振興は、市民が越谷市の歴史や文化を理解するうえで重要な点である。
充実度・満足度		・特色ある地域文化を育むため、「こしがや薪能」や「能楽体験教室」、「郷土芸能体験教室」などを開催し、市民に伝統文化を鑑賞する機会や体験・発表の場を提供している。地域の伝統文化に気軽に接することができることから、参加者から好評を得ている。
将来性		・市民に伝統文化の鑑賞の機会や体験・発表の場を提供することは、地域に対する愛着や、郷土意識を育むことにつながる。
社会公共性		・伝統文化の振興は、世代を問わず郷土の歴史・文化に対する理解を深めることにつながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等 (Check - Action)		教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・「郷土芸能体験教室」については、関係団体に講師を依頼し、地域に伝わる木遣・囃子等を参加者が体験する機会を提供し、好評を得た。 ・日本古来の伝統芸能の一つである能楽を、能楽堂で親しむ機会を提供し、好評を得た。 ・「能楽体験教室」は、能楽師に直接指導を受けられる貴重な機会であることから、より多くの市民に参加いただけるよう、事業のPR方法等について工夫していく必要がある。 ・平成26年度も引き続き、鑑賞機会や発表の場を提供し、伝統文化の継承と後継者の育成に努める。 			
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化に身近に接し、より多くの方に興味を持っていただけるよう、事業のPR方法について、検討する。 ・郷土芸能体験教室では、関係団体と調整し、内容等について工夫をする。 			

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 35	文化財の保存と普及	
<p>「三ノ宮卯之助銘の力石」の文化財指定 “日本一の力持ち”と称される三ノ宮卯之助銘の力石を文化財に指定することについて、越谷市文化財調査委員会で調査・審議します。 ・越谷市文化財調査委員会の開催</p>		

教育施策の検証（Check）		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習とりわけ歴史文化の学習が進展する中、郷土の歴史的文化遺産である文化財を保存し、地域に伝わる伝統文化などを体験する事業を実施することは、郷土の歴史や文化を理解、継承していく手段としての確なものである。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> 文化財を保存し、伝統文化を体験する事業を実施することにより、市民の本市歴史文化に対する理解が一層深まるとともに、文化財や伝統文化のさらなる普及が期待できる。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> 今後も、市民団体等と協働し、充実した内容で継続していくことで、郷土の歴史学習のさらなる普及が見込まれる。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> 郷土の文化財や地域に伝わる伝統文化は市民共有の文化遺産であり、これらを保存・活用していくことは、市民の郷土に対する愛着が深まるなど、公共性においても大変意義が深い。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
<p>・文化財の保存と普及については、郷土の歴史的文化遺産である文化財を保存・活用しながら、市民の皆様に歴史文化の学習の機会を提供している。具体的には、市内にある貴重な文化遺産を指定文化財に指定し、保存・保護するとともに、郷土に伝わる文化財や伝統などを体験・活用した、様々なイベント等事業の開催に取り組んでいる。</p> <p>平成24年度は、文化財講演会や文化財施設を活用したお茶会のほか、郷土の歴史文化が学習できるイベント等を市民団体と協働で実施した。また、市内に現存する“日本一の力持ち”と称された三ノ宮卯之助銘の力石を、越谷市文化財調査委員会による調査・審議を踏まえ、市の指定文化財に指定した。</p> <p>・今後は、指定文化財を広く市民に周知するため、文化財展等の事業の開催や刊行物の発行など、事業の充実を図るとともに、文化財の保存を目的に、調査・研究を進める必要がある。</p>		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <p>・伝統文化を体験する事業については、大間野町旧中村家住宅の活用を図るため、市民団体と協働し、名月鑑賞会など、これまででない新しいイベントを企画し、取り組んでいる。また、保管している民具等についても、図書館など既存の公共施設で展示するほか、子どもたちが体験できるように活用するなど、郷土の歴史学習の普及に向けて、事業を拡充している。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【文教大学教授 会沢 信彦 氏】</p> <p>文化財は、人類の文化的活動によって生み出された文化的所産であり、歴史や文化の理解のために欠くことのできないものである。特に、地域における文化財は、市民が郷土への愛着を深めるためのシンボルともなり得る重要な存在である。したがって、文化財の指定は、生涯学習を推進するための極めて重要な事業であるといえる。</p> <p>また、地域の文化財は社会科や総合的な学習の時間における学校教育の貴重な資源でもある。今後は、学校教育における積極的な活用についても期待したい。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	B
<p>【埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】</p> <p>文化財の保存と普及として、「三ノ宮卯之助銘の力石」の文化財指定を行った。文化財は、郷土の歴史と伝統を理解する遺産であり、将来に受け継いでいくことが重要である。ただし、本市の文化財の指定年度を見ると計画的とはいえない傾向が見られ、継続的計画的な調査と研究、文化財保存の啓発が望まれる。「三ノ宮卯之助銘の力石」についても、一過性の発信に留まらず、文化財指定を契機としてさらなる調査研究が望まれる。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	B
<p>【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】</p> <p>郷土の貴重な歴史的文化遺産である文化財は、地域の歴史や文化を理解する上で貴重なものであり、市民共有の財産として大切に保存するとともに、これらを活用し、郷土の歴史・文化に対する市民の理解を深めていくことは、市民の郷土愛を育む上でも重要な事業といえる。</p> <p>越谷市も、かつて街道の宿場町として栄え、また神社・仏閣も数多くある歴史と文化の香り高いまちであるところから、文化財も多く指定され大切に保存されている。</p> <p>今回の「三ノ宮卯之助銘の力石」の文化財指定についても、江戸時代から語り継がれた越谷生まれの“日本一の力持ち”の力石といった特色ある文化財の指定として妥当な決定といえる。</p> <p>一般に、文化財の指定は、祭りや伝統行事等のソフトな文化財を除き、そのほとんどを神社・仏閣等にある仏像や碑が占めているが、このたびの我が国からの世界遺産推薦候補としてあがっている、当時の日本の産業を担ってきた「富岡製糸場と絹産業遺産群」のように、かつての人々の生活に密着したゆかりのある場所についても視野に入れて判断すべきと考える。</p> <p>その点から見れば、かつて、河川・水路を使って江戸への米などの農作物をはじめとする様々な物資を船を利用して積み下ろした水上の輸送拠点として河岸場の面影を今も残している綾瀬川河畔の「藤助河岸跡」などもその候補の一つになって良いのではないかと素人なりに考える。今後、検討の対象になれば結構なことである。</p>		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財は、市民が郷土の歴史や文化を理解し、愛着を深めることのできる貴重な歴史的文化遺産であり、保存・活用を図りながら、後世に継承していくことが大切である。 ・市内には、国、県あるいは市が指定した文化財のほかにも、古くから守り伝えてきた文化財が、まだまだ多く遺されていることから、今後も、文化財調査委員とともに、調査・研究を進め、必要に応じて文化財指定等の適切な保護策を講じていきたい。また、文化財に関するパンフレットや冊子等の充実を図り、歴史学習の機会を提供する。さらに、学校教育においても、関係各課と連携し、郷土の歴史学習が効果的に行えるよう、文化財の活用を努める。

施策の体系・目的・内容等 (Plan - Do)		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 36		市指定有形文化財「中村家住宅」の復元整備	
<p>市指定有形文化財「中村家住宅付表門」の復元整備工事 (4,981万円、総事業費1億3,978万6,500円)</p> <p>レイクタウンの開発により一時的に解体保存している、市指定文化財(建造物)「中村家住宅付表門」の復元整備工事を平成24・25年度の2ヵ年で進め、平成26年度の一般公開を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体保存している部材の調査および補修 ・部材の仮組み ・主屋・表門の基礎工事 			

教育施策の検証 (Check)		
的確性		・越谷レイクタウン事業の開発に伴い、解体保存していた市指定有形文化財を、文化財保護法および市文化財保護条例に基づき復元整備する。指定文化財建造物を復元し保護することは、郷土の歴史学習の拠点として、文化財の活用と歴史学習の普及の観点からも必要な事業である。
充実度・満足度		・復元整備を行う市指定有形文化財「中村家住宅付表門」は、郷土こしがやの歴史文化を学ぶことができる施設として、市民にとって有意義である。
将来性		・復元整備後は、一般の見学だけでなく、イベント等の事業活用も検討しており、市民の歴史学習に寄与できる施設として期待できる。
社会公共性		・復元後は、大相模調整池の遊歩道、隣接のレイクタウン湖畔の森公園と一体的に利用できる文化財施設として社会公共性は高い。また、レイクタウン駅から散策するポイントとしても活用ができることから、地域住民をはじめ、多くの方々が訪れることが期待できる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等 (Check - Action)		教育内部評価	B
<p>・本事業は、越谷レイクタウン事業の開発により、平成15年3月以降、解体保存していた市指定有形文化財「中村家住宅」を平成24・25年度の2ヵ年度で復元整備するものである。</p> <p>・平成24年度は、請負業者と契約を締結し、当初の計画どおり工事を着工することができた。具体的には、これまで解体保存していた部材の調査や補修を行いながら、復元予定地の配管の埋設や基礎工事を進めた。</p> <p>・平成25年度は、平成26年3月の完成を目指し、市指定有形文化財建造物(主屋、表門)を復元するとともに、付帯施設として管理棟、収蔵館の建築ほか外構工事を行い、開館に向けた準備を行う。</p> <p>・今後は、隣接公園と一体利用を図るうえで、復元後の管理運営を検討することが課題である。</p>			
<p>[平成24年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負契約の締結 ・解体部材の調査・補修 ・基礎工事 		<p>[平成25年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主屋、表門の復元建築 ・付帯施設(管理棟、収蔵館)建築 ・庭園ほか外構工事 	
		<p>[平成26年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設必要備品等の購入等開館準備 <p>※平成26年10月開館予定</p>	
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <p>・復元整備における課題であった地域住民への周知・説明を行った。今後も、関係機関(U R都市機構等)と緊密に連携を図りながら復元整備工事を進める。</p>			

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向1 スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る

● 活動環境の充実 3-1-(1)

重点的な取り組み 37

多様な機会を活用した情報提供・参加促進

教 育 教 育
内部評価 外部評価

B

-

● 活動機会の充実 3-1-(2)

重点的な取り組み 38

スポーツ観戦機会の充実

B

-

施策の体系・目的・内容等 (Plan - Do)	担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 37	多様な機会を活用した情報提供・参加促進	
<p>情報提供・参加促進への取り組み スポーツ・レクリエーションへの参加を促進するため、あらゆる手段・機会を活用し、情報提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページを活用した電子申請による受付 ・越谷cityメール配信サービスを利用した情報提供 		

教育施策の検証 (Check)		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> ・越谷市教育振興基本計画に「多様な機会を活用した情報提供・参加促進」を位置付け、様々な情報提供手段を利用することで、スポーツ・レクリエーションへの参加促進に取り組む。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・広報こしがや、市ホームページ、さらには公共施設へのチラシの設置などの従来の情報提供はもとより、越谷cityメール配信サービスを積極的に利用している。併せて、市民体育祭中央大会などの大規模大会の開催の可否や事前のお知らせメール配信など、広く情報提供をすることで、関係者の利便性を高めている。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな媒体が次々に開発され、多様な情報提供手段が存在する昨今の状況に適応することで、今後も幅広い方への適切な情報の提供が可能になり、スポーツ・レクリエーションへの参加促進につながる。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> ・全戸配布の広報紙をはじめ、不特定多数の方が気軽に利用できるインターネットや携帯電話を活用して、広く情報提供を行っている。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等 (Check - Action)	教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請による受付を平成23年度から活用したが、利用者の操作不備により受付が漏れるということが生じた。平成24年度は情報統計課と連携し、操作不備が無くなるよう改善した。 ・広報こしがや、市ホームページ、さらには、公共施設へのチラシの配置などの従来の情報提供はもとより、越谷Cityメール配信サービスを積極的に利用し情報提供をした。 ・市民体育祭中央大会などの大規模大会の開催可否や、事前の開催通知等についても、越谷Cityメール配信サービスを利用し広く情報提供をした。このことにより、開催結果について電話で問い合わせる必要がなくなり、参加者の利便性が向上した。 ・越谷Cityメール配信サービスについては、登録者数の増加に努めるとともに、その利用方法についても研究し、さらなる活用に努める必要がある。 ・今後も、電子申請を様々なイベントに活用できるよう取り組んでいくとともに、新たな情報提供媒体への活用を念頭に置き、市民サービスの向上を目指し、より利便性の高い情報提供・参加促進に取り組んでいく。 		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な会議等に越谷Cityメール配信サービスのアドレスや、QRコードを掲載し登録の促進を図った。 ・イベント周知については、越谷Cityメール配信サービスを活用し、当日だけではなく事前にお知らせメールなどを配信し情報提供を行った。 		

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 38	スポーツ観戦機会の充実	
<p>全国大会・プロスポーツ大会の誘致</p> <p>トップレベルの競技は、多くの人に夢と感動を与え、スポーツに対する興味を深め、関心が高められることから、総合体育館や市民球場、しらこぼと運動公園競技場等で全国大会やプロスポーツ大会を開催し、観戦機会の拡充に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国大会、世界大会、プロスポーツ大会の誘致 【予定大会】全国中学校剣道大会、全日本卓球選手権大会、プロ野球イースタンリーグ、バレーボールワールドリーグ等 		

教育施策の検証（Check）		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> ・越谷市教育振興基本計画に「スポーツ観戦機会の充実」を位置付け、市民のスポーツに対する興味を深めるため、全国大会・プロスポーツ大会の誘致に取り組んでいる。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を迫及する有意義な営みであり、こうした努力によるトップレベルの競技は、市民に夢と感動を与え、スポーツへの興味や関心を高めるものとする。 ・トップレベルの競技を身近な場所で観戦できることは、市民満足度の向上に大きく寄与する。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> ・トップレベルの競技を観戦することにより、市民、とりわけ青少年に夢や目標を与えることができる。 ・スポーツへの興味や関心が高まることにより、スポーツを実践する方が増え、本市のスポーツの推進につながる。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> ・本市のスポーツ施設にトップレベルの大会を誘致することにより、身近な場所で観戦することが可能となり、市民の観戦機会の拡充を図ることができる。 ・プロスポーツや全国大会などの大会が、市内のスポーツ施設で開催されることにより、越谷市の知名度の向上や産業の活性化にもつながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の実績としては、市民球場でプロ野球イースタンリーグ公式戦（巨人対ヤクルト）が開催されたほか、総合体育館で全国中学校剣道大会、JOCジュニアオリンピックカップ2012、平成24年度全日本卓球選手権大会が開催され、多くの市民が観戦に訪れた。各種大会を通じて市民に夢と感動を与え、スポーツへの興味や関心が高まった。 ・課題としては、体育施設の稼働が土日祝日に集中するため、誘致できる日程を確保するのが困難であるという状況があげられる。 ・今後も、引き続き関係団体等と調整を図りながら日程を確保するとともに、各体育施設を管理している越谷市施設管理公社と連絡を密にし、全国大会やプロスポーツ大会の誘致に一層取り組んでいく。 		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の土日祝日の稼働状況が高く、誘致できる日程を確保するのが困難という状況ではあったが、関係団体等との調整の結果、平成24年度は上記のような各種大会を誘致する事ができた。 		

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る

● 組織の充実 3-2-(1)

重点的な取り組み 39

スポーツボランティアの養成

教育 教育
内部評価 外部評価

C

-

● 指導者の養成・確保 3-2-(2)

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 39	スポーツボランティアの養成	
<p>ボランティア活動促進事業 スポーツ・レクリエーションの大会や各種イベント等の運営には、多くの方の協力が必要不可欠なことから、関係機関と連携し、スポーツボランティアの養成と組織化を図ります。 ・スポーツボランティア設置に関する要綱の策定</p>		

教育施策の検証（Check）		
的確性		<ul style="list-style-type: none"> 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくるという当事業の趣旨は、第4次越谷市総合振興計画前期基本計画および越谷市教育振興基本計画に位置付けられており、目的達成のための手段としても適切であると考えます。
充実度・満足度		<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの自主性を尊重しており、自らの意思で各種イベント等に参加できることについて、ボランティアの満足度は高いと考える。また、イベント参加者においても、イベントが安全で質の高い環境下で開催されることから、充実度は高いと考えられる。
将来性		<ul style="list-style-type: none"> スポーツボランティアのマンパワーは、「総合型地域スポーツクラブ」の設立や、市民が運営するスポーツ・レクリエーションイベント等において重要な役割を果たすと考えられ、将来的にも成果が見込まれる。
社会公共性		<ul style="list-style-type: none"> 「自由な意思で、よりよい社会づくりのために活動する」というボランティア活動の性格から、スポーツボランティアの活動により、地域社会全体の活性化や発展に貢献できると考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	C
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は、本制度構築のための情報収集を行った。 平成24年度は、調査結果等を踏まえて、平成25年3月に「越谷市スポーツボランティア制度運用要綱」を策定した。 平成25年度からスポーツボランティアの募集を開始するが、課題としては、より多くの方にボランティアとして登録してもらうための、制度周知等を含めた広報活動の方法があげられる。 今後は、制度をより多くの市民に知ってもらえるよう、市広報誌やポスター、チラシ等により制度を周知し、ボランティアを募集するとともに、各種大会・イベント等におけるボランティア登録者の活用を図り、制度の拡充に努めていく。 		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は、平成23年度に行った調査等の結果を踏まえたうえで、スポーツ推進審議会での協議を経て、平成25年3月に「越谷市スポーツボランティア制度運用要綱」を策定した。 平成25年度から、広報誌やポスター、チラシ等により制度を周知し、スポーツボランティアを募集している。 		

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る

施設の整備・充実 3-3-(1)

重点的な取り組み 40

体育施設の改善・充実

教育 教育
内部評価 外部評価

B

-

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 40	体育施設の改善・充実	
<p>体育施設・設備の改修・修繕等（9,644万円） 利用者のニーズを把握するとともに、だれもが利用しやすい安全で安心な施設とするため、施設・設備の改修・修繕に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しらこぼと運動公園競技場の日本陸上競技連盟の第3種公認継続に向けた整備・改修 ・総合体育館スプリンクラー設備の修繕 ・総合体育館雑用水給水ポンプ・モーターの修繕 ・市民プール内天井・雨樋塗装工事 		

教育施策の検証（Check）		
的確性		・多くの市民が、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動に親しめるように、体育施設の改善や充実に努め、安全で安心な環境を提供する必要がある。
充実度・満足度		・利用者が安全に安心して施設を利用できるよう、日ごろから利用者の声を的確に把握し、改修・修繕等を行っている。
将来性		・スポーツ・レクリエーション施設の改善・充実に取り組むことにより、市民が楽しく安全にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境が整備され、生涯スポーツの推進が図れる。
社会公共性		・いつでも、どこでも、だれもが安全に安心して利用できる施設環境を整えることにより、スポーツ・レクリエーション活動を通じた、コミュニケーションの場の提供や地域社会の発展にもつながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
<p>・現在、市内には29の体育施設が存在するが、昭和時代に建築された施設が約6割を占め、経年劣化による修繕・改修箇所が発生している。</p> <p>・平成24年度は、利用者の安全・安心を確保するため、下記の施設修繕・改修などを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①しらこぼと運動公園競技場の日本陸上競技連盟の第3種公認継続に向けた整備・改修 ②しらこぼと運動公園競技場器具庫重量シャッター改修 ③しらこぼと運動公園ソフトボール場防球ネット改修 ④総合体育館スプリンクラー設備・雑用水給水ポンプ等修繕 ⑤総合体育館中央監視装置修繕 ⑥市民プール内天井・雨樋塗裝修繕 <p>・限られた予算の範囲で、優先順位をつけ計画的に改修をするように努めているが、現実的には指定管理者や利用者の声等を受けて、緊急発生的な修繕を優先している状況である。</p> <p>・今後は、施設の計画的な維持管理を目的とした「公共施設マネジメント白書」の策定に向けて、各施設・設備の状況把握に努める。</p> <p>・平成26年度は、利用者が安全で快適に利用できるよう、総合体育館については防火シャッターの挟み込み防止装置の設置工事、北体育館についてはエアコンの修繕などを行う。</p> <p>・第1・2体育館については、隣接する大沢地区センターとの複合施設建設に向けた検討委員会にて、現状把握、諸課題の整理等、建設に向けて検討した。今後も継続して検討委員会にて建設に向けた検討を進めるとともに、スポーツ・レクリエーション関係団体の意見等を集約していく。</p>		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <p>・安全に安心して体育施設を利用いただくために、限られた財源の中、利用者の安全を優先して体育施設の整備・改修を行う。平成25年度は、総合体育館体育室床研磨およびライン設定修繕、越谷市民プールのトレーニング機器の充実、屋外体育施設のナイター照明等の点検・修繕などを行った。</p>		

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向4 健康ライフスタイルづくりを支援する

● ● 子どもの健康・体力づくりの支援 3-4-(1)

● ● 成人の健康・体力づくりの支援 3-4-(2)

● ● 高齢者の健康づくりの支援 3-4-(3)

重点的な取り組み 4 1

健康・体力づくりの活動機会の充実

教 育 教 育
内部評価 外部評価

B

-

● ● 障がい者の健康づくりの支援 3-4-(4)

重点的な取り組み 4 2

指導者の養成・確保

B

ABA

重点的な取り組み 4 3

活動機会の充実と交流の促進

B

-

施策の体系・目的・内容等 (Plan - Do)	担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 41	健康・体力づくりの活動機会の充実	
<p>高齢者スポーツ教室 (2万5,000円)</p> <p>高齢者の健康の保持・増進のため、関係機関等と連携して、健康・体力づくり事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の方を対象としたスポーツ教室の開催 		

教育施策の検証 (Check)		
的確性		・高齢者の健康の維持・増進や生きがいづくりなどを支援することは、教育振興基本計画に掲げる生涯スポーツの理念に合致している。
充実度・満足度		・教室終了後のアンケート結果では、「運動の必要性について理解できたか」100%、「教室終了後も運動を継続したいと思うか」88.9%、と教室への充実度は高く、また教室への満足度についても94.4%と高い。
将来性		・平成24年度から開催している「65歳からのいきいき元気教室」では、介護予防運動や心肺機能の強化、さらには認知症予防のための脳の神経伝達トレーニングなどを取り入れ、高齢者が自立した生活が送れるよう、高齢者の健康づくりの一助となっており、今後の高齢化社会において必要不可欠な事業である。
社会公共性		・教室の内容が参加者同士とふれあう機会も多く、運動を通じて仲間づくりやコミュニケーションの場となっている。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等 (Check - Action)	教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から高齢介護課と共催し、65歳以上の方を対象に健康の保持・増進や生きがいづくり、介護予防の必要性や運動を始めるきっかけづくりを目的とした「65歳からのいきいき元気教室」を実施している。内容は、健康チェック、介護予防の必要性についての講話、介護予防体操やレクリエーション等を行っている。 ・平成24年度は、6回開催、延べ129名が参加し、参加者に高評価をいただいた。 ・さらに参加者を増やすためには、事業の知名度が上がるよう、各機関と連携しながらPR活動に取り組む必要がある。 ・アンケートの結果では、多くの参加者から講師の指導がよかったという声があったが、一方で実施回数が少ないとの意見もあったため、今後は、これらの意見をもとに、教室の開催回数の増加についても検討していきたい。 ・国や県など広域的な規模で開催される大会等への参加を促進するため、各種団体に高齢者が参加できる大会等の情報提供を促すなど、参加のきっかけづくりを図っていく。 ・平成26年度は、高齢者の健康・体力づくりの機会を増やすため、老人福祉施設等への出前講座を実施する。 		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <p>・「65歳からのいきいき元気教室」は平成24年度の新規教室であったが、講師の指導方法もよく、参加者にも好評であり、今後も教室を継続していきたいと考えている。さらに、老人福祉施設等への出前講座の実施に向けた準備も含め、関係機関と連携して、各種教室の拡充についても検討していく。</p>		

施策の体系・目的・内容等 (Plan - Do)		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 42		指導者の養成・確保	
障がい者スポーツ指導者養成講座		新規	
<p>障がい者の状況に応じたスポーツの指導ができる人材を養成・確保するため、新たに指導員養成講座を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県初級障害者スポーツ指導員養成講習会の開催（埼玉県障害者交流センターの地域支援事業を活用） 			

教育施策の検証 (Check)	
的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者を対象としたスポーツ教室等の指導員を養成することは、スポーツ基本法第2条第5項の基本理念に合致している。 ・越谷市教育振興基本計画の基本目標3の施策の一つに障がい者の健康づくりの支援を明示している。
充実度・満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・通常のスポーツの指導者は多いが、障がい者のスポーツ指導はしたことがない方が多い。よって、障がいの種類や程度について配慮できる障がい者スポーツの指導員を養成する（埼玉県初級障害者スポーツ指導員の取得）ことは、指導員の資質の向上につながる。また、その結果、障がい者がスポーツを行う環境が整備される。
将来性	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツの指導員が増えることにより、障がい者がスポーツを行う機会の拡充を図ることができる。 ・障がい者スポーツを推進することにより、障がい者の生きがいがづくりや社会参加を促進し、生活の質の向上を図ることができる。
社会公共性	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、その指導員を養成することは、障がいのある人もない人も、ともにスポーツ活動を通して交流を図ることができる。 ・障がい者がスポーツを通し、地域社会で活動することにより、ノーマライゼーションの推進を図ることができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等 (Check - Action)		教育内部評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画の基本目標3の施策の一つに障がい者の健康づくりの支援を明示し、平成23年度から障がい者を対象としたスポーツ教室を開催した。開催にあたっては、教育委員会の単独事業ではなく埼玉県障害者交流センター、市および社会福祉協議会と共催することにより、各機関の持つノウハウを生かした事業展開をした。 ・本事業は、3ヵ年でスポーツ教室の開催と障がい者スポーツ指導員の養成を行うことを目的とした、埼玉県障害者交流センターの地域支援事業を活用するものである。1年目となる平成23年度は、埼玉県障害者交流センターの職員指導によるスポーツ教室を開催した。2年目となる平成24年度には、スポーツ教室とあわせて、本事業となる埼玉県初級障害者スポーツ指導員養成講習会を開催し、埼玉県全域から49名の参加、その内越谷市から12名（内、スポーツ推進委員7名）の参加があり、全員が「埼玉県初級障害者スポーツ指導員」の資格を取得した。 ・今後は、運営方法や障がい者への対応など、埼玉県障害者交流センターの講師に指導いただいたことを生かし、埼玉県初級障害者スポーツ指導員の資格を取得したスポーツ推進委員を講師として障がい者スポーツ教室を実施するなど、教室の自主運営に努め、さらなる障がい者スポーツの普及・推進に取り組む。 			
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業の3年目となる平成25年度は、教室の自主運営に向けて、資格を取得したスポーツ推進委員を中心に障がい者スポーツ教室の講師補助として参加者の指導（研修）を行った。 			

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【文教大学教授 会沢 信彦 氏】</p> <p>平成23年に施行されたスポーツ基本法において、「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類および程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」と規定されたように、障がい者のスポーツ活動を推進することは教育行政の重要な課題である。したがって、本事業はノーマライゼーションおよびスポーツ振興の両方の立場から極めて有意義であるといえる。</p> <p>今後は、資格を取得したスポーツ推進委員が活躍の場を広げ、本市における障がい者スポーツ活動がもっと充実することを期待したい。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	B
<p>【埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】</p> <p>障がい者の健康づくりの支援として「指導者の養成・確保」が行われ、埼玉県初級障害者スポーツ指導員養成講習会が開催されている。当該事業の取り組みの中でも重要な事項であり、平成27年度の有資格者数の達成だけでなく、多様なニーズに対応できる指導者の能力の開発とその保持に期待したい。</p>		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
<p>【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】</p> <p>今日の健康不安社会の中にあつて、幼児から高齢者を含む市民の心身ともに健康を維持・増進するためスポーツ・体育、健康体力づくりを推進していく上で、指導者の養成・確保は極めて重要な施策である。</p> <p>越谷市は、昭和49年（1954年）に「スポーツ・レクリエーション都市宣言」を行って以来、スポーツ・レクリエーションを市政における中心的な行政分野として、現在もなお、さらなる充実を図って数々の施策を推進しているところであり、その点についてだれもが高く評価しているところである。</p> <p>今回、障がい者を対象としたスポーツ指導者の養成を重点課題としたことは、障がい者がスポーツにより気軽に楽しめるよう支援するとともに、パラリンピックを兼ねた2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催にふさわしい時宜を得た施策であると大いに評価できる。</p> <p>今後とも、真のノーマライゼーションの推進を目指して、だれもが、障がいの有無にかかわらず、スポーツに参加できる条件整備として、障がい者を対象とした様々な参加機会の創出や指導員養成など、行政としての役割をなお一層果たすべく、関係機関との十分な連携の下、充実していくことを期待したい。</p>		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から3年計画で、埼玉県障害者交流センターの地域支援事業を活用し、障害者スポーツ教室と指導員養成講座を開催してきた。最終年度となる今年度の障害者スポーツ教室は、指導員育成を兼ね昨年度養成した指導員（スポーツ推進委員）を講師助手として開催する。平成26年度以降は、市独自の教室開催となるが、養成してきた指導員を中心に事業展開していく予定である。 ・今後は、市障害福祉課等の関係機関との連携を図りながら、国や県など広域的な規模で開催される大会等への参加を目指したプログラムの充実に努める。 ・障がい者を対象にしたスポーツ・レクリエーション大会やイベント等の開催を検討する。 ・一般の各種スポーツ教室等にも障がい者が参加できるように環境の整備を図るなど、スポーツにおけるノーマライゼーションの実現を目指していく。

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）	担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 43	活動機会の充実と交流の促進	
<p>障がい者スポーツ教室 障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの種類および程度に応じ必要な配慮をし、障がい者スポーツの推進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツ教室の開催（埼玉県障害者交流センターの地域支援事業を活用） ・障がい者向けプール教室の開催 		

教育施策の検証（Check）	
的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者を対象とした事業の実施は、スポーツ基本法第2条第5項の基本理念に合致している。 ・障がい者の健康づくりを支援することは、教育振興基本計画に掲げる生涯スポーツの理念に合致している。
充実度・満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・行政として初めて障がい者を対象としたスポーツ教室を開催し、参加者（関係者含む）から高評価をいただくとともに、事業継続の要望も強い。 ・越谷市教育委員会の単独事業ではなく、埼玉県障害者交流センターおよび社会福祉協議会と共催することにより、各機関の持つノウハウを生かした事業展開をしている。
将来性	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツを推進することにより、障がい者の生きがいづくりや社会参加を促進し、生活の質の向上を図ることができる。 ・本事業を継続することにより、スポーツに親しむ障がい者の増加が見込まれる。
社会公共性	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことにより、障がいのある人もない人も、ともにスポーツ活動を通して交流を図ることができる。 ・障がい者がスポーツを通し、地域社会で活動することにより、ノーマライゼーションの推進を図ることができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
<p>・教育振興基本計画に「障がい者の健康づくりの支援」を位置付け、平成23年度から、埼玉県障害者交流センターの職員指導による、障がい者を対象としたスポーツ教室を開催している。開催にあたっては、教育委員会の単独事業ではなく埼玉県障害者交流センター、市および社会福祉協議会と共催することにより、各機関の持つノウハウを生かした事業展開をした。</p> <p>・本事業は、3ヵ年でスポーツ教室の開催と障がい者スポーツ指導員の養成を行うことのできる、埼玉県障害者交流センターの地域支援事業を活用したものである。</p> <p>・1年目となる平成23年度は、身体障害者対象に3回実施し、延べ35名参加、知的障害者対象では、3回の実施で延べ57名参加した。2年目となる平成24年度は、身体障害者対象に3回実施し、延べ17名参加、知的障害者対象では、3回の実施で延べ61名が参加した。</p> <p>・3年目となる平成25年度は、教室の自主運営に向けて、資格を取得したスポーツ推進委員を中心に障がい者スポーツ教室の講師補助として参加者の指導（研修）を実施した。</p> <p>・課題としては、障がい者スポーツ教室の周知方法の検討と、自主運営に向けた指導者の確保および養成があげられる。</p> <p>・今後は、教室への参加者を増やすために、積極的なPR活動を行うとともに、地域支援事業終了後の自主運営を見据えて、埼玉県障害者交流センターの講師からノウハウを吸収することに重点を置く。</p> <p>・国の障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業が埼玉県において予算化され、申請をしたところ体育館等バリアフリー緊急整備事業補助金が交付され、障がい者スポーツ教室で使用する備品を購入することができた。今後、障がい者スポーツ教室において、購入した備品を活用し大会等への参加を視野に入れたプログラムを検討していく。</p>		
<p>【平成24年度点検評価結果を踏まえた取り組み】</p> <p>・障がい者スポーツ教室の周知方法を広報、ホームページのほか、施設や病院へのチラシの配付、さらには直接施設に出向き募集を促すなど参加者の増員に努める。</p> <p>・また、自主運営に向けて、初級障害者スポーツ指導員の資格を取得したスポーツ推進委員を育成するため、埼玉県障害者交流センターの講師から教室の運営方法や指導方法などを学び、地域支援事業終了後の運営を見据え、スポーツ推進委員主導による障がい者スポーツ教室の運営に取り組む。</p>		

Ⅲ 資料

1 指標一覧（越谷市教育振興基本計画に掲げる指標、目標値等）

◇ 生きる力を育む学校教育を進める

事業名	指標名	単位	平成27年度 目標値	上段：実績および見込 下段：目標値に対する達成率					算出式等
				平成21年度 末現況	平成22年度 末現況	平成23年度 末現況	平成24年度 末現況	平成25年度 末現況見込	
校内系ネットワーク運用事業	プレゼンテーションソフトを活用した学習を行う児童・生徒数の割合	%	100	68.0	75.9	78.0	82.9	85.0	児童生徒がプレゼンテーションソフトを活用して、わかりやすく発表したり表現できるように指導できる教職員数 ÷ 全教職員数 × 100 (%)
		%		68.0	75.9	78.0	82.9	85.0	
障がい児就学支援事業	特別支援教育に関する校内研修会開催率	%	100	30.0	40.0	100.0	100.0	100.0	研修会実施校 ÷ 全小中学校数 (45校) × 100 (%)
		%		30.0	40.0	100.0	100.0	100.0	
特別支援教育訪問指導推進事業	学習障がい児等訪問指導実施回数 (各校平均)	回	3	0.4	0.4	1.0	1.8	2.0	学習障がい児等訪問指導実施回数 (延べ数) ÷ 全小中学校数 (45校)
		%		13.3	13.3	33.3	60.0	66.7	
環境教育推進事業	環境教育コンテンツ活用実施率	%	100				4.4	8.9	特色ある環境活動を「環境教育コンテンツ」に公開している学校数 ÷ 全小中学校数 (45校) × 100 (%)
		%					4.4	8.9	
日本伝統文化推進事業	日本伝統文化講師派遣クラブ数 (中学校)	クラブ	45	35	35	35	35	35	主要な伝統文化 (茶道、華道、箏曲) の講師派遣校数
		%		77.8	77.8	77.8	77.8	77.8	
食育推進事業	地場農産物の使用数	品目	12	8	9	10	11	12	地場農産物 (野菜) の使用品目数
		%		66.7	75.0	83.3	91.7	100.0	
小・中学校施設耐震化事業	小・中学校施設の耐震化率	%	100	50.6	62.8	89.0	100.0	100.0	耐震補強実施済棟数 ÷ 全棟数 (164棟) × 100 (%)
		%		50.6	62.8	89.0	100.0	100.0	
小・中学校施設改修事業	小・中学校施設のバリアフリー化率	%	68.8	40.0	48.8	53.3	66.6	66.6	福祉環境整備済みの小中学校数 ÷ 全小中学校数 (45校) × 100 (%) (整備内容：点字ブロック、スロープ、階段手すり、洋式トイレへの改修)
		%		58.1	70.9	77.5	96.8	96.8	
臨時教職員配置事業	特別支援教育支援員配置割合	%	100	61.5	34.3	63.9	67.7	65.2	配置人数 ÷ 配置要望人数 × 100 (%)
		%		61.5	34.3	63.9	67.7	65.2	
教職員資質向上事業	「ICTパソコン」活用力段階表 5段階達成率	%	100		71.9	77.6	79.1	85.0	「ICTパソコン」活用力段階表 5段階達成教職員数 ÷ 小中学校全教職員数 × 100 (%)
		%			71.9	77.6	79.1	85.0	
	「外国語活動指導状況」段階表 3段階達成率	%	100			80.0	91.7	93.0	外国語活動指導状況段階表において「よくできる」「だいたいできる」と回答した教員数 ÷ 外国語活動にあっている教員数 × 100 (%)
		%				80.0	91.7	93.0	
学校応援団推進事業	「学校応援団」のコーディネーターとボランティアとの連絡協議会 (年3回) の開催率	%	100		72.7	71.1	73.3	100.0	「学校応援団」のコーディネーターとボランティアとの連絡協議会 (年3回) の開催率
		%			72.7	71.1	73.3	100.0	

◇ 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

事業名	指標名	単位	平成27年度 目標値	上段:実績および見込 下段:目標値に対する達成率					算出式等
				平成21年度 末現況	平成22年度 末現況	平成23年度 末現況	平成24年度 末現況	平成25年度 末現況見込	
生涯学習推進事業	生涯学習リーダーバンク登録者件数、クラブ・サークル・団体ガイド登録件数	件	900	811	690	708	947	870	生涯学習リーダーバンク登録者数 + 生涯学習クラブ・サークル・団体ガイド登録団体数
		%		90.1	76.7	78.7	105.2	96.7	
各種学級・講座開催事業	各種学級・講座の参加者数	人	38,000	37,626	38,386	38,611	38,114	38,114	生涯学習課および公民館で行う講座等の参加者数
		%		99.0	101.0	101.6	100.3	100.3	
人権教育推進事業(社会教育)	講座の参加者数	人	3,300	3,273	2,724	4,050	3,835	3,800	人権に関する教室、講座、研修会等に参加した人数
		%		99.2	82.5	122.7	116.2	115.2	
青少年健全育成推進事業	健全育成研修会等の参加者数	人	2,000	1,888	2,179	2,208	2,044	2,303	13地区において実施した青少年健全育成研修会等の参加者数
		%		94.4	109.0	110.4	102.2	115.2	
中央図書室整備事業	図書室(整備数)	室	3	2	2	2	3	3	越谷駅東口駅前の利便性の高い場所に1か所新設
		%		66.7	66.7	66.7	100.0	100.0	
(仮称)第2図書館建設事業	図書館の建設・整備数(整備手法等の検討を含む)	館	2	1	1	1	1	1	施設内容、整備手法等について検討を行う。
		%		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
蔵書等整備事業	市民1人あたりの図書貸出冊数	冊	5.3	4.8	4.7	4.8	5.2	5.2	貸出冊数 ÷ 人口
		%		90.6	88.7	90.6	98.1	98.1	
展覧会開催事業	市展会期中の入場者数	人	4,050	4,015	4,112	3,823	3,950	4,050	会期中の入場者数
		%		99.1	101.5	94.4	97.5	100.0	
伝統芸術文化振興事業	伝統芸術文化振興事業入場者数	人	1,500	1,471	1,531	1,597	1,600	1,600	こしがや新能・こしがや能楽の会・越谷市郷土芸能祭・能楽体験教室・郷土芸能体験教室の参加者数
		%		98.1	102.1	106.5	106.7	106.7	

◇ 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

事業名	指標名	単位	平成27年度 目標値	上段:実績および見込 下段:目標値に対する達成率					算出式等
				平成21年度 末現況	平成22年度 末現況	平成23年度 末現況	平成24年度 末現況	平成25年度 末現況見込	
各種教室・講座等開催事業	スポーツ・レクリエーション事業への参加者数	人	842,000	805,050	863,554	797,563	777,637	760,000	教育委員会 + スポーツ関係団体等 + 地区スポーツ・レクの主催事業 + 学校体育施設開放事業の参加者数
		%		95.6	102.6	94.7	92.4	90.3	
ボランティア活動促進事業	スポーツボランティア登録者数	人	50					6	スポーツボランティア制度を創設し、登録者数50人を目指す。
		%						12.0	
スポーツリーダーバンク事業	スポーツリーダーバンク登録者数	人	155	118	120	128	136	141	市登録者 + 県登録者(重複登録者除く。)
		%		76.1	77.4	82.6	87.7	91.0	
市立体育館施設改修事業	体育施設年間利用者数	人	1,126,000	1,098,995	1,059,592	1,083,793	1,129,236	1,054,000	体育館 + 屋外体育施設 + 市民プールの利用者数
		%		97.6	94.1	96.3	100.3	93.6	
地域における子どもの健康・体力づくり事業	出前講座事業数	事業	14		7	6	8	9	放課後子ども教室推進事業、14教室への出前講座実施数
		%			50.0	42.9	57.1	64.3	
高齢者の活動機会充実事業	健康体操教室の参加者数	人	3,120	2,857	2,534	2,935	3,014	3,000	健康体操教室(4会場)における開催回数 × 募集人数
		%		91.6	81.2	94.1	96.6	96.2	

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第4木曜日に開催される定例会と必要に応じて開催される臨時会があります。平成24年度の開催状況は以下のとおりです。

- (1) 定例教育委員会会議・・・・・・・・12回
- (2) 臨時教育委員会会議・・・・・・・・1回

3 教育委員会会議での審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき、平成24年度は合計で41件について審議しました。

- ◆ 教育に関する事務の基本的な方針に関する事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2件
- ◆ 教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6件
- ◆ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4件
- ◆ 法第27条の規定による点検及び評価に関する事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件
- ◆ 県費負担教職員の人事の一般方針を定める事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件
- ◆ 教育委員会の所管に属する職員の分限及び懲戒に関する事・・・・・・・・・・・・5件
- ◆ 附属機関の委員を委嘱する事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19件
- ◆ 文化財の指定及び解除に関する事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件
- ◆ 教育委員会の行う表彰に関する事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2件

※審議案件の他、協議事項16件及び報告事項等26件についても取り扱いました。

平成24年度 教育委員会会議 審議案件等一覧

(1) 平成24年度 教育委員会会議 審議案件

No.	件名	議決日
1	越谷市立図書館運営規則の一部を改正する規則制定について	平成24年4月26日
2	越谷市立図書館処務規程の一部を改正する規則制定について	
3	越谷市教育委員会審議会等の設置及び運用に関する要綱の一部を改正する告示制定について	
4	越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について	
5	越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について	
6	越谷市立小中学校結核対策検討委員会委員の委嘱について	
7	越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	
8	越谷市社会教育委員の委嘱について	
9	越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について	
10	越谷市公民館運営審議会委員の委嘱について	
11	越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について	
12	越谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	
13	越谷市教育委員会事務局職員の併任の解任について	
14	越谷市社会教育委員の委嘱について	平成24年5月24日
15	越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について	
16	越谷市公民館運営審議会委員の委嘱について	
17	越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定について	平成24年6月28日
18	越谷市公民館運営審議会委員の委嘱について	
19	越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について	
20	越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	平成24年7月26日
21	越谷市図書館協議会委員の委嘱について	
22	越谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	
23	平成24年度越谷市教育功労者等被表彰者の決定について	平成24年8月23日
24	平成25年度当初越谷市立小・中学校教職員人事異動の方針について	平成24年9月27日

No.	件名	議決日
25	越谷市教育委員会事務局職員の復職及び異動について	平成24年11月22日
26	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	平成24年12月20日
27	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	
28	平成25年度教育行政方針の決定について	平成25年1月24日
29	平成24年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について	
30	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	
31	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	平成25年2月21日
32	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	
33	平成24年度皆勤賞等被表彰者の決定について	
34	平成25年度越谷市教育行政重点施策の決定について	平成25年3月28日
35	越谷市教育委員会事務局組織規程及び越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する等の規則制定について	
36	越谷市スポーツボランティア制度運用要綱制定について	
37	越谷市教育委員会事務局職員の人事について	
38	越谷市教育委員会事務局職員の復職について	
39	越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について	
40	越谷市立小中学校結核対策検討委員会委員の委嘱について	
41	越谷市指定文化財の指定について	

(2) 平成24年度 教育委員会会議 協議事項

No.	件名	議決日
1	平成24年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施について	平成24年4月26日
2	教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについて	平成24年6月28日
3	平成24年度越谷市教育功労者等表彰式の日程について	
4	平成24年度越谷市教育費補正予算について	平成24年7月26日
5	いじめ問題への対応について	平成24年8月23日
6	教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について	平成24年9月27日
7	平成25年度越谷市教育行政重点事業について	平成24年10月25日
8	審議会等の整理・統合について	
9	平成24年度越谷市教育費補正予算について	
10	平成24年度越谷市成人式について	平成24年11月22日
11	審議会等の整理・統合に伴う条例制定、改正及び廃止について	平成24年12月20日
12	平成25年度越谷市教育費当初予算について	
13	平成25年度教育行政方針について	平成25年1月10日
14	平成24年度越谷市教育費補正予算について	平成25年1月24日
15	平成24年度越谷市立小中学校卒業式について	
16	平成25年度越谷市教育行政重点施策について	平成25年2月21日

(3) 平成24年度 教育委員会会議 報告事項等

No.	件 名	議決日
1	教育長専決について	平成24年4月26日
2	平成24年4月臨時市議会について	
3	平成23年度児童生徒結核精密検査の実施状況について	
4	平成24年度学級編制（平成24年4月6日現在）について	
5	教育長専決について	平成24年5月24日
6	越谷市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について	
7	平成24年度学校基本調査による児童生徒数等について	
8	平成24年6月定例市議会について	平成24年6月28日
9	教育長専決について	平成24年7月26日
10	教育長専決について	平成24年8月23日
11	教育長専決について	平成24年9月27日
12	平成24年9月定例市議会について	
13	教育長専決について	平成24年10月25日
14	平成24年度越谷市教育委員会研究委嘱校等研究発表会について	
15	教育長専決について	平成24年11月22日
16	平成25年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況について	
17	平成24年12月定例市議会について	平成24年12月20日
18	平成24年度事務事業評価等実施結果について	
19	平成24年度越谷市成人式について	
20	教育長専決について	平成25年1月10日
21	平成24年度越谷市成人式について	平成25年1月24日
22	教育長専決について	平成25年2月21日
23	教育長専決について	平成25年3月28日
24	平成25年3月定例市議会について	
25	平成24年度越谷市立小中学校教職員の分限休職処分の状況について	
26	越谷市同和教育の基本方針の改定及び越谷市人権施策実施計画の策定について	



いざいざとだれもが
夢に向かって輝く越谷教育

◇ 平成25年度 教育委員会の事務に関する点検評価報告書（平成24年度対象）◇

問い合わせ先

越谷市教育委員会 教育総務部教育総務課

〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話：048-963-9280 / FAX：048-965-5954